

# 美深町議会予算特別委員会会議録

平成24年3月13日 開会

平成24年3月15日 閉会

美 深 町 議 会

平成24年予算特別委員会  
美深町議会会議録  
第1号 (平成24年3月13日)

◎出席議員(10名)

1番 小口英治君	2番 藤守千代子君
3番 藤原芳幸君	4番 南和博君
5番 中野勇治君	6番 山本進君
7番 諸岡勇君	8番 林寿一君
9番 岩崎泰好君	10番 齊藤和信君

◎欠席議員(0名)

出席説明員

◎美深町

町長 山口信夫君	副町長 今泉和司君
総務課長 長谷川浩君	総務グループ主幹 川端秀司君
総務グループ副主幹 竹田哲君	総務グループ副主幹 中林秀文君
総務グループ管財係長 中野浩史君	総務グループ財務係長 元岡友之君
総務グループ主任 河合佳治君	総務グループ主任 丹伊田和博君
総務グループ主任 大内秀晃君	総務グループ主幹 渡辺英行君
企画グループ副主幹 小林一仙君	企画グループ主任 川端健君
住民生活課長 瓜田晃君	生活環境グループ主幹 望月清貴君
生活環境グループ副主幹 内山徹君	生活環境グループ国保医療係長 田畑恵子君
生活環境グループ環境生活係長 黒木厚君	生活環境グループ主任 佐久間新二君
保健福祉グループ主幹 山崎義典君	保健福祉グループ副主幹 大堀裕康君
保健福祉グループ副主幹 池上祐紀子君	保健福祉グループ副主幹 和田政則君
保健福祉グループ主任 服部満君	保健福祉グループ主任 青木吉信君
税務グループ主幹 羽野保則君	税務グループ副主幹 中山裕一郎君
収納係長 奥山貴弘君	産業施設課長 木戸一博君
農業グループ主幹 草野孝治君	商工観光グループ主幹 玉置一広君
商工観光グループ副主幹 宮形英樹君	商工観光グループ主任 野口良君

施設グループ主幹 杉 本 力 君      管理グループ主幹 南 坂 陽 子 君  
会計管理者 吉 田 克 彦 君

◎教育委員会

教 育 長 石 田 政 充 君      教 育 次 長 沢田石 幸 雄 君  
教育グループ主幹 政 岡 英 司 君      教育グループ主幹 荒 木 久 恵 君  
教育グループ社会教育係長 小 野 勇 二 君      幼児センター長 清水目 桂 子 君

◎農業委員会

事 務 局 長 木 戸 一 博 君

◎監査委員

代表監査委員 岡 崎 三 郎 君      事 務 局 長 長 岐 和 彦 君  
書 記 中 村 稔 君

◎議会事務局

事 務 局 長 長 岐 和 彦 君      事務局副主幹 中 村 稔 君

◎ 委員長あいさつ

○委員長（藤守千代子君） おはようございます。

開会にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。

先の定例会におきまして予算特別委員会が設置され直ちに委員会が開かれまして委員長、副委員長の互選があり、私藤守が委員長、副委員長に齊藤議員が就任したところでございます。

平成24年度的美深町一般会計ほか6件が皆さんに付託されたわけですけれども、実質第5次総計が昨年からはまりましたけれども本年度は大きな事業が組まれながらのスタートとなりました。みなさん方には町民のために真摯なる姿勢で予算審議にあたって鋭意努力をしていただきたいと思います。どうぞ3日間という長丁場になりますけれどもよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、只今の出席委員は10名です。定足数に達しておりますので只今から予算特別委員会を開会いたします。本委員会には平成24年度各会計予算7件が付託されております。先の委員会において決定の通り審査の日程を13日から15日までの3日間とし、概ね別紙配布の日程表の通り審査を進めたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。各会計の討論、採決は全会計質疑終了後行うことにしますので修正案を予定される方は準備をお願ひいたします。

各委員にお願ひ申し上げておきます。審査に伴い必要な資料の請求を希望される方はその旨委員長に申し出てください。委員会に諮り処理したいと思います。次に、質疑は1回に3点程度としていただきたいと思います。質疑は議題となっている事件について疑義を質すことであって議題以外に渡り自己の意見は述べたりできませんのでそのことをご留意お願ひしたいと思います。また、質疑は簡潔明瞭にお願ひいたします。

お諮りいたします。長側の説明につきましては着席のままとしたいと思いますがご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤守千代子君） 異議なしと認めます。

次、長側にお願ひを申し上げます。説明につきましては質問時間の確保のために簡潔にお願ひいたします。また、説明員におかれましては発言の際に所属グループの名前、職名を明確に言っていただきたいと思います。また、質疑をされる方それから答弁をされる方は自席で起立をしてお願ひしたいと思います。

では、これより審査に入ります。

本特別委員会に付託されました平成24年度予算7件のうち議案第19号 平成24年度美深町一般会計予算を議題とします。

はじめに各款共通の総括的事項について一括して説明を求めます。

副町長。

○副町長（今泉和司君） それでは、平成24年度予算の共通的事項について着席のまま説明をさせていただきたいと思います。

平成24年度予算の編成にあたりましては第5次総合計画の2年目となりまして計画の具現化を図るべく施策を盛り込みますとともに行政改革方針に基づき経常経費の低減に努めるなどこれまでの財政健全化の努力を継続していくことを踏まえた予算編成としたところでございます。

まず、歳出からご説明を申し上げますが、お手元に過日配布いたしました予算概要書をご覧くださいと思います。

まず、人件費についてご説明を申し上げたいと思います。予算概要書の1番最後の33ページをご覧くださいと思います。職員給与費を載せております。これは一般会計、特別会計、企業会計合わせてさらに特別職も含めたものとなっております。職員総数で前年度比較で1名減の128人となっております。給与費総額で10億846万円、148万5千円の減となっております。この減の内容につきましては給与改定、子ども手当制度の改正などにより給料、職員手当が減額となっております。なお、共済費負担率の増加によりまして共済費負担金が増額となっております。改めて予算書にてご説明いたしますけれども、一般会計では職員数が99人、職員給与費は7億8,330万7千円、前年度比較で238万6千円の減額となっております。次に前ページの32ページをご覧くださいと思いますけれども、一般会計の節ごとの集計を載せております。前年度と比較しまして特徴的な増減について申し上げたいと思います。まず、投資的経費のうち工事請負費でありますけれどもこれが602.5%、4億7,322万円の増、5億6,740万円の計上となっております。高齢者等活動支援センター建設費の3億5,000万円の計上をはじめまして農業研修生の宿舎、山村留学住宅の建設、教員住宅の改築、こうした総合計画搭載の事業を実施すべく予算計上をしたところでございます。委託料が2,470万円あまり増えております。これは美深中学校の改築改修にかかる実施設計を計上しております。これが主な増額内容となっております。備品購入費で150.5%となっております。雪寒機械、スクールバス、体育施設備品の更新、さらに農業研修生宿舎用の備品を計上したものでございます。負担金補助及び交付金が110.7%、9,972万円あまりの増額となっております。新規事業の民間賃貸住宅建設事業補助に3,960万円を計上し、

林産業の機械整備として固定式チップパーの補助に1,600万円、道営農業農村整備事業の負担金として500万円を計上したものでございます。また、下水道の新規共用地区の町有地にかかる受益者分担金1,998万3千円を計上し、さらに23年度は改築補助金相当額が減額になっておりましたけれども美深厚生病院の運営支援補助が3,172万5千円の増額となったことによるものでございます。扶助費で2,148万円あまりの増額となっております。障害者介護給付等の扶助の増が大きな要因となっております。また、繰出金では2,610万8千円の減となっております。これは下水道事業特別会計の繰出金の減が要因となっております。最後に公債費でございますけれども、起債残高の減少とともに毎年度の償還額も減少しておりますして本年度の償還額は元利あわせまして5億5,456万5千円、対前年度比で6.1%、2,995万8千円の減となっております。

次に、歳入についてご説明を申し上げます。概要書の3ページをご覧いただきたいと思っております。歳入の概要でございます。

まず町税でございますけれども、全体で1.6%、600万3千円の減でございます。3億6,165万4千円の計上となっておりますして個人町民税が2.3%の増となりましたけれども法人町民税においては18.8%の減、固定資産税においても5.6%、896万円あまりの減となっております。次に、地方交付税が9.1%、27億6,000万円で計上しております。23年度当初予算は骨格予算のために補正財源として一部留保しておりましたのでこのことから2億3,000万円の増額となっております。23年度の交付実績さらには地方財政計画により推計をし27億6,000万円の計上しております。臨時財政対策債含めた総額では29億3,000万円となりまして前年度当初より9.7%の増となっております。分担金及び負担金が畜産担い手育成総合整備事業の受益者分担金の減によりまして34%の減となっております。国・道支出金では障害者介護給付訓練等の給付費負担が増額となり、また森林整備加速化・林業再生事業により道補助金で31.2%、2,809万8千円の増額となっております。次、4ページをお開きいただきたいと思っております。3つ目の繰入金でございます。例年計上しております美幸線代替輸送確保基金からまちづくり応援基金これら目的基金の繰り出し、これに加えまして第5次総合計画の事業推進のために公共施設整備基金から5,000万円の繰り入れといたしまして前年度対比で226.9%、4,371万4千円増の6,298万4千円の計上となっております。最後に町債でございますけれども、前年度対比で145.8%、2億8,730万円増の4億8,440万円の計上となっております。このうち、臨時財政対策債が1億7,000万円で道路整備、雪寒機械、高齢者等活動センターなどハード・ソフトにかかる事業これらがすべて過疎債でございますけれども3億1,440万円となっております。地方財政を

取り巻く環境は今後とも厳しさを増していくことは確実でありまして予算編成にありましては将来の行政運営にも意を配してきたところでありまして、これら執行にあたっては効率的かつ効果的な予算執行に努めていかなければならないと考えているところでございます。

次に予算書の総括的な部分についてご説明を申し上げたいと思います。予算書の1ページをお開きください。

議案第19号 平成24年度美深町一般会計予算。

平成24年度美深町一般会計の予算は次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ44億1,100万円と定める。2項、歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は第1表歳入歳出予算による。第2条、債務負担行為、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は第2表債務負担行為による。第3条、地方債、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は第3表地方債による。第4条、一時借入金、地方自治法第235条の3第2項の規定により一時借入金の借入の最高額は4億円と定める。

6ページをお開きいただきたいと思います。第2表、債務負担行為でございます。2件ございまして事項の1点目が車両更新整備事業、期間は平成25年度から平成28年度、限度額が273万2千円、2件目がグループウェアシステム更新整備事業、期間は同じく平成25年度から28年度でございまして限度額が1,521万9千円、この債務負担行為につきましては公用車1台の更新と役場庁舎のコンピューターネットワークのグループウェアシステムの更新に要する経費でございまして北海道備荒資金組合の防災資機材譲渡事業によって購入するものでございます。価格は公用車が270万円、グループウェアシステムが1,499万4千円、償還5年でございまして利率が0.5%となっております。24年度分を当初予算に計上いたしまして翌年度以降の負担分について債務負担行為に措置するものでございます。次、7ページでございます。第3表、地方債でございます。9件あります。1件目でございますけれども、起債の目的は高齢者等活動センター建設事業債、過疎債でございます。限度額が2億4,500万円、起債の方法は普通貸借または証券発行、利率が3%以内ただし利率見直し方式で借り入れる資金について利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率。償還の方法、借入先の融資条件または借入先との協定による。ただし、財政状況等により据置期間及び償還期間を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。以下、起債の方法、利率、償還の方法は1件目と同様でございますので省略させていただきます。2件目が東1号道路北線改良事業債、

過疎債で830万円の限度額、24年度着工の国庫補助道路改良事業にかかる起債でございます。3件目が雪寒機械購入事業債、過疎債で720万円の限度額、雪寒機械グレーダーの更新にかかるものでございます。4件目が行政ネットワーク更新事業債、過疎債で230万円の限度額、北海道総合行政ネットワークシステム機器の更新にかかるものでございます。5件目以降の4事業はソフト事業にかかる事業でございます。民間賃貸住宅建設事業債が1,980万円の限度額、地域創造元気づくり事業債150万円、商工業振興事業債2,680万円、農畜産物販路拡大事業債350万円、それぞれが起債の目的限度額となっております。最後に9件目、1番最後でございますけれども臨時財政対策債1億7,000万円の限度額としております。これは地方財政計画から推計しておりまして地方交付税の振替措置であるということをご理解いただきたいと思います。

次に97ページをご覧くださいと思います。債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出見込み及び当該年度以降の支出予定額に関する調書でございます。表の1番上、知的障害者更生施設建設事業補助金、これ以降101ページをお開きいただきたいと思いますけれども、平成23年度新規就農者に関する経営自立奨励金、経営自立安定補助金、これまで48件の債務負担行為となっております。合計で限度額が7億8,589万8千円、前年度末までの支出見込額5億9,755万8千円、当該年度以降の支出予定額は1億7,389万8千円でございます。23年度までに終了したのが前年度3件ございまして2,271万7千円終了しております。

次、102ページをご覧くださいと思います。地方債の前々年度末における現在高ならびに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。表の1番上、一般公共事業債から1番下のその他まで前々年度末現在高が47億3,404万1千円、前年度末現在見込額が46億134万4千円となる見込みとなっております。当該年度事業に4億8,440万円の起債を見込みまして4億8,873万1千円の元金償還を見込んでおります。これによりまして当該年度末現在高につきましては45億9,701万3千円を見込んでいるものでございます。

次に103ページでございます。継続費について前々年度までの支出額、前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額ならびに事業の進行状況等に関する調書でございます。美深町地域防災計画等変更業務委託事業の平成23年度からの継続費でございます。合計で200万円の事業費となっております。平成23年度の年割額が40万円進捗率が20%となっております。24年度において160万円、残り80%を執行するというものでございます。

以上で一般会計の総括的ならびに共通的事項の説明を終わらせていただきます。

○委員長（藤守千代子君） 只今、副町長から説明がありました予算全体に対する総括事項につきまして質疑を行います。

質疑はございませんか。

10番。

○10番（齊藤和信君） 1点だけ考え方をお聞きしたいのですけれども、地方債の説明の中で今後現年度中に返せる地方債の限度額と本年度中に地方債を借りる額とのバランス的な考え方は今後どのような考え方で、事業年度によっては多々違ってくると思うのですがその考え方のベースというのはどこにあるのか1点お聞きしておきたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 総務課長。

○総務課長（長谷川浩君） 起債の限度額につきましては総合計画でも謳っておりますけれども、総体的に適材事業といいますか最も良い起債等の借上げをしていくということになりますけれども当該年度中の償還見込み額がだんだんと少し総体が減ってきますのでこれ自体も増えてくると思います。ですけれども基本的には総合計画で謳っている限度額等を見込みながら起債を起こしていきたいと考えております。

○委員長（藤守千代子君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤守千代子君） ないようですので質疑を終了いたします。

次に、歳出から各款ごとの審査を行います。

第1款、議会費の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（長谷川浩君） それでは予算書の26ページ、27ページをお開きいただきたいと思います。座って説明をさせていただきます。

1款、議会費、本年度予算額5,555万9,000円、歳出に占める割合1.3%となっております。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○委員長（藤守千代子君） 説明が終わりましたので質疑を受けます。

質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤守千代子君） 質疑がないようですので第1款議会費の質疑を終了します。

次、第2款、総務費の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（長谷川浩君） それでは2款、総務費、本年度予算額2億731万7千円、

歳出に占める割合4.7%となっております。

(以下、事項別明細説明あるも省略)

○委員長(藤守千代子君) 2款、総務費の説明が終わりましたので質疑を行います。  
7番。

○7番(諸岡 勇君) 31ページの地域おこしの協力隊の報酬の関係ですけれども、1点お聞きしたいと思います。これはハーブということで厚生小学校の跡地の中で継続をした中でハーブの栽培を進めているわけでありますが、私はそういう薬草に対しても興味がありまして予算的には反対するものではないのですが、このことについて2年間の予定で専従者みたいな人を入れてさらに充実をしようという考え方があるようであります。この薬草等の考え方については目玉として美深町でどう発信をしていくのか。これを定着させて、また町民に対してどういうPRをしていくのか。今は一生懸命やっておられるわけですがいまいち目玉商品として出すことができていないような気がするのですが、今後こういった専門の方、東京の方であります。そういう方を入れて実証をしようとしている点について再度教えていただきたいと思っております。

それから、この項目であります。土壌改良専門員の関係についてこれも総務省の考えということでこれも同じように進めようとしているわけですが、これらについてももちろん土壌改良等については町長も一生懸命力を入れている部分でありまして、どのような具体的なものになっていくのか興味があり、そしてまたどういうPRを行って充実させていくのかについてお聞きをしておきたいと思っております。

それからフレックスバスの関係で予算がされているわけですが、これもまた活性化資金という中でもう1年フレックスバスを運行事業としてやっというようにしているわけですが、特に課題としまして例えばCOM100の利用を合わせたようなバスの運行が期待されると、さらには夜間のイベント等の時にこの運行を期待したいという意見があるわけですがこういったものがどう解消されていくのかお聞きをしたいと思います。

○委員長(藤守千代子君) 企画係長。

○企画係長(小林一仙君) 私の方からご説明を申し上げます。只今3点についてのご質問かと思っております。まず1点目の地域おこし協力隊に関しましてはハーブの部分を目玉としてどう発信していくかということでございますけれども、今回この地域おこし協力隊を今年初めて取り組みまして3年間ということで計画をしております。東京の方からハーブの専門の先生を協力隊員ということでお招きしまして、農業などの基幹産業の部分の指導、それからハーブの研究などの部分でご指導をいただきたいと考えております。ハーブの部分につきましてはこれまで厚生小学校のグラウンド等を活用しましてハーブを植栽しながら

合わせてイベントなどで地域の方にも開催をしてもらっているところなのですが、この事業の中でハーブの担い手育成という部分も考えておりますのでそういった方の指導とあわせてどういったハーブがこの土地に適しているのか、そういうことも研究をしながら3年間のうちに何かひとつ目玉となるようなものが見つけられれば良いと考えているところでございます。さらにもう一点、土壌改良の部分はどう充実させていくかというご質問でございますけれども、この辺につきましても土壌分析とか土壌の改良の専門的な方ということで、今後美深町の農業の部分の土壌診断ですとか改良といった部分でもご指導をいただきたいと期待をしているところでございます。

それから、フレックスバスの件でございますけれども、これまで2カ年間国交省の補助をいただきまして実証の試験に取り組んできております。正確にいきますと一昨年が路線型バス、本年度がフレックスバスということでございますが、フレックスバスが昨年、初年度と比較しますと利用者が増えているということでもう1年実証試験をやっていきたいということでございます。利用者のアンケートの中ではCOM100等を利用している方が非常に有効に活用されているというデータも出ておりますし、そういった中で夜間・休日にも利用したいという希望も出ているのもデータとして残っております。今年度も日曜日1度事業に合わせて臨時運行をさせた時にも非常に利用者が増えているという結果がございましたので今後もこういったものに合わせながら有効な運行をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（藤守千代子君） 7番。

○7番（諸岡 勇君） ハーブの関係についてもう1点お聞きしたいと思いますが、過去にハーブを何種類か植えてそれなりの活動を見ているところですが、名寄でやっておりましたエゾウコギのドリンク剤が試験場で出されて現在は製品もやめて今日あるということですが、それらもあの土地に植えているのですが、もう1点チョウセンゴミシ、これは韓国などは国の策としてそれを植えて国民に、そしてまた外国に輸出をしているというものがあるのですが、あの地域では2年くらい見ているのですがなかなか育ちが悪いと、これは土壌だとか色々な関係があったりするのですが今度専門の先生方が来ますのでこれらについてももう少し詳しく土壌分析をした中でそういった作付けをされてどう利用していくのかということが期待をされると思うのですが、私は産業として成り立つ部分といいますかそういった部分についてももう少し研究を深めてほしいと考えています。それからもうひとつはハーブの料理の採用だと思うのですが町民にもう少し深めにこれを研究して町民に普及をさせていただきたいと、一刻はハーブの研究ということで美深の人間を東京まで派遣

をさせて研究をさせて町費を出してでも育成をしたという時代もあったわけですが、こういった対応というのは今考えておられのかどうかこの点についてお聞きをいたします。

○委員長（藤守千代子君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（渡辺英行君） ハーブの件なのですけれども、いわれているのがどうも厚生小学校跡地の薬草園の部分まで踏み込まれているのかと思います。実は東京美深会等が植え付けを行っている奥にあるハーブ園を今のところは対象にしながらこれらを当然植えるだけではなくてそれらの活用について何とか振興していけないかという部分でまずは考えているということをご理解いただきたいと思います。薬草園の部分については天塩川漢方の里がそれなりに進めてこられているものですから、そういった所への支援ですとか考え方、研究者といいますか大学の先生なものですからそういったことが理解できている部分であれば指導等できるかと思っているのですけれども、まずはハーブ園の部分の推進を図っていききたいという考えをもっておりますのでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） ほかに質疑ございませんか。

3 番。

○3 番（藤原芳幸君） 同じく31ページでお聞きしたいのですが、新しい公共支援事業交付金ニューパブリックで買い物支援ということで項目があるのですが具体的にどのようなことが実施されるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 企画係長。

○企画係長（小林一仙君） 新しい公共の事業につきましては本年度から事業に取り組んでいるところでございまして、主に高齢者の買い物の不自由を解消すると、さらに地場産品の商品を促し今後増加が見込まれる高齢者世帯の定期的な見守りも含めてまちづくりの事業を推進していきたいということで今専門の部会等を設置する中で内容について検討を進めているところでございまして、今後高齢者を対象にした食品の販売ですとかさらにはそういったことに絡めて見守りの活動等に取り組んでいきたいと検討をしているところでございます。

○委員長（藤守千代子君） 3 番。

○3 番（藤原芳幸君） 検討中ということなのですが、実際に事業としてそういうものを利用できるようになるというのは今年度は可能なのでしょうか。

○委員長（藤守千代子君） 企画係長。

○企画係長（小林一仙君） 今年度の事業としましては全体事業費700万円程度を計上しておりまして、その中で一定程度事業を実証として行う経費についても見込んでおりますので早い段階で協議会等の結果を出して実証に結び付けたいというところでございます。

○委員長（藤守千代子君） ほかにございますか。

1 番。

○1 番（小口英治君） 私も何点か質問をいたします。15 節の市街地のバスの停留所の表示工事請負費ですけれども、今まで2 回くらいやっていたと思いますけれども今回新たに表示板を設置するというので冬期間の積雪の状態を見ますとどのようにやったら皆さんに分かってもらえるのかと気になっているのですが具体的にどのように表示にするのかお聞きいたします。

それから同じ31 ページの財産管理の下水道の受益者負担金なのですが、新しい場所だという説明があったのですがどの場所で何件くらい想定された金額なのか教えてください。

それと、37 ページの19 節の街灯費の維持費なのですが、これは去年の予算書しか見ていないのですが市街地はそう変わりはありませんけれども農村地区は増額になっているのですが、これも負担金ですのでこの農村部分の照明設備が増設になったのか、その3 点をお聞きしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 企画係長。

○企画係長（小林一仙君） 私の方からバス停の表示を具体的にどうやるのかという部分についてお答えしたいと思います。これまでに平成22 年度の市街地の循環バス、今年度のフレックスバスとそれぞれ電柱や街灯を利用してそこに表示をするという形でバス停を設置してきたところでございます。今年度につきましては、主に街灯の部分に表示を付けまして103 カ所くらい設置しましてフレックスのポイントを表示してきたところでございますけれども、なるべく高い場所を選んでつけてはいるのですがどうしても冬は場所によっては雪に隠れて見づらいという部分と、さらに一昨年と比べますと街灯が細いものから見づらいという部分がございます。新たに今年度については布製ではなくて看板型にしまして街灯から少し横に出るような形でもう少し見やすい形にして設置をしたいと考えておりましてポイントの数としては今年度と変わらないので100 カ所程度という計画をしているところでございます。

以上です。

○委員長（藤守千代子君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（望月清貴君） 街灯維持費の負担金のご質問でございますが、農村地区の街灯維持費負担金で予算が増えている状況があります。前年度比較で35 万4 千円ほど増えておりますが、この中では新設の要望等がございます。農村部に新設街灯を設置する経費をみております。それが42 万円ほどございましてそれが一時増加すると思っ

ております。

○委員長（藤守千代子君） 管財係長。

○管財係長（中野浩史君） 利益者負担金でございますが、場所としては駅東から振興センターの方へかけての敷島の住所になります。合計 2 2 筆の受益者負担金でございます。

○委員長（藤守千代子君） 1 0 番。

○1 0 番（齊藤和信君） 3 7 ページの地域情報通信事業費の中で工事請負費備品購入の説明があったのですが、工事請負では 4 件分とか地域情報備品購入ではという形の中の説明で聞きもらったのですが各家庭の防災電話の購入だと思うのですがこれは何件くらいなのか教えてください。

○委員長（藤守千代子君） 総務課長。

○総務課長（長谷川浩君） 申し訳ございません。先程の説明がまずかったかと思えますけれども、1 5 節工事請負費ですけれども地域情報通信事業工事請負費 4 7 6 万円の計上で、中身としましては電柱設置の移設工事が 4 件、端末機設置工事が 4 件、端末機の設置及び地デジの設置工事 2 件分を見込んだの予算の計上、次の備品購入費につきましては、地域情報通信事業備品購入費 5 0 万円の計上でございますけれども、これは情報端末機及びそれに付随する ONU の購入費を見込んだの予算の計上となっております。

○委員長（藤守千代子君） 1 0 番。

○1 0 番（齊藤和信君） そう考えますと、本年度民間賃貸住宅建設費等々で予算措置の中で 8 戸 8 戸の 1 6 戸くらいの計画を見込んだ中でそういう民間賃貸住宅に新たに端末機というのは一度は行政の方でつける形ではなかったかと思うのですが、その辺の措置というのはどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 民間賃貸住宅を例えば 1 6 戸ということになるかと思えますけれどもその分については現在の予算では措置しておりませんので、端末機につきましても不要となって留保できる部分も出てくるかと思えますし、そういった建設が決まりました時点でそれらの経費について追加補正をお願いしたいと思っております。

○委員長（藤守千代子君） ほかに質疑ございませんか。

9 番。

○9 番（岩崎泰好君） 今の件に関して、増える分については当然対応をしなければならないと思いますがいらなくなった分の措置についてはどのようにしているのか、工事等を含めてどのように活用をしていくのかお聞きしたいと思います。

それから、先ほどのフレックスバスの件ですけれども、現在は実証の運行事業としてやっ

ていると思うのですけれどもそれら実証が終わった後の形態はどのようになるか分かりませんがその時点で新たにフレックスバスとして運行の形態をとるとしたらこれらのバス停の表示等についてはまた新たに組み替えるという考えでいるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

3点目ですが、31ページのまちづくり推進費の関係でございますが第5次総計にはアシュクラフトとの交流が100万円の計画に24年度はなっているのですが、今年度のこの項目にはみえていません。これらの交流事業について今年訪問をいただくような年になっているために100万円という予算組みを総計でしていたのではないかと思うのですが、予算化されていないことに関しての経緯を伺いたしたいと思います。それとともに、これらの事業さらにはアシュクラフトとの交流が何年に始まったのかということもお聞きしたいと思いますが、そろそろ20年近くなるのかと思うのですがこれからの交流活動、それからどのような展望をもっておられるのか、それらのことについてお聞きしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 情報文書係長。

○情報文書係長（中林秀文君） 1点目の不要となりました防災情報端末機の関係ですけれども、職員が直接不要となった住宅の方にお伺いをしまして機械の方は回収させていただいております。その機械の方は役場の方で保管をしておりますして次回必要となった設置場所等に再活用するように取り進めております。

以上です。

○委員長（藤守千代子君） 企画係長。

○企画係長（小林一仙君） フレックスバスのバス停の表示を実証が終わった後にどうするのかという部分でございますけれども、基本的にフレックスバスという形での本運行移行を視野に入れながら実証を行っているということでございまして、仮に同様な形で本運行に移るということになりましたら今年度設置したバス停は基本的に使っていきたいと考えております。

○委員長（藤守千代子君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（渡辺英行君） アシュクラフトとの交流の関係ですけれども、総合計画策定時においては交流を継続的に進めるということで計画には載せさせていただいております。ただ、アシュクラフトと定期的に国内の添田のように3年に1回ですとかそういった定期的なものの交流というのは定まっていないという状況であります。アシュクラフトとその時期その時を選びながら交流を深めているという状況でございます。交流がいつからかというご質問があったのですが資料を持ち合わせていなくて後ほど交流開始時期の答弁をさせていただきたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 9番。

○9番（岩崎泰好君） フレックスバスの件ですが、実証の段階で色々町民の方の意見も多分たくさん出てくると思うのですが私の聞くところでは利用される多くの方が高齢者ということで玄関先まで迎えに来てくれるようなシステムで、今仁宇布線で執っていますデマンドのような方式をやったら良いのではないかと、やっていただきたいという意見も結構あるように聞いているところですがそれらのことについてフレックスバスの実証ということでございますからそれらの結果がそのような場合にはバス停の今のものについては不要になるのかと思うのですけれども、現状の今色々進めている中での町民の考え方をどのように捉えているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 企画係長。

○企画係長（小林一仙君） フレックスバスの運行に関しましては、今年度も利用者からは3回ほどアンケートをとりながら利用者にどういう状況かということ进行调查しながら運行してきているところでございます、利用の実態としましては70歳以上の方が利用しているというのが多い状況でございます。ただ、具体的に自宅の前まで迎えに来てほしいという要望が多いかということとそういう状況ではなくて、現状は主にバス停が自宅からだいたい100メートルから200メートルくらいの間設置されているという形になっておりますのでその中で利用をいただいているということで基本的に大きな不満は出てきておりませんし、今後もこういうスタイルが良いと協議会としても考えているところでございます。

○委員長（藤守千代子君） 9番。

○9番（岩崎泰好君） アシュクラフトの関係についてはお答えが出てから次に進めたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 企画係長。

○企画係長（小林一仙君） アシュクラフトの部分ですけれども、平成6年にアシュクラフト村との友好都市提携盟約調印式を行っております。

○委員長（藤守千代子君） 企画グループ主幹、答弁漏れをしております。今後のアシュクラフトの展望をどうするのか。

企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（渡辺英行君） 今後のアシュクラフトとの交流をどうしていくのかということなのですけれども、先ほど申し上げました通り時期をみながら相手方と話をし、交流を深めていくことが必要であろうと考えております。当然相手方の時期、こちらの時期を選びながら交流を深めていきたいとは考えているところでございます。

○委員長（藤守千代子君） 9番。

○9番（岩崎泰好君） 時期というのは今年度の時期をみてということですか。交流というのは一定程度の間隔を置いて進めないとは疎になってしまいます。それらが総計の中では今年度やるという実施の計画を立てたのですからそれが色々な事業があったのかも知れませんが、それを今後続けるのであればしっかりと今年度中かあるいは来年度に入って間もなくか、何かの形でそれは進めなければならないと思うわけですがその辺の考え方をしっかり聞きたいということです。間もなく平成6年からの交流が始まって20年を迎えるひとつの節目を迎えます。それらについてどのような考え方と計画を持っているのかということもお聞きしたいと思います。今年がないのならなおさら大事な部分になってくると思います。

○委員長（藤守千代子君） 総務課長。

○総務課長（長谷川浩君） 今おっしゃった通り今年度予定はしておりました。ですけれども、総合計画のローリングの時に24年度についてはやめようということになりました。といいますのは今考えているのは双方に絵を描いているのはご存じだと思いますけれども、美深についても向こうから来て描いていただいてこちらから行って向こうにも描いております。ただ、それが年数がかなり経ちましてそろそろという時期にきております。それに合わせて、向こうに訪問に行くという形が良いのではないかとということで一昨年から来て交流をして間もないということもありまして先ほど言った通り何年ごとに交流という決めがないものですから、そういうタイミングをみて交流に行こうということで本年についてはローリングで1年伸ばすという形でタイミングを計っての交流を考えているところでございます。

○委員長（藤守千代子君） 総務課長。

○総務課長（長谷川浩君） 今20周年ということが出たのですけれども、今の時点で20周年でどうするという町の考えは持っておりません。

○委員長（藤守千代子君） 9番。

○9番（岩崎泰好君） ある意味国際交流事業というのは平成6年から多くの町民の方が関わってきていると思います。私事ですが、うちの息子たちもずいぶんこれによってカナダの友人とつながっている部分もあります。これは非常に長い目で見ると大切な事業ではないかと思うわけですが、特にこれらの交流の中で美深の職員もある程度派遣をして向こうで色々学んでいただいたり、あるいは具体的に国際交流事業で学んだ方がたくさん生まれてきていると思うのです。これらの方々の今後の活躍の場みたいなものが事業がだんだん疎になっていくとそれらも薄れてしまうのかと、せっかく良いことをやってきたのにそ

れらが生かされないことになっていくと思うのでそれらのことについて今後どう考えるのかということもお聞きしておきたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 総務課長。

○総務課長（長谷川浩君） 過去に一般の方もいらっしゃいますし役場の職員も何人かこちらの方で研修等を積んできております。それなりに今もその経験を生かしながら活躍されている方もいらっしゃいます。これは研修ですから事後の結果がどういう形で残るかというのは人それぞれなのですけれども、そういうふうに活用されている方もいらっしゃいます。今後どうするかという問題ですけれども、先ほどお話しした関係も関わってくるのですけれども今まで関わった人たちの中でも次のステップとして例えば先ほどいった絵の問題もそうですからそれらのタイミングをみながらこのままにしておけないということでは話をしているところがございますので、それらの関わりも出てくるのかと思っております。ただ、その関わりが来年がというのは今のところ限定はできませんけれどもとりあえず今年については先送りしたというのが現状でございます。

○委員長（藤守千代子君） ほかにございませんか。

4 番。

○4 番（南 和博君） 私もある程度皆さんと関連する部分が多いのですが、まず 3 1 ページのまちづくり推進費における地域おこし協力隊で先ほども何人か質問がありましたけれども、3 年間というお話しですけれどもその 3 年間定住していただく理由、また、土壤専門家とかハーブの研究とかスキー場の景観に知恵を貸してほしいということの人選で来られる方と思うのですがそれ以外に期待するものはどういうものがあるのか。

それから同じく 3 1 ページの移住推進事業交付金の関係ですけれども、何人か美深に定住された方もいると思うのですがこれから考えている方も何人かいる話も伺っておりますけれども、そういう方々からいただいている要望はどのようなものがあって、その要望を受けて今回の新年度の予算の中でどのように反映されているのかお聞きしたいと思います。それから、3 3 ページの諸費、委託料の産業医業務委託料が私の見方ですけれども去年の予算書では 1 万 4 千円が今年度 3 1 万 4 千円増額されているのですがこの辺の経過。

それから 3 7 ページの街路灯の維持負担金の関係ですけれども、これの設置の仕方の判断なのですけれども地域の要望なのか、それとも行政としてある程度巡回をした中でここは不備があるという判断で設置をしているのか、その辺を伺いたしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（渡辺秀行君） 地域づくり協力隊の関係ですけれども、こちらの方について 3 年間という年限の根拠は何かということでもありますけれども、特交財源として

これら総務省で行っている事業に対しての期限が3年であるというのがありました。これが3年でよいかというとなかなか判断しにくいのですけれども1年来て頂いてさらにそれの上乗せで事業を展開し成果としていくためにはやはり最低でも3年は必要だろうという考え方の中で進めているものでございます。当然、先程説明の中にもありました通りハーブですとか景観ですとかこういったものへの支援、その他に何か考えているかという問いだと思えるのですけれども、こちらの方には大きく言えばハーブを活用して何か事業化することはできないか、これまで見ることで済ませていたものを何らかの役に立てないだろうかということもありますし、色々な地域の資源を活用して何らかの事業展開ができないだろうかというところに知恵をいただきたいという考え方を持っているところでございます。

○委員長（藤守千代子君） 企画係長。

○企画係長（小林一仙君） 移住の住宅のちょっと暮らしの関係でございましてけれども、これまで平成22年から市街地にちょっと暮らしの住宅を借りましてこの事業に取り組んできておりましてこれまで6件の方がちょっと暮らしを体験されているという状況でございまして、これまで参加者の方から感想等を聞いているところなのですけれども道北の土地に来ますと自然の豊かさですとか都会にない部分が非常に評価をいただいていると、そのような部分が非常に多く出されております。さらには、夏の間は色々なイベント等がありますのでそれらをもっと体験してみたいという声も出されているところでございます。自然を体験できるという部分でいきますと今年度平成23年度に報徳にお試し暮らし住宅を整備しておりまして今年度も募集をしているところでありますが平成24年度の現時点の予約状況としましては街の中で3件ほど予約があります。さらに報徳についても1件の問い合わせ、予約がございました。特に報徳の地区については長期の滞在ができますし、さらには部屋の中で色々な創作活動ができるということも期待できるということでこの事業を進めていきたいと考えているところでございます。

○委員長（藤守千代子君） 総務係長。

○総務係長（中林秀文君） 産業医業務の委託料の関係でございましてけれども、平成23年度まで美深厚生病院との単価契約によって執り行っておりましたが平成24年度から厚生連関係の道内での統一的な取り扱いをするといった形で単価が厚生連の方から示されておりましてそれに基づく増額ということになっております。

○委員長（藤守千代子君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（望月清貴君） 街灯の設置についてのご質問ですけれども、街灯の設置につきましては毎年新年度の予算に向けまして各町内会長さん自治会長さんに街

灯の設置要望ということで文書でお願いをしております。さらに合わせて不要の街灯等についてもないかどうか報告をいただいているところでございます。要するに地域からの要望を基本に進めております。

○委員長（藤守千代子君） 4番。

○4番（南 和博君） 地域おこし協力隊の関係なのですが、お話を聞くと東京農大の教授であった方という説明を以前聞いたことがあると思うのですが、そういう学術的な部分もよいのでしょうかけれどもせっかくそういう日本におけるエキスパートの大学で教鞭をとられていた方ですので学校教育等についてもお願いする必要があるのではないかとと思うのですが、そういう部分も視野に入れた中で検討すべきと思うのですがその辺の考え方を伺いたいと思います。

それから、移住推進の関係ですけれども、報徳のコミセンの話が出ましたけれども、実際に23年度は利用がなかったというように聞こえるのですがこの辺のPR方法というのは新年度において思考を変えていかないとせっかく作ったものが多分冬期間冬眠状態で大変なことになっているのではないかとと思うのですがその辺しっかりしたものをやっていかないとせっかく整備したものですからその辺の考え方を伺いたいと思います。

それから産業医の関係ですけれども、厚生病院に結局は委託をするということになると思うのですが、厳しい言い方になるかもしれませんが厚生病院の運営費の中にこういうものが入ってしかるべきだと思うのです。確かに先ほど厚生連の方からそういう単価決めがあるという話ですけれども、その辺をそのままそうですかというのも理解に苦しむ部分があるのですが、本来こういうものというのは厚生病院の運営費に含まれてしかるべきと思うのですがその辺の協議の経過等々もお話しいただきたいと思います。それから街路灯の関係ですけれども、今の話ですと自治会等々から地域の声として要望があったものについて対応するというのですけれども、こういうものは法律上で例えば農村部で何メートル以内に設置しなければならないというような決まりというのはないのでしょうか。

○委員長（藤守千代子君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（渡辺英行君） 地域おこし協力隊の学校教育への派遣も考えたらいいのではないかとのお話しでしたが、方法としてそういう方法もあるのかと今考えておりました。実は、来たからといって即座にこの先生の能力がすべての面において発揮されるというのは少し時間が必要かと思っております。まず美深町を知っていただいて、そのうえで美深町に適した教育方法だとか指導方法だとかそういったことを考えていただいて進めていきたいと考えているところでございます。

○委員長（藤守千代子君） 企画係長。

○企画係長（小林一仙君） 移住お試し暮らし住宅のPRの関係でございますけれども、23年度につきましては改修工事を9月いっぱいまでやってきたということもありまして若干募集が冬にかかったという実態がございまして23年度についての利用はございませんでした。ただ、きたいっしょの方では東京の方に赴きまして北海道暮らしフェアといったところで移住ですとかお試し暮らしの部分のPRをしてきているということもございまして、このことを引き続き取り組みながらさらにはパンフレット等も作成してPRを進めていきたいと考えているところです。

○委員長（藤守千代子君） 総務課長。

○総務課長（長谷川浩君） 産業医の関係でございます。当然病院の運営費の中という話でございますけれども、産業医というのは医者なら誰でもなれるというものではありません。ご存じだと思うのですけれどもそれぞれ資格がなければだめだということで美深で資格を持っている方は現在院長しかおりません。それで、今まで町からの補助とか色々な絡みもありましたのでお願いをして安く契約をしていたのですけれども、こういう実態が全道的に色々出てきております。厚生連側からみれば安いお金でそういうふうにとくさんの時間を拘束されたり使われたりという形で労働超過的に健康的にも問題があるということで、それであれば全道統一した単価で契約をしていこうということで今回統一単価が決められてこういう金額になったということでございます。この金額について私たちもお話しをしたのですけれども、これは決められた単価ですからこれをいくらにするのではなくてこれで契約をするか、しないかというただそれだけの問題ですということで、法的には私たちも産業医をおかなければならない事業所になっておりますので、決められた指示された統一的な単価による契約を考えているということの予算計上でございます。

○委員長（藤守千代子君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（望月清貴君） 街灯の設置にかかる法的な問題ですけれども、私ども安全上、防犯上の必要性ということで設置をしております。例えば道路をつけた場合ですとか建物周辺の照明ですとかそういったことについては承知しておりませんけれども私どもで進めている街灯については法的な規制はないと承知しております。

○委員長（藤守千代子君） 委員の皆さんにお願いをしておきますけれども、質疑応答しております時には恐れ入りますが私語を慎みながら質疑のある方は挙手をお願いいたします。

総務費、質疑ございませんか。

8番。

○8番（林 寿一君） 1点だけ伺います。39ページの2項の19節の上川広域滞納整理機構負担金というのが84万2千円ございますが、これは新年度からの予算措置でないかと思われるのですがこれは2款の総務費に限って84万2千円でその他のところでは別な経費が上がってくるものなのか。それと委託する徴収税額がどの程度のものなのかその点を伺います。

○委員長（藤守千代子君） 税務グループ主幹。

○税務グループ主幹（羽野保則君） 只今、質問のありました上川広域滞納整理機構に関わります負担金でございますが、この負担金につきましては一般会計でここに記載しております84万2千円でございます。このほかに国保会計の方でも計上しておりますが国保会計の方では92万6千円を計上しているところでございます。これに関わります機構に引継ぎます税額のうち徴収見込みですが今計算された分については20%を見込んでいるところでございます。

○委員長（藤守千代子君） 8番。

○8番（林 寿一君） 84万2千円は負担金ということですね。それから国保は92万6千円も負担金ということですか。徴収税額が20%というのは数字にしてどのくらいになるのでしょうか。

○委員長（藤守千代子君） 税務グループ主幹。

○税務グループ主幹（羽野保則君） 国保会計の方で計上しておりますのも負担金でございます。これにつきましては一般会計の税額分、国保会計の税額分ということで案分して負担金についても出しております。国保会計に関わります負担金の分につきましては道の特別調整交付金の方で2分の1が措置されているという状況でございます。引継ぎに伴います徴収の見込みが20%と先ほど申しました。額で申しますと212万2千円がこの負担金を算定する際の基礎となっております。

○委員長（藤守千代子君） 8番。

○8番（林 寿一君） 金額についてはわかりましたが、それだけのものが委託されるわけですから所管の方の人事の関係でそれなりの職務の軽減というものがみられると思うのですが、それらの所管の人事の関係というのはどの程度の移動というかそれら軽減された分の事務能力というものはどの程度考えられているのでしょうか。

○委員長（藤守千代子君） 住民生活課長。

○住民生活課長（瓜田 晃君） 職員の人事の関係につきましては所管の方で人事に関してどうこう言える部分はありません。理事者の専権事項だと理解しております。さらに広域連合の方に委託をする以外の部分について職員配置についてどうなのかという部分に

つきましては、当然広域連合の方に滞納の一部の件数しかいきません。そういった意味では町の方で滞納分について徴収する部分もございますのでその部分については従来から行っております収納計画に基づいた計画的な収納業務にそれぞれ今以上に業務を進めていきたい、決め細かな収納業務に対応していきたいという考え方でございます。

○委員長（藤守千代子君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） 質問の意味がピンとこないのですが、滞納整理機構に一部委託をしたからといって即人員が1人減になるのかという環境にはないと考えております。特にこの間、職員減で相当数定数を削減してきておりますし、今後も全体の行革の計画の中で人員については見直していくという経過がございます。全体の行政改革の一環として委託できる業務は委託していく、あるいは民間に移管するものは移管するという事で全体の業務とさらに人員のバランスの中で人事を配置していくということでございますから、今回の滞納整理機構に一部委託したからといって即税務グループの職員が1名減になるという結果にはなかなか結び付かないということでトータルの中で業務をどう配分して全体の人事バランスを考えていくのかというのが当然ありますけれども、何回も申し上げますけれどもひとつのことだけをとってそれが即目に見えるような形で人事の配置が変わるのかというとなかなかそうはならないということをご理解いただきたいと思っております。

○委員長（藤守千代子君） 8番。

○8番（林 寿一君） 私は人員が1人減る2人減るという問題ではないと思うのです。今84万2千円と92万円で170何万円というものがそれは収めなければならないものなわけです。新たに納めなければならないものに関わるものが212万円それを見込んでいます。これは普通であれば212万円すんなりその所管の方々について集めれば良いわけですがけれども、これに委ねることによって170万円というものが支出するわけです。その点の考え方を人事なり何なりでそれだけ余計に掛かるものですからそのあたりの考え方はどうなのかということをお伺いしたわけです。

○委員長（藤守千代子君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） 数字だけの足し算引き算だけではなかなかそういうことにはならないと思っております。現実に累積で滞納が増えていって数千万円ということになってきておりますので、これがなかなか収納に至らないわけでこれを何とか解決をするということで滞納整理機構に一部委託をして何とか徴収率を高めるということの負担金でございます。従いまして、100数十万円をかけて200万円を徴収するのだからという考え方もあるのかと思っておりますけれども、なかなかそういう足し算引き算で答えが出るということではないかと思っております。そういう経費をかけますので全体的な行政経費を削減という基本目標を

もっておりますので全体的な人事配置、人事バランスの中でもっと人件費の削減に向けた経常経費の削減に向けた行政運営はやっていかなければならないと思いますがこれは冒頭申し上げたとおりでございます。

○委員長（藤守千代子君） 9番。

○9番（岩崎泰好君） 36ページ、37ページの行政情報システム管理費、さらには地域情報通信事業費、この辺が中心になってくると思うのですが、だんだんOA化になりまして人事のお話しもありましたがOAを使うという機会が随分増えてきたと思います。それらが色々な形で保守点検の業務委託費ですとかあるいは機器ソフトの保守業務委託費ですとか色々な名目でそれらOAの管理あるいは保守等に総体でいきますと大きなお金を使っているという形が見えてきます。ひとつは行革の観点からいってこれらの様々なOA機器、情報機器それらの整備というものは必要かもしれませんが、しかしそれらが今後もどんどん膨らんでいく形というのは避けるべきではないかと思えます。それから、例えば保守点検委託等についておそらく町外の業者の方にほとんどが行っていると思うのですが町内でもそれらの業務ができるかできないか、これからは方向性として探ることも必要ではないかと思えます。あとはサーバー機器等の借上げ、それからリースと呼ばれるものについてももっと縮減をしていくよう方法としてはできないわけではないわけですから、それらについて今年度予算も含めて今後ますます色々なOA機器というのは必要になってきますしその時点でソフト等も必要になってくる時代が生まれてくると思えます。その中でそれらがどんどん膨らんでいってよいということではなくて、どう上手に管理をしていくかということについての考え方を伺いたいと思えます。

それから、情報端末の関係で地域情報通信事業費の中で使用料、賃借料の中で土地の使用料、電柱使用料、管路使用料、建物使用料ということで600数十万円の予算化がされておりますがこれらについては今後毎年掛かっていくということになるのかこの点をお聞きしておきたいと思えます。

○委員長（藤守千代子君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） ICTの推進ということで色々な業務の中でコンピューターが使われるようになっていきます。決してそれらのことがしょうがなくてそういったシステムになっているのでしょうけれども、経常的な経費の節減というところでは十分意を配してございまして必要なものを最小限にそういうシステムを整えるということについて常に努力をしているということについてはご理解をいただきたいと思っております。

保守点検の維持管理というところで行きますと、システムを開発したところに保守を出さなければいけないということでそういったものが多くあるということです。一部の機械

的なものの管理ということであれば他の業者さんでもできることがあるかと思えますけれども、そういったシステム管理ということになってきますとやはり設置した業者が中心になってくるというのが現状であります。

それから、借上げの見直しはどうかということなのですが、これにつきましても節減努力をした結果こういった数字を計上しておりますけれども今総務省の方でも推進しておりますけれども自治体クラウドの活用ということではシステムの経費の節減というのが図られるのかと期待をしております、現在も一部クラウド利用はしておりますので将来に向けてそういったシステムの業務の中でクラウド化できるものについては経費節減という方向とデータの安全性を考慮しながらクラウド化に向けていきたいという方針はもっております。

光ファイバーの関係で、土地使用料ほか、これらの経費につきましては電柱などは強化している部分が数量が動くということはありませんけれども基本的に路線が変わらないものにつきましては管路使用料なり土地使用料なりというのはそれほど大きく変わると思っておりますのでおおむねこういった数字で毎年かかると考えております。

以上です。

○委員長（藤守千代子君） 7番。

○7番（諸岡 勇君） 39ページですけれども督促状の関係があるのですが、22年、23年、24年に予算化されているということで毎年圧着はがきの作成機賃借料ということで24万5千円が同額で毎年あるのですけれどもこれだけのものを賃借していくということについて器材を買った方が早いのではないかと思ったりするのですが費用の面でどういう考えでいるのか、督促状等については先ほどもありましたが国民健康保険の徴収等についてもこれらの機械を使っての作成ということだろうと思いますがこの関係についてお聞きしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 収納係長。

○収納係長（奥山貴弘君） 只今の督促状の圧着はがき作成機の賃借料の関係なのですが、契約につきましては5年間の長期継続契約で賃借料として契約しております。また、国保税のはがきにつきましても町税等とあわせて督促状を作成して発送業務をあわせて行っております。

○委員長（藤守千代子君） 7番。

○7番（諸岡 勇君） そうしますとリース契約をされているということで何年目になってこれが美深町のものになるのかその点についてお聞きいたします。リース等のあとには金額的には下がると思うのですがその点の契約事項についてお聞きします。

それから国保の督促状を出すということであればそちらの方の部分からも歳出の中で出てくるのかその点についてお聞きします。

○委員長（藤守千代子君） 税務グループ主幹。

○税務グループ主幹（羽野保則君） 督促状の作成機賃借料につきましては平成22年から長期継続契約でありまして5年の長期契約で現在3年目となっております。従前、町税との課税とあわせてすべて委託でまかなっていたわけですがその際に経費につきまして精査した結果、借り入れを行って作成した方が経費的に安価で済むという形で平成22年に賃貸という形で経費を移行しているところでございます。今質問がございました国保の方の督促状も発行しているのならということでございますが、総体の件数で申しますと平成23年今現在の督促状の発布としましては1309件ほど督促状発布しております。そのうち約420件ほどが国保の部分ということになりますけれども経費の部分で分担することはなく一般会計の方で一括計上しているところでございます。

○委員長（藤守千代子君） ほかに質問はございませんか。

質疑がなければ総務費の質疑を終了いたします。

暫時休憩をいたします。再開はおおむね13時といたします。

---

午前 11時57分 休憩

午後 0時58分 再開

---

○委員長（藤守千代子君） 休憩を解き会議を再開します。

第3款民生費の説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（瓜田 晃君） 座って説明をさせていただきますのでよろしくお願いたします。3款民生費、本年度予算額8億9,925万2千円、歳出に占める割合20.4%。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○委員長（藤守千代子君） 説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。

9番。

○9番（岩崎泰好君） 45ページの老人福祉費の関係なのですが、介護保険の特別会計の繰出し金がありますけれどもどういう考え方でこの金額を拠出したのかお聞きしたいと思っております。

○委員長（藤守千代子君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） 介護保険の繰出し金の関係でございます。介護保険会計の中で町の負担分ということで説明いたしましたけれども、全体給付費の12.5%が町の繰出し分ということになりますのでその金額の計算でございます。今給付費のお話しをさせていただきましたけれどもその部分以外に職員人件費、事務費、その他地域支援事業分ということでその合わせた金額がこの繰出し金ということになっております。

○委員長（藤守千代子君） 9番。

○9番（岩崎泰好君） 繰出し金というのは一定の率が決まっていますそのパーセンテージの下に繰出しているのか、そこに何かの方程式があるのかという質問なのですけれども。

○委員長（藤守千代子君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） ルールの部分でございますけれどもそれについては介護保険の給付費の12.5%についてはルール化されたものでございます。

○委員長（藤守千代子君） 9番。

○9番（岩崎泰好君） 給付費のみが一定の割合で拠出するというルールになっていて他のものについては特にルールはないということによろしいわけですね。わかりました。

○委員長（藤守千代子君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） 例えば人件費の部分であるとか事務費等々がございますのでその辺については実際にかかる費用、経費が繰出し金の根拠という形になります。

○委員長（藤守千代子君） 3番。

○3番（藤原芳幸君） 43ページの委託料のところでは2点ほど質問をいたします。緊急電話電池点検委託料の部分で金額というより中身のことで最近他の町村の中で誤作動が多くて消防の通報があった時にそちらの方の確認で手間取って出動が遅れたということで、その原因として誤作動が多かったという報道があったのですが、美深町の場合そういう部分も含めての点検だと思うのですけれども現状としてそのようなことがあるのかないのか。それと、除雪サービス事業委託料で福祉除雪の部分ではないかと思うのですが、昨年と同様の予算措置となっておりますけれども今年の冬の状況をどのように捉えているのか、その2点について伺います。

○委員長（藤守千代子君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） 緊急通報装置の点検の関係でございます。先ほどお話しあった通り、この関係については1年に1回点検をするということになっております。誤作動であるとか通報がされないことがないように点検をあわせておこなっていくという形になっております。

それともう1点、除雪の関係ですけれども、本年度の状況ですがご承知の通り12月は非常に降雪が多くて平年値からしてみれば2倍ほどの除雪サービスの出勤回数になっているという状況です。ただし、1月以降は平年値で収まっているという状況です。

○委員長（藤守千代子君） 3番。

○3番（藤原芳幸君） 緊急電話に関してはそのために点検をしているわけですけれども、美深の状況としてそのようなことが実際なければ良いのですけれども、なくてさらに点検をして確認をしていくということなのか、そういうことが実際に発生しているのかどうか、教えてください。

それから、除雪の状況で今年はそのような傾向があったというのは皆さんも分かっているのですが私が調べたところによると確かに12月に多かったのは事実で1月、2月は多くなくて平年並みという形の押さえだと思のですが、実際金額的には足りなくなって補正を組んだ実態もあると思います。実際こういうサービスを希望する方というのは雪は平年並みでも体力の方は年々平年並みとはいかないものですから増える実態にあると伺っております。サービスを提供する側は逆にサービスを受ける側にまわっていくような現状もあって、なかなか拡大の方向にはなっていないで現状維持が精いっぱい近い将来には減っていくことも考えられる状況にある中で、これまで同様の福祉サービスだけで大丈夫なのかどうか、他のことも検討をしていかなければならない時期にきているのではないかという気がするのですがその辺も含めて昨年同様の措置ということではなくなってきているという気がするのですが。

○委員長（藤守千代子君） 福祉係長。

○福祉係長（和田政則君） 緊急通報装置の関係ですが、実際にボタンを押し間違えて消防署の方に繋がったという件数はございますが、その時はまず消防に繋がった時点で消防署の方から音声で確認の通話がされておりまして、そこで誤作動か誤作動でないかという確認をしております。そこでもし応答がなければ何かあったのかということですから救急車が出動すると聞いております。

それと、除雪サービスの関係だったのですが、サービスの提供を受ける希望者はここ数年横ばいでもございましてだいたい120世帯くらいで横ばいできております。実際に今お話しがありましたようにサービスを提供する側は社会福祉協議会の方を通じて委託しているのですけれども、シルバー人材センターですとかをメインにお願いをしているところなのですがそちらの方で実際に作業をされる方というのは少なくなっているのが現状でございまして。そこを補完する部分ではそれぞれの自治会ですとか業者ですとかにお願いして実際サービスを提供している状況でございまして。

○委員長（藤守千代子君） 3番。

○3番（藤原芳幸君） 受ける側の世帯が120世帯でほしい横ばいというお話ですが、規定があるので希望者があってもすべて満たされない部分もあるのでそういう部分で横ばいなのかと、実際は希望するのだけれどもそちらの方には当てはまらないという高齢者の世帯もたくさんあるのではないかと、1人世帯でなければならないとか色々状況によって条件がつかますので実際は2人いても高齢者ばかりで自分たちだけではなかなか進まないという世帯も増えていることも事実でこの枠に関わらない部分についての支援というものを色々町内会であるとか業者を通じてという部分があると思うのですが、その辺の仕組みづくりを充実させていくことも考えないと福祉という区切りだけではなくて高齢者全体の除雪に関わる支援という部分まで広げる必要が出てきているのではないかと思います。除雪の部分で美深で安心して暮らそうと思う中で非常に厳しい部分であるということも分かってきておりますので暮らしやすい町ということでいくともう少し冬の除雪対策に高齢者支援という枠を広げていく措置も今後必要なのではないかという気がするのですけれども、その辺に関して前年と同様となっておりますけれども今後はそういうことを充実させるべく取り入れていく必要があると思います。

○委員長（藤守千代子君） 住民生活課長。

○住民生活課長（瓜田 晃君） 今後の除雪サービスに関わる部分でのご質問だと思いますけれども、今現在、概ね65歳以上の高齢者のみの世帯もしくは身体障害者の世帯、それから家族の身体状況、そういったものから除雪が困難なものということで対象範囲を決めながら進めているところでございます。さらに、その申請にあたりましては民生委員を介してその辺の家庭状況等々を勘案する中で冬期間の除雪が困難だといった方々に対して除雪のサービスをしているというのが実態でございます。さらに、それを増やすということになれば町としても財政的な部分もございまして、やはり生活困窮者といいますか体の部分で除雪が困難だといった方に集中して除雪サービスを進めていくべきかと考えております。

○委員長（藤守千代子君） 7番。

○7番（諸岡 勇君） 41ページの関係の委託料についてと、43ページに関わる19節の関係についてお聞きしたいのですが、まず41ページにつきましては地域生活支援事業委託料ということで説明では6事業という説明をいただきました。絡めて、この関係については障害者福祉費ということで障害者の相談員報酬ということで道から町へこの関係が変わったということで新しく5万円を予算でみているということでありまして。この関係について金額が5万円程度ですからどのようなことになるのかその内容等についてお聞き

すると、その下の委託料の関係では地域生活支援事業委託料が6事業という説明があったのと昨年から約200万円近く下がった内容で6事業をやるということへのもう少し詳しい説明をいただきたいと思います。43ページにつきましては障害者の自立支援特別対策事業負担金ということでこれも新法によって4事業という説明があったのですがこれらについては中身はどのようになっているのかお聞きをいたします。

○委員長（藤守千代子君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） まず1点目の障害者相談員の報酬の関係でございます。法律の改正ということで説明をいたしました。地域主権戦略大綱に基づいて国から提案され、具体的には昨年8月にその内容を盛り込んだ地域の自主性及び自立性を高めるための改革を推進するための関係法律の整備にかかる法律、これに基づいて市町村が相談員を設置するという状況でございます。具体的に言いますと、身体障害者の相談員の方1名、また知的障害者の相談員の方1名、それぞれ1名を配置して具体的な障害者の相談事業を行っていくという内容になっております。

○委員長（藤守千代子君） 福祉係長。

○福祉係長（和田政則君） 地域生活支援事業委託料の関係なのですが、6事業ということですが、まず1つ目が地域活動センター支援事業でございます。こちらの事業につきましては障害のある人が通うものでして創作活動ですとか生産活動の提供、さらには社会との交流の促進などさまざまな支援をする場となっております。主に就業が困難な人が通う施設です。続きまして2つ目が相談支援事業でして障害者その保護者、介護者からの相談の応じ、情報提供や権利擁護のための必要な援助を行うものです。3つ目は移動支援事業です。こちらは屋外での移動が困難な障害のある人について障害のための支援を行うものです。4つ目が日中一時支援事業、こちらは障害のある人を日常的に介護をしている家族の一時的な休息を確保するため障害のある人の日中における活動の場を提供して日常的な訓練を実施するものです。5つ目がコミュニケーション事業、こちらは聴覚ですとか言語機能さらには視覚等の障害のために意思疎通を図ることが困難な方に対するその意思疎通を仲介するために手話通訳者や点訳を行う人を派遣する事業です。6つ目ですが特定相談支援事業です。こちらの関係は介護保険等と同様にそのひとに対する計画を作成したりモニタリングをしたりして計画を策定する事業です。

こちらの関係で昨年と比較して金額が落ちている部分ですが、1点目の地域活動支援センター事業の部分で美深福祉会に掛かる部分でこちらの事業を廃止しましてグループホーム等に移管になっている部分でその部分の金額が減となっております。

続きまして、障害者自立支援特別対策事業負担金です。こちらは4つの事業がございまし

て事業運営安定化事業負担金と移行時運営安定化事業負担金、新事業移行促進事業負担金、事務処理安定化支援事業負担金の4つの事業がございますが、まず事業運営安定化事業の方ですけれどもこちらは旧体系の施設ですとか新体系に移行した施設に従前の報酬の9割を補助することで安定的な事業運営を図るための負担金でございます。次、移行時運営安定化事業ですがこちらにつきましては今ご説明いたしました事業運営安定化事業の適用を受けていない旧体系の施設が新しい体系に移行した場合に従前の報酬を保障することで安定的な事業運営を図るために交付するものです。次、新事業移行促進事業ですけれどもこちらにも新体系移行に伴うコストの増加に対応できるように移行した月を対象に助成を行うものです。最後4点目は事務処理安定化支援事業ですけれどもこちらは障害者自立支援法施行に伴う新たな事務を適正に処理するために事務職員を適正に配置している施設に助成を行う事業となっております。

以上です。

○委員長（藤守千代子君） 7番。

○7番（諸岡 勇君） 今答弁をいただいて分かったのですが、報酬等の関係がいま一度お願いします。障害者1名と知的障害者1名ということで担当されるわけですが、報酬金額まで出ていまして5万円程度の振り分けが2万5千円になるわけですが、そういうことではなくて年間に何回の相談を受けたりそういう相談に対する報酬なのか、金額的なことで不思議に思っておりますもう一度答弁をお願いいたします。

○委員長（藤守千代子君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） 相談員の関係でございます。昨年まで道の委嘱がありまして同じ方々、知的・身体の方々を相談員としてなっていたらと、それが先ほど言ったように24年度から町が委嘱をして相談員という形になるということでございます。具体的に相談件数に応じた報酬ではなくて年間でこの金額をお支払いしながら様々な相談にあたっていただくという考え方でございます。

○委員長（藤守千代子君） 1番。

○1番（小口英治君） 43ページの老人福祉費のこれから計画している高齢者活動建設工事費ですが、この中に石の倉庫があるのですけれどもこれの解体費などはどのような処理になっているのかお聞きしたいと思います。それから同じページの委託料の関係で入浴サービス事業が前年度より半分になっておりますけれども、利用が減っているのか、該当者の関係なのか、その点もお聞きしたいと思います。それから先ほどの地域生活支援事業の委託料の中で総体で200万円まではいかないけれども減っているのは同僚議員も質問しておりましたけれども、その部分でグループホームの分が減だという説明だったと思う

のですがグループホームの減ということはどういうことで減になったのかお聞きしたいと思います。

以上3点です。

○委員長（藤守千代子君） 福祉係長。

○福祉係長（和田政則君） まず入浴サービスの事業の関係ですが、入浴サービスの事業対象者というのが在宅で入浴ができない方さらにはデイサービスに通うこともできない方ということで対象としております。その関係で、実際に対象となる方というか希望される方というのはあまりいっしょになかったということで24年度についてはその分減額をしております。あと、地域生活支援事業の関係ですが、グループホームの減ということではなくて地域活動支援センター事業の減ということで障害のある方が創作活動または生産活動の提供、社会との交流の促進を図るということで地域活動支援センターを開設したのですけれどもそちらを廃止しましてグループホームに移行したということでその分を減しております。

以上です。

○委員長（藤守千代子君） 保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（大堀裕康君） 石倉の解体の関係でございますけれども、現在設計委託期間中でございますし詳細はまだ具体的には示されておりませんし、解体だけではなく新しい施設で部材使用等も考えておりますので詳細な金額はまだ委託期間中ということで示されていないということでございます。

○委員長（藤守千代子君） 1番。

○1番（小口英治君） 確認なのですけれども、地域活動支援の部分ですけれども福祉会の関係ですけれどもこれはそうしましたらグループホームに移行したということで、そうしましたら今年の方は280万円くらいですけれども来年度も特別なことがなければ今を除いてはだいたい同金額でいくという理解でよろしいですね。それと、入浴サービス事業がないというお話しでしたけれども、この辺はだんだん高齢化率も高くなっているのにいないのも不思議だと思うのですけれどもこれは広報等が十分に行き渡っていないからこのような結果になっているのではないかと思うのですが、その辺の広報に関して、それから該当者の把握をどのようにやっているのかももう一度お伺いしたいと思います。それから解体のことですけれども、想定のお考えとしては一部を使うという意向もあるようですけれどもそれを含めての設計費の委託になっているのですか、その点をもう一度教えてください。

○委員長（藤守千代子君） 保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（大堀裕康君） 石倉の解体の件でございますけれども、部材

使用も含めての委託となっております。

○委員長（藤守千代子君） 福祉係長。

○福祉係長（和田政則君） 入浴サービスの関係ですが、対象者が在宅で入浴できない方さらにはデイサービスにも通えない方ということでございましてデイサービスに通えない理由としては体力的にデイサービスの半日程度の生活が困難という方が対象としているところなのですけれども、周知の方法につきましてはケアマネジャーさん方には2カ月に1回ほど会議を開いておりますのでその方にご説明をしておりますし対象者がいるかいないかにつきましてもその方を通じて相談があったり申請をしたりという状況でございます。地域生活支援事業の関係ですが、先ほどグループホームに移行をしたというお話しをしたのですけれども生活介護の方にも移行してございまして特別なことがない限りは来年度以降予算が急激に変更になるということは想定しづらいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 7番。

○7番（諸岡 勇君） 43ページですが特別養護老人ホームのナースコール改修工事請負費ということで組まれています。これは特別養護老人ホームに対する改修だと思っておりますが今現在がどうなっていて今後どのように改修されどのような形になっていくのかお聞きいたします。それから、昨年度で5年間の特別養護老人ホームの運営事業の交付金という形で昨年で終わったわけですが5年間を通して課題はなかったのか。新たな予算には入っていませんから課題はなかったと評価をしているのですが内容等について5年間の契約があって終了したというだけで問題点は出てこなかったのか、この点についてお聞きをしたいと思っております。

○委員長（藤守千代子君） 福祉係長。

○福祉係長（和田政則君） ナースコールの工事の関係ですけれども、今現在もナースコールが設置されているわけですが設置後25年を経過しているということで修理する部品等もないような状況でございます。実際改修することで既存のナースコールの更新等さらには夜間の当直時に入所者の部屋の方に移動中や対応に当たっているときに別の方がナースコールを押された場合、携帯を持っていてすぐ分かるようになるシステムも新たに導入したいと考えております。

○委員長（藤守千代子君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） 特養の交付金の関係で5年間町として協定書に基づいた交付金を支出してまいりました。基本的な課題ということでいけばやはり美深福祉会が安定した経営をしていただけるかどうかというのが大きなところではなかったかなと、そういう中で協定書の締結当時、修繕費だとか人件費だとか色々なことを勘案しながら

ら交付金を出してきたという状況でございます。そういう面でいけば現状で黒字化になっているということでその分については継続していただきたいと町としても考えておりますし、大規模改修は先程のナースコールもそうなのですけれどもこれについても運営的な面という部分でもありますので継続した支援を行っていくという考え方でございます。

○委員長（藤守千代子君） 9番。

○9番（岩崎泰好君） 41ページ社会福祉の総務費の民生委員の関係でお聞きしたいのですが、ここ数年来このような小さな人口を抱える町でも孤独で亡くなるという例が出てきているというのが現実であります。都会では報道等によって民生委員の方がずいぶん責められることもありますけれども今お聞きしたいのは旧来農村部では1名、町内会では2名という配置でずっと続けてきたように思いますけれども、これからの課題としては民生委員の方々の役割というのはもっともっと大きくなると考えられますし、さらにはそれらについての報酬等もどこでどのようになっているのか私には読めないものですからその辺のところをお聞きしたいと思います。ひとつは配置等について今後このままでいくのか、あるいは改善の余地があるのか、考え方についてお聞きしたいことと、それからボランティアのような形で動いておられる方がたぶん多いのかと思いますけれどもこれらの報酬についてどこでどのようになっているのか、その2点をお聞きいたします。

○委員長（藤守千代子君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） 現在の民生委員の配置状況につきましては今お話しあった通りでございますけれども、ただ、やはり社会状況が変化しているということで社会問題として孤独死、孤立死というのが大きな問題になっている状況でございます。今、民生委員協議会の中で議論をしていただいて新年度に向けた新たな取り組みをおこなっていくと、緊急時に対応するための新しい事業ができないのかということで今検討をしている最中でございます。これについては新年度の総会できちんとした計画を持って進めていこうと、それは民生委員協議会が主体となった活動をおこなっていこうという考え方をもっております。ただし、やはりベースとなるのが先ほど言ったように人的な部分、作業というものが課題になっても大変なことになってしまいますので対象者がどの程度の方でどの程度だったら実際に対応ができるのかということも含めて検討をしているというところでございます。今後についてそういう支援をしなければならぬ方々が増えていくという状況ではありますけれども今後の考え方は民生委員の数ということより地域の方々との連携によって色々な対応をすることができないのかと、これは具体的にそれぞれ協議をしていく必要がありますけれども今後の考え方として民生委員の数ということではなくて色々な連携を図りながら対応をしていきたいという考え方を持っております。

それから民生委員報酬の関係ですけれども、民生委員さんについては基本的には法律に基づいて報酬はなしということになっておりますけれども、美深町においては福祉委員ということで委嘱をしましてこの福祉委員の報酬として292万8千円の予算措置をしているという状況でございます。

○委員長（藤守千代子君） 住民生活課長。

○住民生活課長（瓜田 晃君） 今主幹の方から民生委員の配置の部分でご答弁を申し上げましたけれども訂正をさせていただきたい部分がございます。町内会の部分についてはそれぞれ地域の高齢者の方が多いということで2名配置しておりますけれども、恩根内地区についても地域が広いということで2名の配置をしております。さらに全町的な担当ということで主任児童員ということで全町的な部分で任務を担っていただくということで2名の方が全町地域担当ということで委嘱をしているところでございます。

○委員長（藤守千代子君） 9番。

○9番（岩崎泰好君） 懸念されることは色々なところでそれぞれ地域のお年寄りや社会福祉の部分で守るべき人たちの部分にあっては一定の報酬というのが出ていると思うのです。今お聞きした通りに福祉委員という形で報酬を出しているということなのですが、例えば私たちの第3町内会で考えますと今2人の体制なのですがオーバーワークになっていないかという部分がずいぶん考えられます。先程言ったように仕組みとしては色々連携を図ってやっていくのも大事ですが、ただ、平常時にあっては1人が抱える人数というのは限りがありますし、それが本業ではありませんし、やはりボランティアの部分の部分がずいぶん大きいと思うのです。それらについて一定程度しっかりと報酬をお支払いしてなおかつその方がオーバーワークにならないような仕組みというのはこれからの取り組みとしては大事になってくると思うのですけれども、その辺の報酬の面、それから人数が今のところ増やす予定はないということですのでけれども補完を単に町内会で例えば対象とする人口に対して何人という決め細かな割り振りというのはこれから大事になってくるのではないかと考えるのですが、今後のことになってきますがその辺の考え方についてお聞きしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） 確かに色々な地域、色々な状況によって民生委員さんが活動されることがかなり多くなったりということが考えられます。そういう面で民生委員協議会が月一回基本的には開催をしながら、また包括支援センターの職員が3名おりますけれどもそちらの方とも十分連携を図りながら、時によっては包括の方の職員が対応する部分または民生委員さんで日ごろからの関わりを持っていただく部分、そういう

ことで役割分担をしながら進めていきたいという考え方をもちております。今後の社会情勢という話をさせていただきましたけれども、今後どのような仕組みづくりが必要かということは各関係機関と十分協議をしながら慎重に進めていかなければならないと考えております。もし、そういうことの中で必要性があれば協議をしなければならずと考えておりますけれども現状でいけば現在の民生委員活動、民生委員さんの数または福祉委員としての報酬の範囲内で活動をしていただくということを基本的には考えております。

○委員長（藤守千代子君） 3番。

○3番（藤原芳幸君） 今の答弁の中で包括支援センターという話が出てきたのですけれども、地域包括支援センターというのもこの民生費の中の部分に入ってくる部分かと思っただけですが文言としては今回は出てきていないのですが機能としてあるのか事業としてないのかその辺を教えてくださいたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） 包括支援センターの関係につきましては会計的には介護保険特別会計の中で計上しております。その中で介護予防であるとか色々な活動をして先ほど言ったように地域の方と連携した高齢者の色々な支え合い事業そういうものを含めて事業を展開しております。

○委員長（藤守千代子君） 8番。

○8番（林 寿一君） 43ページの工事請負費の高齢者等活動センター建設工事3億5,000万円があります。これはこちらの財源の方では過疎債として2億4,500万円それらの方を当てはめて建設費としてわかるのですが、これらの維持にかかる維持管理経費というものはすでにこれに本年度の予算に見込んでいるものなのかどうか。それと予算概要の方には仮称ということで説明しているのですがこちらの予算書の方には高齢者等活動センターということでこれが本式な名称になってしまったのかその点を伺いたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（大堀裕康君） 維持管理につきましては現在工期が25年の3月いっぱいぐらいかかるだろうということになりますのでその旨もし年内に完成して年内供用が予想されるのであれば補正対応ということを考えておりますし、名称につきましてはあくまでも仮称で新年度になりますと町民の皆さんに公募等をかけて募っていきたいと思っております。

○委員長（藤守千代子君） 9番。

○9番（岩崎泰好君） 今のことに関連してきますが、これのさまざまな中にそろえる備

品等の設置にあたって今の答えでは今年度は建築だけという話でございましたけれども、これらの備品の調達等の手法といいますか主体的には老人憩の家と第2町内会ということの説明でありましたけれども、話の中を聞いていきますと一般町民にも使用料を払っていただいている時には使っていただくような仕組みにできたらしたいという話もお聞きしています。その中で、それらの利活用の部分でどのように有効に使っていくのかという部分ではどのように備品調達等について考えておられるのか考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（大堀裕康君） 備品の関係でございましてけれども、現在実施設計の段階で関係団体と協議を行っておりますし、今ある施設にある備品等も使えるものは使っていこうと話しております。その中で、新しい施設としてどのようなものがあるかということも設計の段階で出てきて備品としてどういうものが必要なかということは今後検討しながら補正予算等で対応していきたいと考えております。

○委員長（藤守千代子君） 9番。

○9番（岩崎泰好君） 今の答えですと関係する団体ということは2つの団体との協議を進めるという解釈で良いですね。そのほかについては今ある備品の持ち物については活用できるものは使うという形で良いですね。これについては色々意見があると思いますがここは意見のいう場所ではないかもしれませんが、せっかく使うのであれば町民がどう使うか、使い勝手のよいものにしていくのかという意見を聞く場所をどこかで設けて、そのうえでできるもの、できないもの、お金の問題が絡んできますからその辺のところをしっかりと、どういう利活用をしていくかという手法を建築にあたってそういう手法はあまり執られてこなかったから今後は利活用についてはそういう手法をしっかりと執っていくことが重要なのではないかと思いますので、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 住民生活課長。

○住民生活課長（瓜田 晃君） 基本的にはこの仮称でありますけれども高齢者等活動センターについては基本的には第2町内会と老人の方々のための施設というところは大きな柱については崩さない部分であります。その中で、それぞれの活動の中で空いている時間を町民の方が利用できる部分については利用してほしいという観点の中でそれぞれ一般的な備品の設備についてはやりますから、その部分については備品を使いながら一般の方が第2町内会なり高齢者の方が活動している以外の部分で使える部分についてはそういうものも使いながら活用してもらえればと思っております。

○委員長（藤守千代子君） 9番。

○9番（岩崎泰好君） 私の質問が悪いのかわかりませんが、それらの備品を調達するにあたって使い勝手の良いものをするためにその手法としてしっかりと町民の意見を聞く場所を設けたらよいのではないかという話をしているので、その辺の考えがあるのかなのかということなのです。それを聞きたかったわけです。

○委員長（藤守千代子君） 住民生活課長。

○住民生活課長（瓜田 晃君） 先ほどご答弁申し上げた通り、基本的には第2町内会と高齢者の方の活動施設ということで考えておりますので全町的にそういったお話しをする考えは今のところ持っておりません。

○委員長（藤守千代子君） ほかにございますか。

ないようですので民生費の質疑は終了いたします。

次、第4款、衛生費の説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（瓜田 晃君） 座ってご説明をさせていただきます。

4款衛生費、本年度予算額4億3,569万円。

歳出に占める割合9.9%。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○委員長（藤守千代子君） 説明が終わりましたので、衛生費について質疑を行います。  
10番。

○10番（齊藤和信君） 48、49ページの予防費の負担金補助金に関して、今まで厚生病院の運営支援補助金と建設補助は出ていたのですが昨年度補正予算で機器整備事業補助金ということで昨年度補正予算で出たかと思うのですが今年度も当初予算の方から機器整備事業補助金という形で予算措置された経緯の中で今後とも建設費補助だとかそういう中で病院運営をしていく中で機器の補助までこの考え方というのはどのような形でされているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） 医療機器の事業でございます。23年度から事業を実施しております。この内容につきましては北海道厚生連が厚生労働省、国に対して財政改善計画を提出していると、そこの提出期間中については減価償却費について一定の制限がかけられておまして独自に持つことができないということで機器については直接町が補助して支援をしているという状況でございます。その計画の達成年度が平成25年とお聞きしておりますのでその段階で財政が健全化安定化されればこの分については今後運営費の中で対応するという考え方になっていくと思っております。

○委員長（藤守千代子君） 10番。

○10番（齊藤和信君） わかりました。理屈はわかったのですけれども、そうしますとこの財源的なものというのが特交や何かの形で我が町の方は国の方や道の方からみられているのかその点を再度お聞きいたします。

○委員長（藤守千代子君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） 交付税の中で算定されているということでございます。

○委員長（藤守千代子君） 3番。

○3番（藤原芳幸君） 同じく予防費なのですけれども、全体としては増額予算にはなっているのですけれども大部分が病院に関わる部分での増額ということなのですが訪問看護だとか在宅介護の部分というのは予防的に関わる部分については昨年よりも減額になっているわけなのですけれどもその背景をお伺いいたします。

○委員長（藤守千代子君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） 今のお話あった部分ですけれども、基本的に計算といたしまして収入から経費を引いた損益部分の補てんとなっております。基本的にはある程度計画をした利用人数を超えるような状況も生まれておりますのでそういう中では補助金としての支出が少なくなっているという状況も生まれております。

○委員長（藤守千代子君） 3番。

○3番（藤原芳幸君） そういう部分でいくと事業の中身といいますかそのものが縮小になっているわけではないと、これまでも今まで私も参加させていただいた中で地域の予防というのは非常に大事なことでずっと言われてきている中で対象が減ったとかそういう実態に合わせて減額したのではなくて目標をきちんと持っている中で会計的な部分で減額になったわけで事業として縮小になっているわけではないわけですね。

○委員長（藤守千代子君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） おっしゃったとおり、基本的には厚生連が計画、目標ということでありましてそれが基本的にサービス事業については継続されているということになっておりますので継続された中で補助金が減額されているという状況でございます。

○委員長（藤守千代子君） 4番。

○4番（南 和博君） 47ページの予防費委託料のところの予防接種業務委託料のところですけれども、これは昨年23年度の予算では1,026万9千円ということで先日の補正の中で330万円を減額したという数字を全部引いて出ているような印象があるので

すけれども、補正の時の答弁では色々な事情もあってワクチンの中に危険な経過もあって広まらなかったということですが、そのことについては鋭意努力してPRして周知徹底してワクチン接種を促すという中で今回330万円減ったまま出てくるというのはそういう努力をしないでこのままいきましょうということなのか、その辺のところは補正の時の答弁と違うと思われましたのでその点についてお聞きいたします。

○委員長（藤守千代子君） 保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（池上祐紀子君） この減額になったものは実績に応じて減額しておりますが数とか受け入れ態勢を縮小したということではありません。今回減額した理由としては、ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンが同時接種で死亡事例が起きたということもありまして接種期間が3月から実施だったのですけれど実際は7月から実施ということでその間が空いてしまったということと、やはり美深町の保護者の皆さんは敬遠しましてしばらく申し込みがなかったというのが実情です。最近ようやく少しずつ予約数が増えてきたというところですよ。もう一つは、肺炎球菌ワクチンと水痘おたふく風邪ワクチンなのですけれども、こちらの方は7月から実施ということで受け付けをしています。ただ、高齢者肺炎球菌ワクチンは通年接種できるのですけれども高齢者肺炎球菌という名前がつくものですからインフルエンザと同じように秋から冬にかけて接種しなければいけないという高齢者の方が多かったので最初の申し込み数が減りました。それで今回実績として伸びなかったという理由としてあげられます。来年度からは4月から接種は可能ですのでその旨を周知していきたいと思っております。

○委員長（藤守千代子君） 4番。

○4番（南 和博君） あくまでも23年度の実績に基づいて予算付けをしたという捉えでよろしいのでしょうか。それもあと1、2点質問をいたしますのでそれとあわせてお願いいたします。先日の説明では小児用ワクチン、おたふくあたりが非常に接種率が低いというお話もあったのですけれども、これはあくまでも美深町内で受けたパーセンテージなのか、他の町に行って接種されている方はカウントされていないという押さえでよろしいのでしょうか。

○委員長（藤守千代子君） 保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（池上祐紀子君） 数においては23年度の実績ベースとして24年度の予算を計上しました。水痘おたふく風邪につきましてはあくまでも町内の厚生病院さんの委託とあと厚生病院さんで受け入れられない人数分を名寄の吉田病院さんに委託ということですので2カ所での数です。それ以外においては委託契約をしておりませんのでもし実施があったとしてもうちの方では把握はできないということでございます。

○委員長（藤守千代子君） 9番。

○9番（岩崎泰好君） 予算の組み方というものの基本的な考え方ですが、実績に基づいて組んでいるのか前年度の予算ベースをもとにして組んでいるのか、その辺のところは他のところとここは違うのかと今の問題で考えてしまうのですが、昨年度の例では色々理由があって当初予算を組んだものも想定した人数が受診してくれなかったという結果であって、これからそれらの受診を大いに奨励していくことが予防医療の重要な部分になるのでそこに最初から減額予算を組むという考え方が納得できませんし、もう1点は、PRの方法がどういう方法をとってきたのか疑問に残るところがあるものですからその辺の考え方、それからこれからのPRの仕方についてお聞きしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（池上祐紀子君） 予算の考え方なのですが、実績とあと見込みも含めての予算計上を考えております。今までのPRに関しては広報、回覧、個人通知、それから幼児センターでチラシを配布したりという形で周知しております。来年度においてもこれから24年度の健康ガイドという予防接種、検診等のスケジュールを個人通知する予定ですのでそちらで確認していただきたいと思っております。

○委員長（藤守千代子君） 9番。

○9番（岩崎泰好君） 実際問題として私は関心がありましたから肺炎球菌ワクチンの高齢者向けの接種についてある委員会でもお話しをした経緯もありますが、たぶん広報では私の見る限りでは宣伝をされておられません。老人の方は高齢者対象の肺炎球菌ワクチンは何なのかということも分かっておられない方がほとんどだと思います。ましてや、色々な介護施設等に行っても高齢者の肺炎球菌ワクチンは何のためにするのか皆さん名前すら初めて聞いたという方もいます。パンフレットを見せていただきたいという方も実際におりました。せっかく事業として予防医療として進めようとしているものが予算だけ組んだけれどもPRをしっかりとしないことで結果としてこのようになっていることもあるのではないかと思います。

○委員長（藤守千代子君） 保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（池上祐紀子君） 高齢者肺炎球菌ワクチンに関してはもちろんPR不足といいますかやることはやってきたつもりなのですが、1番は東日本大震災の時に東北地方の方で日本赤十字のボランティア事業で高齢者肺炎球菌ワクチンをそちらの方へまわされたということもありまして、2月まで入ったところもあったかもしれませんがワクチン不足だったということも大きな原因としてあげられます。それと、予防接種の受入れ人数においても美深厚生病院さんでは週に1回3人で月12人とか瀬尾さんで

は1日3人くらいで5日間の1カ月45人とかそういう形になっておりまして、枠としてはまだあるのですけれども予約自体は現実には少なかったという状況があります。おっしゃられる通り私たちはPRをしてきたつもりですがやはりまだ高齢者の皆さんには理解されていないということが今分かりましたので来年度に向けてその辺は周知していきたいと思えます。

○委員長（藤守千代子君） 7番。

○7番（諸岡 勇君） 49ページにあります美深厚生病院の運営支援補助金の関係で1点お聞きしたいのですが、私も最近病院にかかることが多くなりまして色々見ているのですがこの課題はお医者さんの不足ということだと思えます。私もお医者さん不足のことを実感しているわけですが、2、3週間に1回本州からお医者さんが来ているという現状です。結局それは旅費から含めて大変お金が余計にかかっていくという苦情も聞いているわけですが、院長先生ともうひとりの方とあとリハビリには常時交代で来ているという現状ですがやはり医師確保というのはそういう状態で行くとどんどん補助金等についても絡んでくるのではないかと思えます。この医師の関係について気になる部分でありますのでお聞きをしておきたいと思えます。それから、49ページの同じようなところなのですが、細かいことで申し訳ないのですが環境衛生費の13番目に委託料というのがあります。美深葬園の指定管理料ということで委託が組まれているのですが、これは5年の委託契約がされているのですが去年、一昨年は同じですが今年は20万円近く管理料としてあがっているということですが、これは委託料の契約の方法について毎年同じものなのかと思ったら5年契約中4年目にしてそのようになっているのでお聞きします。その上に、ハチ駆除の業務委託料ということで昨年の答弁では10回の駆除があって7万円、今年は7回という説明だったと思えますが7万円ということで、回数ではないのかと思ったりしているのですがその点について疑問に感じましたのでお聞きいたします。

○委員長（藤守千代子君） 住民生活課長。

○住民生活課長（瓜田 晃君） 医師確保の問題につきましては従来から大変な状況ということで町長を先頭に厚生連にも要請をしている状況であります。やはり国の制度として医師の育成という部分で大学病院から研修医制度という制度が変わっていったことによって医局としてもお医者さんがいなくてお医者さんが引き上げるという状況で地域の医療を担っていただいているお医者さんが大学の方に帰っていかれるという状況の中で医師確保は町民の医療にかかわる部分で大変重要な問題だと思っておりますけれども、なかなか厳しい状況にあると思っております。厚生連としてもそういった医師確保については誠意をもって対応していただいていると思っておりますけれども、なかなかそういう状況もあ

て医師の確保が困難であるという状況であります。そういった意味で、今院長以外に派遣医ということで内地の方からお医者さんが派遣されて診療にあたっているという状況でございます。今後とも厚生連に対して医師の確保については要請をしていきたいと思っております。

○委員長（藤守千代子君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（望月清貴君） ご質問いただきました葬園の指定管理の関係ですけれども、本年度につきましては美深葬園待合棟のダウンライトの取り換え修繕を行いたいということで18万9千円ほどその分のみ変更しております。それから、ハチ駆除の委託料ですけれども、これにつきましては町内のハチ駆除をお願いしていました業者さんが都合により現在は駆除が難しい状況でありまして一部私ども職員がやったりもしますが、困難な部分について一部町外の業者さんをお願いしようと思っております。そのために若干金額が上がりまして件数としては少なくなっているということでございます。

○委員長（藤守千代子君） 7番。

○7番（諸岡 勇君） 研修医制度ということで医師が大学に戻っていくことについては分かっているのですが、美深町の厚生病院の立場からいきますと定員等についても決まっているわけでありましてこれは私どもの感覚ではお医者さんは3名を確保するというのではなかったのかと、これらについてはどういう認識でいるのか、それから今担当課長からは派遣等についても今後とも要請をするということですが厚生病院との要請の内容等については現時点で行政の立場からどのような要請がされているのかについてお聞きいたします。

○委員長（藤守千代子君） 町長。

○町長（山口信夫君） 担当課長から答弁をさせていただいているわけでありまして経過はご承知だと思っております。機会あるごとをお願いしております。厚生病院の所在市町村が集まっての会議もありますし、その中で特にうちの場合3人体制でありますけれども院長1人が常駐ということで厳しい情勢になっているというのは事実でありますので強く申し上げている状況です。内容についてはなかなか医局の関係、大学との関係さらにはここまで来てくれる、来てくれない、そういう部分があります。特に常勤でないという部分については今委員ご指摘のように赤字がかさむということでもありますのでその辺のことを踏まえながら要請を強めていくつもりでありますのでご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（藤守千代子君） 7番。

○7番（諸岡 勇君） 私はこの解決方法は厚生連と町、または美深町の厚生病院との対

応は色々あると思いますが、例えば北海道の関係と病院との関係、連係プレーこういった関係についてはどのような対応を、また年間どのような会合があってどのような要請の方法が今まであったのかお聞きしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 町長。

○町長（山口信夫君） 具体的に少し申し上げたいと思いますけれども、所在市町村を交えた厚生連との年間の会議は一般的にはだいたい1回でございます。その他、地元厚生病院と地元の運営委員さん、厚生連本部が委嘱をしているわけですからけれども病院ごとにそれぞれ運営委員さんをおいていますから運営委員会というものをやっております。そこで、私だけでなく各委員の方からも病院の実態なり要望等もやっていると、議会からも参加してもらっているということでございます。また、私はたまたま旭川厚生病院の運営委員の委嘱もいただいておりますので厚生連でありますから地元の組合長もそうありますけれどもそういう中でも旭川厚生連の院長、副院長ももちろん会議に出てきますのでそういうところでも医師の要請だとかそういう部分についてもお願いをしているということでございます。旭川厚生連の院長さんはわが町の厚生病院で勤めたことはないようでありますけれども副院長さんあたりは実質派遣になったり、何回か勤めたという方々がいるわけでありまして実態を非常に知っております。そして、そういうこともお願いをしているわけでありますけれども先ほど課長からの答弁の通りなかなか総体的な医師の確保ができていないということでご理解をいただきたいと思っています。その他、北海道と医療圏の問題でお願いをしたり今でいえば国会議員の先生方に対して医師の確保の問題を期成会としてあげるとか色々なことを機会あるごとに与野党の先生方含めて要望書等についてもあげているということでございます。

○委員長（藤守千代子君） 7番。

○7番（諸岡 勇君） 交渉内容についてはわかりました。同じ関係なのですが、昔は厚生病院もホクレンと一緒に薬の作業をされていたということですが、しかし最近ではその薬もやっていないということでこれもひとつの赤字の要因、運営の中では課題となっているのですが、知りえる範囲でよろしいのですが薬の取扱い等について変わったという情報を聞いたのですがこの辺がわかっておりましたらお聞きしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 住民生活課長。

○住民生活課長（瓜田 晃君） 薬の関係については道の厚生連が薬の部分について総括をしているということでこの厚生病院が置き薬の事業を担っているということではございませんので、その辺どのような形で置き薬をやっているのかという部分については承知していないのが実態でございますが薬関係については道の厚生連がそういった部分の事業を

担って展開をしているという状況でございます。

○委員長（藤守千代子君） 9番。

○9番（岩崎泰好君） 51ページ塵芥処理費の件でお聞きしたいと思いますが、名寄地区衛生施設事務組合負担金という形で今年度予算組みをされておりますが、これの算定の基準として429.86トンという見積もりの中でこの金額を出されていると思うのですが、総務住民常任委員会の所管調査の中でこれらのことについて色々調査をさせていただいた段階では炭化ごみそのものの総体量が年々減少傾向にあるということで数字的にも報告を受けて、平成22年度の実績で2,979万円、23年の予算でも3,126万円という予算で済んでいる中で微増ではありますが増額の予算を組んだあたりの背景を教えてくださいたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 環境生活係長。

○環境生活係長（黒木 厚君） 只今のご質問ですが、24年度新年度管理運営費の中の工事請負費の脱水路搬出改造工事ですがその部分と脱臭炉耐火物工事という工事請負費が上がっております。その関係で負担金が上がっております。

○委員長（藤守千代子君） 9番。

○9番（岩崎泰好君） それでは新たに昨年度の中身よりそれらの工事等の費用が増額になったという考えでよろしいですか。金額的には排出する炭化ごみの量とそれに関わってくる負担金の増ということではないということ解釈してよろしいですか。

○委員長（藤守千代子君） 環境生活係長。

○環境生活係長（黒木 厚君） 先の所管調査の中で排出量は減少気味であるということで報告をさせていただいております。そういった意味で排出量自体は増量にはなっておりませんが新年度工事の関係で増額をしております。

○委員長（藤守千代子君） 9番。

○9番（岩崎泰好君） 所管の中でもかかるから仕方ないという考え方ではなくて、もっと炭化ごみの減量作戦に取り組むべきだという所管での申し出もした経緯がございます。それに対して努力をしますということでしたが、それらの取り組みが具体的に今年度どのように反映されて進められていくのかということについてお聞きしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 環境生活係長。

○環境生活係長（黒木 厚君） 新年度以降の対策でございますが、所管調査の中でございましたけれども炭化物については水分の減量、縮減といいますかそういった対応を進めていきたいと思っております。あわせて、自治会衛生部とも協力をいただきながらそういっ

た対策また広報活動をして減量に努めていきたいと考えております。

○委員長（藤守千代子君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤守千代子君） ないようですので衛生費の質疑を終了いたします。

只今から暫時休憩をいたします。再開は3時15分とします。

---

午後 2時40分 休憩

午後 3時13分 再開

---

○委員長（藤守千代子君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

第5款労働費の説明を求めます。

産業施設課長。

○産業施設課長（木戸一博君） それでは50ページ、51ページをお開きください。

第5款労働費、予算総額1,749万7千円。

歳出に占める割合は0.4%となっております。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○委員長（藤守千代子君） 労働費の説明が終わりましたので質疑を求めます。

10番。

○10番（齊藤和信君） 1点だけお聞きいたします。貸付金の関係で住宅資金のために1,000万円を労働基金の方に積んでいるということの中で近年どのような利用状況になっているのか教えていただきたいと思えます。

○委員長（藤守千代子君） 商工観光グループ主幹。

○商工観光グループ主幹（玉置一広君） 労働者福祉資金に関しましては最近住宅資金それと生活資金で借りている実態は平成16年を最後に、ございません。只今2件の償還をしているという状況でございます。

○委員長（藤守千代子君） 10番。

○10番（齊藤和信君） 平成16年度を最後に借入れがされていないと、そしてまた残っているのが2件であるということで、いつ何時住宅資金等々借入れがあるか分からないという今後積み立てていくのが本来の筋かと思うのですけれども、考え方として融資枠の限度を1,000万円を積んでいるわけですけれどもその額的な見直しというのは考えにあるのかその点をお聞きしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 商工観光グループ主幹。

○商工観光グループ主幹（玉置一広君） この資金につきましては毎年年度初めに1,000万円を預託して年度末にまた1,000万円を戻していただくという形の資金でありまして積み立てているという状況ではございません。ただ、最近非常に利用状況がないということで色々労金の方とも相談をしながら労金のホームページに美深町でこういう制度をやっていますというものを23年度に新たに載せていただいたり、さらには今おっしゃっていましたが貸付け限度額1人当たり500万円という上限があるのですがこれではなかなか利用がされないということであればその辺の見直しも少し検討をしていかなければならないと考えております。

○委員長（藤守千代子君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤守千代子君） ないようですので第5款労働費の質疑を終了いたします。

次、第7款商工費の説明を求めます。

産業施設課長。

○産業施設課長（木戸一博君） 60、61ページを開きください。

第7款商工費、予算総額1億5,069万3千円。

歳出に占める割合は3.4%となっております。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○委員長（藤守千代子君） 第7款商工費の説明が終わりましたので質疑を求めます。

1番。

○1番（小口英治君） 63ページの林業保養センターの浴場整備の対策工事なのですが、これは前回の説明ではボイラーの改良をして15%ぐらいが削減になる旨の説明をもらったのですが、よく町民の方々からお風呂が寒いという話を聞くのです。つい最近、温泉の管理の方に寒いという話は聞いていますかと伺ったところ、話は聞いていますと、3つ換気扇があってその辺を止めたり強弱の調整をして一生懸命やっているという話は聞いたのですけれども、片や換気扇でどんどん暖かい空気を外に出している状況です。ボイラーの改良工事で15%ぐらい削減になるというのは大変ありがたいことなのですが、浴室内の温度を改善するには換気扇を止めてしまえばいいのではないのかということを知ったのですが、止めてしまうと水滴が多くてそれもできないということで絶えず換気扇を回していないとそういう問題が出てくるので苦労しているという話も伺ったのですがボイラー関係の燃料費の減は分かるのですが町民が寒いという改善策に対してはどのように考えているのかお聞きいたします。

○委員長（藤守千代子君） 商工観光グループ主幹。

○商工観光グループ主幹（玉置一広君） 温泉の浴場内の改修の後に町民から寒いという話がありまして、温泉で管理しているやり方としては今おっしゃっていた換気扇を調整する必要があるとか、今おっしゃったようにどうしてもそこを止めてしまうと廊下の方に水蒸気が流れ出してしまうということがありまして、温泉サイドで細かく温度のデータを取りながら、外気温の関係もありますから日々その辺を調整をしながら管理に当たっているという状況でありまして、時にはどうしても寒いというときもあるようですけれどもある方には改善されたねという話も聞いたりしております。ですから、その辺についてはなかなか抜本的にいつも暖かいという状況が作りきれていないかもしれませんがその辺はさらに日々の管理の中で寒くならないような維持管理に努めていきたいと考えております。

○委員長（藤守千代子君） 10番。

○10番（齊藤和信君） 関連として今回380万円ほどかけて省エネ対策工事請負というのはどのような工事になっているのか、その内容をお聞かせください。それから、観光費の中の広域観光推進事業負担金ということで本年度より中川・音威子府・美深のきたいっしょ推進協議会関連で観光を推進していくということで総事業費200万円前後で観光プログラム、商品化等々の説明があったのですけれども、具体的にどのような内容で行われるのか、それと、またきたいっしょ圏内だけではなくてそれを離れて上の方であれば名寄・士別等々の広域連携的な考え方があるのか、その点をお聞かせください。

○委員長（藤守千代子君） 商工観光グループ主幹。

○商工観光グループ主幹（玉置一広君） はじめの省エネ対策工事の関係なのですが、これについてはボイラーに燃料が行く手前のところに燃料と新鮮な酸素を混ぜる小さい装置を設けてそこで混ぜた燃料をボイラーに送って燃焼効率を上げるという工事になっております。

それと、広域観光推進事業の関係なのですが、これについては平成22年、23年上川総合振興局の地域づくり交付金を活用させていただいて事業推進してきました。その交付金については3年目というのはありませんのでその中で今回3町村で200万円ほどの予算を組んでそれぞれが負担をしていくということであります。事業内容については2年間の中である程度地域の観光の基礎づくりというものを行ってきまして、3年目以降は実際に本当に人を、お金をいただいて来ていただくという実践に移るという3年目以降の展開を考えております。それにあたってPRですとか色々な情報を発信するという事業に全体で200万円ほどをあてるという考えでございます。さらに、もっと地域を広げて例えば名寄、士別、その辺との連携についてですが今現在はまず中川・音威子府・美深の3町村で事業を推進しておりますので、さらに24年25年度以降にこの辺も一緒にやっていくこ

とが効果的、という形のものができるればその辺も広げていけたらと考えております。

○委員長（藤守千代子君） 10番。

○10番（齊藤和信君） 今の説明は十分承知いたしました。ただ、これは道の方から2年23年と補助をいただいて観光広域推進事業という形で進んできた中で今の答弁の中では今年度でどういう結論が出るかによっては今後この広域での観光推進事業というものが中川・音威子府・美深町3町の組み合わせがなくなる可能性もあるということなのか、それとも今後3町が今までやってきた中で結びあって広域的な観光行政を進めていこうという話なのか、その点はどう押さえられているのか再度お聞きしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 商工観光グループ主幹。

○商工観光グループ主幹（玉置一広君） 観光事業につきましてはなかなかすぐ結果が出るという事業ではないかなと考えております。ようやく3町村で初めて連携して一緒に観光振興をしていきましょうということで2年間やってきました。そしてまた、24年から25年についても先程申しました事業を2年間にわたって本当に人が来ていただけるのか、これに少しチャレンジしてみようということでもありますので、ただPRしてもすぐ人が来るということではありませんのでやはり長い時間をかけながら3町村で連携して進めていきたいと考えております。

○委員長（藤守千代子君） 4番。

○4番（南 和博君） 63ページの商工業振興費の中の負担金補助金交付金の中の快適住まいづくりと商工業振興補助金の関係ですけれども、これは24年度で時限立法で終了という計画でありますけれども新聞等々の報道でも非常に経済効果もあるし、商店街、商工業に非常に経済効果があって素晴らしい施策であるという評価があるのですが、この後、こういう素晴らしい良い評価を得ている中で時限立法後の段階で継続するという考え方があるかどうか、その考えの下にある条件とはどういうものがあれば継続ということが考えられるのか、その点を伺いたいと思います。

それから、観光費の方の観光協会補助金の関係ですけれども、去年は緊急雇用の関係で人件費がそちらの方で使えたので今回は単費でその分が上乗せでこの金額になったという説明ですけれども、非常に話を聞くとよくやっている話も聞きますけれどもこの辺の最近の傾向をみますと美深町は非常に山口町政になってから観光にも力が入って、年々予算付けも増えている状況なのですけれども、麦チェン推進事業なりスポーツの合宿も近年非常に多い中でこういうものも含めた中でもう少し手厚く観光行政に予算付けするという考えがあってもよいのかと思うのですが、そのへんの観光協会の今後の将来像みたいなものを今年の予算を踏まえてこのあとどのように考えていくのか、私としてはもう少し手厚くし

ていく考え方があって良いのではないかと思うのですがその点を伺いたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 商工観光グループ主幹。

○商工観光グループ主幹（玉置一広君） 快適住まいと商工業の振興の補助金の関係なのですが、24年度が3年目の最後という年になりまして非常に経済効果が高い事業と考えております。やはり3年で終わるということになると色々な声が出てくるかと思うのですが平成24年度予算もかなり多く計上させていただいております、そのあたりの実際の利用状況がどのような形で進んでいくのか、まだ24年度が始まっていない段階なものですからこの辺の状況をみながら、私の口から継続に対する話は言えないのですがそのような状況がかなり要望される状況があれば検討をされていくのかと考えております。それと、観光協会の補助金の関係でさらに手厚くという形で非常にありがたいわけですが、新しい職員が来まして今度で3年目ぐらいになるのですが非常によく頑張っていたいております。その中で、先程言いました麦チェンは食に関わる部分です。そういう部分ですとかスポーツに関係するもの、これについては観光協会の食開発事業で新たな食を開発したりさらにはモデルツアーの中にエアリアルの視察というか見るものを入れたりということで観光資源として非常に使っていけるということが少しずつわかって来ているという状況です。それで24年度も新たな広域観光事業ということで色々な商品づくりに今度チャレンジしていくという段階ですのですぐ結果は出ないのかというところでこの辺の状況をみながら、では本当に可能性が非常に広がったということになるとでは今の体制で良いのかということも出てくると思いますのでそういう面ではやはり美深に来ていただく人を増やすという意味ではできれば体制を手厚くしてやっていくことが理想かと思うのですが、まだ24年25年の段階ではなかなかそこまではいけないのかと考えております。

○委員長（藤守千代子君） 4番。

○4番（南 和博君） 快適住まいづくりと商工業振興補助金の方は一定程度の受益者の方から強い要望があればやっていく可能性が十分あるということでそこは押さえたいと思います。観光協会の点については農業関係の組織またスポーツの方は体育関係の組織と少し連携が足りないのではないかという気がするのです。特に、観光というのは単に見るだけではなくて入り込み客が来たときにその方々をどのようにもてなすかという部分も非常に大事かと思っております。そのことによって、だんだん幅が広がっていくという可能性もあるので、その辺が例えば主幹もご存じのように年末になると福岡の福岡キッズなり年明けは和歌山のエリートの子供達の子供も達来たり、そういう中で町民へのアピールというのが少し足りないと思うのです。この部分は教育委員会に任せて良いものかどうかと、当然スキーをやりに来ているわけですからそれはそれで良いのですけれどもそういう情報を

もらいながら観光の方にもしっかり生かしていくような連携が今ひとつ取れていないような気がするのです。麦チェンの方は一定程度色々なイベントと絡みながらやっている経過は聞いているのですけれども、もう少しその辺は人間を配置した方が良いのかお金を配置した方が良いのかよくわかりませんが、考えを整理してもう少しせっかくある美深の資源を生かすような観光行政にしていくべきだと思います。先日も人づくり研修会の中でも色々な提案もありましたし、あのようなものをもう少し取り込みながらしっかりと観光行政にしていくべきだと思うのです。

○委員長（藤守千代子君） 商工観光グループ主幹。

○商工観光グループ主幹（玉置一広君） 観光事業でこの美深に人に来ていただくということになりますと今おっしゃったように例えば農業体験、これを実際に受け入れてガイドといいますか色々な話ができる人、さらに今言いましたようなスポーツ関係でも、来ていただいた方に色々なガイド的役割ができる、楽しい話ができる、おもてなしの心ができる、こういうところが非常に大切なのかとこの2年間の事業の中で、モニターツアーの中で非常に分かったという点になっております。そういう点では、やはりガイドの必要性というのは非常に高まっているのかと考えております。今現在も色々松山湿原とかのガイドをやっている方もおりますし、その辺をどのように人を育てていくのかというのが非常に大切なことかと考えております。それと、今の観光協会の体制の中で、食の開発は先ほど言いましたがエアリアルに関しましては美深町観光協会が音頭をとって名寄と音威子府のジャンプとクロスカントリーとエアリアルをセットにしたポスターを作るという事業を観光振興機構の方から補助をいただいて美深の観光協会が音頭をとってサッポロの地下街で色々PR活動をしたという実績もありますので、今の体制でもできることというのはありますのでその辺はやれる範囲で一生懸命やっているということでありまして、先ほど言いましたようにさらにそれをまた1段階も2段階も上げていくということになればやはり色々な体制を考えなければいけないのかと考えております。

○委員長（藤守千代子君） 7番。

○7番（諸岡 勇君） 物産展示館の管理費の関係についてお聞きしたいと思います。道の駅ということで前町長などは全道では2つの黒字の道の駅であるというキャッチフレーズをしながら今日やっているのですが、昨年の実績などをお聞きすると6割も減ったということで大型バスの立ち寄りが少なくなったということがその理由であるということですが、私はそういう意味では大変残念なことであり、あとからつくった道の駅等に立ち寄ることになったのかと思ったりしているのですが、物産展示館の指定管理料を払いながらもやっているという中で、イベント等の制作などそういったものが十分に生かされていない

のではないかと思っているのですが、行政側ではどのように感じておられて、また大型バス等の対策等についてはどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。それから、商工振興費の委託料の関係で旭町ふれあいステーションの指定管理があります。駅前の公共駐車場の管理委託料というものがありますが、今年度は昨年度からみたら減額になっています。これらの理由は何か、除排雪等を含めて大変苦勞していると、それから花壇などはちょうど中心街の中で一番目立つ場所でありましてそういった金額が下がることによって意欲が失われるのではないかと個人的にですが感じております。その点についてお聞きしたいのと、それから、旭町ふれあいステーションの関係で22年度36件の使用料の減免があったとお聞きしているのですが、これらを考えて減免の状況等については色々こういう施設があるところですが特に旭町ふれあいステーションの減免の方法というのは特異なものなのか、全町色々な施設があるのですがそういった減免の方法等についてはどのような考えのもとで統一化を図っているのかについてお聞きいたします。

○委員長（藤守千代子君） 商工観光グループ主幹。

○商工観光グループ主幹（玉置一広君） はじめの物産展示館の関係ですが、近年やはり稚内からの大型バスが非常に減ってきているということがあります。それと、どうしても国道40号を通る車の交通量が減ってきているということで、おのずと立ち寄りお客さんが減っているという状況であります。9%ほど昨年から比べると立ち寄り客が減っているという状況ですが、やはり道の駅に立ち寄って食べていただくというのが非常に多い施設であります。その中で、美深牛肉まんですとか地元のチーズ関係の食に関する物を置きながら利用客に買っていただいているわけなのですが、若干その辺のやり方も少し工夫しなければいけないところがあるのかと考えております。管理を一生懸命やっておりますけれどもその辺は今後どうしても立ち寄り客が減るということでどんどん経営が厳しくならない形で色々な方策を執っていかなければならないのかと考えております。それと、駅前駐車場の委託の関係なのですが、これにつきましては23年度と比べますと8,000円の増額ということになっておりまして、これについては燃料費も上がっているということを考えて予算を計上させていただいております。それと、旭町ふれあいステーションの減免の関係なのですが、これにつきましては平成23年度から美深福祉会の方で、かぜる交流ステーションということでほぼあそこの場所を占有している状況になっておりますので障害者施設に関わる減免率というものを採用して使用料を徴収しているということになります。

○委員長（藤守千代子君） 7番。

○7番（諸岡 勇君） 道の駅等についてはチーズまたは食品等についての努力が足らな

いという理解をしてよいのかと思いますが、ここはもちろん休憩時間、トイレタイムということで立ち寄るということですが大型の観光バス等についても確かに減ってはきていると思うのですが全道的にそういう傾向にあっただけでこうなっているのか、この点について私は9%程度でよかったのか今後の対策等について考えてみたいと思っております、その点についてどのような分析をされているのか再度答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 産業施設課長。

○産業施設課長（木戸一博君） 先程の道の駅の立ち寄り、さらにはそのように減っているということについては昨年の震災の影響も相当あるということで聞いておりますし、北海道への立ち入り自体もまた日本もそうなのでしょうけれども相当な観光客が減っていると、さらに人の動きについても北へ向かう分については相当影響があったということで報道等でも示されているところでございます。特に去年はそういう影響があって、例えば層雲峡においてもようやく人の出が最近になってあるというそういう報道もあるわけで、ある意味では道の駅の部分の稚内方向の観光についても相当な影響を受けたのではないかと考えております。今年24年についてはある意味ではそれらについての回復があるのではないかと考えておりますし、先ほど言いました食の改善等々の話もございましたけれども特には今いった震災の影響が相当あったのではないかと考えているところでございます。

○委員長（藤守千代子君） 8番。

○8番（林 寿一君） 先ほど4番議員さんの方から色々質問があっただけでそのことは聞きました。大変観光協会の方も色々な面で広域なりそれから食に関わることで大変活躍されているということでありがたいのではないかと考えております。先ほど言われたように町長も観光に対しての意気込みは大変なものだと思いますがその中で人件費が今度国費道費が離れて町費の方からになったということもありますからそれらも含んでいるのではないかとと思うのですが、昨年度より増額になっている部分があります。その分がおおよその人件費等を考えて良いのか、働いている方は多方面に対して努力をしているという面をみて、どの程度がみれるものなのかどうか、その点をお聞きいたします。

○委員長（藤守千代子君） 商工観光グループ主幹。

○商工観光グループ主幹（玉置一広君） 今回の増額につきましては、やはり人件費の部分が主なものでありまして、その他に新たに軽のワゴン車を公用事業の中で2年間リースしてきました。そういう経費も含めての400万円近い増額であるということです。

○委員長（藤守千代子君） 9番。

○9番（岩崎泰好君） 63ページ的美深アイランド管理費の件でお伺いをしたいのです

が、林業保養センター浴場施設省エネ対策工事請負費ということで今回新たな事業費がありますが、ここで聞きたいことは第5次総合計画の中でも新エネルギーの普及事業の中で木質ボイラーの導入ということが今年度計画をされておりました。さらには新エネルギービジョン策定の中でも非常にこの木質を使った新エネルギーの導入というのはこの町にとって1番重要課題であるということで質問をしたときにも聞きをしました。それらとの関連で、木質バイオのボイラー導入の予算が今年ここに載ってきていないのですがそれがどういう経過でどうなったのか、今後どうなっていくのかその辺をお聞きし、浴室の施設の省エネ対策工事との兼ね合いをどう考えたらよいのか、この辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 商工観光グループ主幹。

○商工観光グループ主幹（玉置一広君） 第5次総合計画の中で林業保養センターに木質バイオマスボイラーを計画するということがあけておりました。新エネルギービジョンの中で美深町にどのような新エネルギーがあるのか、その中でどういうものを活用していったらよいだろうということでビジョンを作ったわけでありまして、その後、実際にそれでは木質のチップを確保してボイラーを設置していけるのかということは林業関係者の協会の中で色々議論をしていただいております。さらに、24年度も引き続きながら色々な検討をしていただくという中で当初総合計画にあった計画については今先送りしているという状況でありまして、今回、工事の中でみています省エネの施設なのですけれども仮に将来木質バイオマスボイラーを導入した場合も元々ある重油ボイラーというのはどうしてもバックアップのために取っておかなければいけないボイラーになりますので今回の工事についてはその辺が無駄になるという工事ではありませんのでその辺はご理解をいただきたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 9番。

○9番（岩崎泰好君） それでは今検討の段階に時間がかかっているという解釈でよろしいですか。

○委員長（藤守千代子君） 商工観光グループ主幹。

○商工観光グループ主幹（玉置一広君） なかなかビジョンでこれが理想だという方向性と現実的なボイラーの導入、原料の確保、さらには既存の燃料供給業者の関係がありまして、すぐに結論が出せないという状況がありますのでさらにその辺の検討も今後必要なのかということであります。この段階でいつという話はできないということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 9番。

○9番（岩崎泰好君） 総合計画でひとつの方向性として3年度、3年度の中で見直しということになってきますからこれらについては来年度上げるのか、またさらに検討を加えるのかということが今後発生してくると思うのですけれども、ただ、町長は肅々と総合計画を実施することが私の使命だということも一方で言うておられるのでやはり町民に約束をしたこれらのことについては材料確保とかハードルを越えなければならない部分はあるのかもしれませんが色々アイデアを出していけば達し得ることは可能だと私も考えているのですが、その辺のことについて町長のスピード感を持ってやるという見解からするとビジョンから2年目にしまして計画そのものに載っていることが後退するというこのことについて今後どうするのかということの考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 町長。

○町長（山口信夫君） 総合計画に載せた経過だと今足踏みをしている経過だとか等々についてはそれぞれ今担当主幹の方から説明があったわけでありまして、ただ、今私どもが心配をしている部分は原料を含めて色々検討は加えているけれども不可能に近いということをお願いしているわけでありまして、従って、総合計画には載せてはおりますけれども早い機会にスピード感をもって後始末をしていかなければならないのかと思っております。

○委員長（藤守千代子君） 7番。

○7番（諸岡 勇君） 関連するわけですが、美深町が地域新エネルギービジョン策定業務委託ということで319万2千円でしたか策定にかかる調査委託業務を行ったところでありまして、美深町に存在をする色々な新エネルギー、いわゆるエネルギーの部存量といましようか美深町の存量等についてまで調査をされて、そしてまたその事情を踏まえた新しいエネルギーを推計する、評価も含めて調査結果が出されて報告書が策定されているところでありまして、これらについては22年度でありますからこのあと23年3月11日の東北大震災があったわけでありましてその以前の報告書であります。私は今そういった東北の大震災を踏まえて新しいエネルギーがまさに美深町でも考えていかなければならない時期にあると考えておりまして、今回の予算等についても大変興味があったところでありまして、確かにひとつは木質バイオマスボイラーということもあったわけですが、私はやはり将来的にみてこれらを見直して策定というかその予算化して形にすべきではないかと考えておりますが町長はこれらについて今の時点で考えておられるのかお聞きをしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 町長。

○町長（山口信夫君） 省エネの計画といいますかそういうものをどうしていくかという

ことですが震災等がありましたし電力のこともあります。そういう部分についてはなるべく早い機会にもう一度全体的な見直しを考えていかなければならないと思っております。ただ、ひとつの計画の方向を出してもらっておりますからそれをもう1回やり直すということではなくて、みんなで現実的なものかどうかということを慎重に判断していかなければならないと思っております。総合計画に載せたから即やれるかどうかについては慎重に検討をしているわけで、ただ、省エネだとかそういうものについては町民を巻き込む形で我々だけではなくてみんなが省エネの方向に行くように努力をしていかなければならないのではないかと思っております。また同時に、新しいエネルギーも国でも開発を始めている部分もありますし、これから新しいエネルギーがどう出てくるのかということも見ながら慎重に対応していかなければならないと思っておりますのでございます。

○委員長（藤守千代子君） 9番。

○9番（岩崎泰好君） 今同僚議員にお答えした中身と先ほど言った中身について、一方では不可能に近いという答えを出されて一方では今後色々と検討していくということで、ある意味反対の回答がありますがどちらなのですか。先ほどは不可能に近いからスピード感を持ってできないということを宣言すると先程言われましたね、それが正解なのですか。それとも検討をしていくという部分なのですか、そこは違うのではありませんか。

○委員長（藤守千代子君） 町長。

○町長（山口信夫君） 新しいエネルギーもこれから出てくる可能性があるということも申しあげたわけでありまして。国も研究をしている部分があります。色々あってその部分については我々もそれらの開発等も出てくるだろうし、慎重に、長い目でありますけれどもそういうことも検討をしていくと、木質ボイラー等については総合計画に盛りかせていただきましたけれども今の段階ではなかなかそれは難しいのだということを申し上げたつもりであります。

○委員長（藤守千代子君） ほかに質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤守千代子君） 質疑がないようですので、第7款商工費の質疑を終了いたします。

本日の日程は終了いたしましたので本日の会議はこれで閉じます。

これで散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後4時09分



平成24年予算特別委員会  
美深町議会会議録  
第2号 (平成24年3月14日)

◎出席議員(10名)

1番 小口英治君	2番 藤守千代子君
3番 藤原芳幸君	4番 南和博君
5番 中野勇治君	6番 山本進君
7番 諸岡勇君	8番 林寿一君
9番 岩崎泰好君	10番 齊藤和信君

◎欠席議員(0名)

出席説明員

◎美深町

町長 山口信夫君	副町長 今泉和司君
総務課長 長谷川浩君	総務グループ主幹 川端秀司君
総務グループ副主幹 竹田哲君	総務グループ副主幹 中林秀文君
総務グループ財務係長 元岡友之君	総務グループ主任 丹伊田和博君
総務グループ主任 大内秀晃君	総務グループ主幹 渡辺英行君
住民生活課長 瓜田晃君	生活環境グループ主幹 望月清貴君
保健福祉グループ主幹 山崎義典君	税務グループ主幹 羽野保則君
収納係長 奥山貴弘君	産業施設課長 木戸一博君
農業グループ主幹 草野孝治君	農業グループ主幹 中江勝規君
農畜産係長 丸山純也君	農業グループ主任 南坂健司君
農業振興センター所長 井上秀博君	農業振興センター主査 森田重樹君
商工観光グループ主幹 玉置一広君	施設グループ主幹 杉本力君
施設グループ副主幹 南坂宏幸君	耕地林務係長 前田直久君
施設グループ主任 勝山晋吾君	管理グループ主幹 南坂陽子君
上下水道係長 町屋英雄君	住宅係長 角田敏彦君
会計管理者 吉田克彦君	

◎教育委員会

教 育 長	石 田 政 充 君	教 育 次 長	沢田石 幸 雄 君
教育グループ主幹	政 岡 英 司 君	教育グループ主幹	荒 木 久 恵 君
教育グループ副主幹	桜 木 健 一 君	教育グループ副主幹	小 野 勇 二 君
管 理 係 長	榊 賢 二 君	教育グループ主任	加 藤 保 昭 君
教育グループ主任	福 井 直 人 君	教育グループ主任	成 田 剛 君
幼児センター長	清水目 桂 子 君	幼児センター副センター長	藤 原 裕 子 君
幼児センター事務長	後 藤 裕 幸 君		

◎農業委員会

事 務 局 長	木 戸 一 博 君	事 務 局 次 長	渡 辺 美由紀 君
---------	-----------	-----------	-----------

◎監査委員

代表監査委員	岡 崎 三 郎 君	事 務 局 長	長 岐 和 彦 君
書 記	中 村 稔 君		

◎議会事務局

事 務 局 長	長 岐 和 彦 君	事 務 局 副 主 幹	中 村 稔 君
---------	-----------	-------------	---------

開会 午前9時58分

○委員長（藤守千代子君） おはようございます。

これから予算特別委員会を開会いたします。

只今の出席委員数は10名です。定足数に達しておりますので直ちに本日の会議を開きます。

13日に引き続き、議案第19号 平成24年度美深町一般会計の予算の審議を行います。

本日は第6款農林産業費からです。

第6款農林産業費の説明を求めます。

産業施設課長。

○産業施設課長（木戸一博君） 52ページ、53ページをお開きください。

第6款農林産業費、予算額2億7,967万6千円。

歳出に占める割合は6.3%となっております。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○委員長（藤守千代子君） 農林産業費の説明が終わりましたので質疑に入ります。

4番。

○4番（南 和博君） まず、53ページの農業振興費の中にあります農業研修生等宿舍整備事業ですけれども、この目的というのがある程度示されていますけれども実習生の住宅の確保また実習生が住まいするところが美深町は他の地域と比べても落ちるといふところも配慮しながら今回考えたものと思いますけれども、住まいする部分はよろしいのですがこれをこの後どのように活用して農業振興につなげていくのか、担い手づくりにつなげていくのか、その辺の考え方はハードだけ作ってそれで終わりということではないと思うのでその辺の考え方をお聞かせください。

それから、その上の委託料の農業集落環境管理施設、班溪の堆肥場の関係ですけれども、ここの指定管理料ということですがけれどもこの指定管理料の算定基礎がどのような考え方なのか。

それから、毎度申し上げる農畜産販路拡大PR事業の関係ですけれども、以前から申し上げて年々予算付けも増額してそれなりに成果をあげていると私も評価しているのですが、新年度に向けてどのような取り組みを考えられているのか、その3点をお願いいたします。

○委員長（藤守千代子君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（草野孝治君） 宿舍の関係でございますけれども、住宅確保また他

の地域と比べると宿舎のクラスが落ちるというご意見がございましたけれどももう1点ございまして、実習希望者がこれまで住込みタイプと寄宿舍タイプの2本立てで行っていたのですけれども希望する実習生も住込みではなくてやはり市街地等から通いで実習を受けたいという希望と、受入れ農家さん側等においてもやはりなかなか住込みだと対応等々多くの色々なことがございまして、住込みなら受入れできないけれども宿舎から通うのであれば受入れも可能ですというお声等々がございましてこの宿舎を整備するという経過になっているところでございます。また、この事業ですけれども農協の振興計画等々とも整合性を図っております。また、町だけが整備するわけではなくて基本は農業者の問題ということでこの間も4回ほど整備の計画の説明会懇談会等を開催してきております。また、担い手支援の協議会関係機関の中でこういったものを全面的に支援していこうということで今進めているところでございまして、実習生、また場合によっては新規就農希望者の方も対象に24年度中に整備をして25年度の春から本格的に受入れていこうということになっておりまして、後継者育成協議会の中にも今年24年年内に募集事業等々のPRをしながら今後の担い手育成の方につなげていこうと考えております。また、これについては花嫁対策といいますか配偶者対策の分もございまして、また新規参入といった面もあるということで25年度の開設に向けてさらに農業者関係機関と協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

3つ目の販路拡大PR事業の関係でございましてけれども、年々増額をしているということでございましてけれども、昨年につきましては企画部門で持っていた移住ですとか町のPR事業また商工観光で持っていた物産PR事業これらを販路拡大PR事業に一括集約しまして予算を一本化したという経緯もございまして昨年330万円に増額しているところでございます。24年度におきましては20万円の増額になっておりまして、それぞれ食ペマルシェですとか北の大収穫祭ですとか富士重工の関連等々でイベントの出店販売等もございまして、また新たに今まで継続事業の麦チェーン事業につきましては道の支援の方は終了しておりますので引き続き、町と農協で負担をしながら継続して麦チェーンの普及定着を図っていきたいと考えております。

また、地産地消の部分で学校関係との連携も図っていきたいと思っております。若干増えた部分ですけれども、昨年他の補助事業、支援等で会場のブース代ですとか諸々の支援があった部分が今年は継続して単独で事業を行っていくということもございましてその分を増額している部分等もございましてけれどもこれまで同様とまた新たにそれぞれの加盟団体こちらの方がそれぞれのPR事業に参加する部分をさらに支援していきたいと考えているところでございます。

○委員長（藤守千代子君） 農畜産係長。

○農畜産係長（丸山純也君） 2点目の班溪堆肥場の指定管理料の算定についてなのですが、こちらにつきましてはご承知の通り当施設については平成5年から稼働しているということでこれらにかかる作業機械ということでタイヤシャベルと10トンダンプについて非常に老朽化がしているということで故障も相次いでいることから今回指定管理料の中に入れて形で更新を図るものとなっております。

以上です。

○委員長（藤守千代子君） 4番。

○4番（南 和博君） 今の班溪堆肥場の関係なのですが、分かりづらいので再度もう少し細部な説明をいただきたいと思います。それから、実習生の住宅の関係ですが、担当の方でも道内の先進地の実習住宅を視察していると思うのですが私も以前何か所か見ているのですがピンからキリまでありましてお金をかければマンションのような実習住宅もできますけれどもそういうものを求めることは考えていないのですが、美深町でいえば冬期間の実習生をいかに教育していくかというものも中に入れていく必要があるのではないかと思います。現状では農繁期の忙しい時期に実習生に現場を経験させてそこで農業の魅力を感じてもらいながらまたプライベートな生活も維持しながらということでそのことは良いのですが、あちこち先進地を見ますと冬期間も農業に関わる勉強のプログラムを入れてあげたり、そのことによってまた地域に根ざすような形になりますし、トータルで農業実習生というものを育てていかなければなかなか根付かないのではないかと思います。その辺の冬期間の実習生をいかに維持するかという部分の考え方を伺いたいと思います。

それから、農畜産販路拡大は色々思考を凝らしながらまた商工関係とも連携をとりながらやっていると思うのですが、特に、何でもかんでもやるというのも良いことなのですが、ある程度集約した形といいますか、しっかりとした目標みたいなものを作りながら進むのもよいのかと、最近富士重工との関わりも非常に深くなっておりまして、話を聞くと去年の太田市のイベントの関係でも大変好評だったという話もありますし、あとは姉妹都市との連携の中でももう少し踏み込んだものがあってもよいのかと、街の中にも色々なイベントが開催される中でそういうものも常に顔を出すような体制を持つていくことが必要かと思うのですがその辺の考え方を伺いたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（草野孝治君） 実習生の住宅、冬期間の部分でございますけれども、特に畑作園芸について実習生は半年間5月から10月までの実習になるのかと思っております。

ます。また酪農畜産の部分であれば冬期間の利用も可能かと考えております。今冬期間色々な座学等を含めた部分、引き続き冬場も利用できるようなことにつきましてはこの具体的な運営含めて今関係機関等と検討をしているところでございます。また特に農業振興センターに隣接して整備するという事で農業振興センターにおける土づくりですとかまた普及センター等で担当しております農業簿記の関係等を含めて、そういったカリキュラムについても今後必要ではないのかという意見も一部ございますのでその辺についても募集時期までに検討していきたいと考えております。

また、販路拡大の事業でございますけれども、この事業につきましては町も一会員ということでございますけれどもアウルさん、また商系さん、農協さん、野菜ですとか諸々の方々が加盟している8団体ですけれども、あと商工会、観光協会が昨年からの協力団体ということでオブザーバーとして加盟していただいております、その辺含めて今ご意見いただいた部分等々について新年度の総会に向けてこの団体の中で相談していければ良いかと考えております。また、新年度商工会青年部で新商品の開発も計画しているということで既にこの販路拡大の部分で支援を出来ないかということで相談を受けている部分もございますのでこの部分を含めて今いったご意見等関係団体とも相談をおこなっていきたくて思っております。

○委員長（藤守千代子君） 農畜産係長。

○農畜産係長（丸山純也君） 指定管理料の算定についてなのですけれども、そちらにつきましては今年平成24年9月に更新時期を予定しておりますそれに掛かる費用ということで作業機械のひと月の単価については26万4千円ということで9月からの来年3月までの7カ月間ということで総額にして184万8千円ということで予算措置しております。

○委員長（藤守千代子君） 4番。

○4番（南和博君） 今の点ですけれども指定管理の期間があるわけですからその間はこの今の算定基礎ですと出していくという考え方なのですか。機械の更新にあたっての補助ということは機械はJAが買うことになるのでしょうかけれどもその支払いが終わるまではこの形で支払っていくという考え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（藤守千代子君） 農畜産係長。

○農畜産係長（丸山純也君） はじめに9月まで今の機械を使われるのかということでございますけれども、本来であればすぐに対応したいところなのですけれども今現在昨年からの農協の担当レベルで協議をしているところでありますこちらにつきましては農協の方でも3月には理事会、4月には総会を踏まえた中で取り進めということになりまして、そ

の後タイヤショベルについては発注ということになりますのでそれ相応の期間を要するというので9月という形になっております。その後につきましてはリース料という形で払うのですけれども当施設については指定管理ということになっておりますのでさしあたり平成25年度まではリース料という形でとっていきまして再度26年度以降につきましては議会の承認を得ながら指定管理として取り進める形で考えております。

以上です。

○委員長（藤守千代子君） 7番。

○7番（諸岡 勇君） 53ページの農業研修生の宿舎整備云々の予算等については私も了承するのですが、色々な研修所などを見てきましたら農業生産物の加工所といったものを併設して収益を上げているというところがあるわけです。確かに土づくりなり農業簿記なりそういったものも踏まえた部屋を作ろうとしているのは理解をしているのですが、もう少し振興センターとタイアップをしながらそういった美深町の加工品を含めた研修生の場所をつくるべきではないのかと考えているところでありまして再度答弁をいただきたいと思います。それから、道営の農業農村整備事業負担金ということで新規の事業の中に500万円の計上があるところであります。これは確かに国の補助なのですが24年から30年まで7年にわたってやる事業で総額が13億円くらいになるだろうと説明をうけているわけですが、これは初年度になるわけですが7年の間、どのような工程の中でこれを予算化しながら具体的なものになっていくのか、確かに班溪ほか3地区の組合飲雑水を統合して云々ということがあるのですが、班溪のほか3地区があるのですがその他の具体的な場所についてお聞きしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（草野孝治君） 宿舎の関係でございますけれども、加工等もう少し農業振興センターとタイアップしてはというご質問でございますけれども、今回農業振興センターの南側に隣接して整備をするということで当初計画から農業振興センターの施設とタイアップしてこの宿舎を担い手の拠点として活用していくということで整備計画をしております。先程土づくりですとか簿記とかお話しをしましたが、冬期間等については特にそういった加工施設等々の利用も可能かと想定しております。ただし、夏場は週一回の休みに限られるということでなかなか繁忙期にはどうなのかという意見もございまして、この辺も関係機関等含めて検討をしていくということになっておりまして振興センターと隣接しながらタイアップしながらこの研修生宿舎を生かしていきたいと考えております。

○委員長（藤守千代子君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 農業農村整備の関係で答弁をさせていただきます。まず訂正を1点お願いしたいと思います。新規事業計画のところに班溪他3地区ということで書いてあるのですけれども4地区の間違いですので訂正させて下さい。まず、地区のことを申し上げますと、敷島、吉野、班溪、富岡、紋穂内となっております。工程なのですけれども24年25年については実施計画をやってソフトの分でございます。26年度から事業的なハードとなってきます。いずれにしてもハードが始まりますと個別の農家経営体と出てきております面整備をはじめの方に優先して後段の方には営農飲雑用水の方をする計画を今のところはしておりますけれども、それについても国の事業費配分だとかそういうものを鑑みなければなりませんのでいずれにしても2年間の実施計画の中で再度工程を練っていくような形になります。

以上でございます。

○委員長（藤守千代子君） 7番。

○7番（諸岡 勇君） そうすると26年からハード事業になっていくということで理解をしてよいわけですね。そうするといまの額面がハード事業が進んでいく段階では億単位の整理になっていくのか、これについて再確認をさせてください。

それから、土地改良区の運営費補助は新たな予算の中に組み込まれているのですが、これらに伴いまして、例えば班溪の水利権の更新の補助ということが主なことで2分の1を補助するものということですがこれは事業期間が24年から26年までの新規事業ということであるのかどうかお聞きしたいと思います。それから、27年度以降から28年度申請の過程でどのようになっていくのか、さらには水利権という形が更新されるということで例えば具体的にはどのような水利権の形態になっていくか分かりやすく説明をもらいたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 中山間事業の事業費の関係ですけれども、この事業費の積算については23年度における実勢単価を用いております。今後どのように億単位で推移というお話があったのですけれどもいずれにしても物価が上がるものなのか個々に材料費だけが上がって労務費が下がるのかと予測がつかみませんので、今のところ23年度の単価では総額で13億円ということで試算をしているということでご理解をいただきたいと思います。

それと、土地改良区の運営費ですけれども、この調査といいますか2分の1の補助金の分なのですけれどもこれは土質の調査でございます。それは3年間継続して同額でいくということで土地改良区とは協議しております。その後の分については今後水今回は田んぼ

というのも減ってきておりますので畑カウント、辺溪と同じ形でなってきますのでそれらによっていくら田んぼの受益面積というか水利権にカウントしている面積を減らして畑にするのかというのは今後の状況でしてその面積についてはまだ未定でありますので今後調査をかけて水利権の申請に向けて委託をかけていく中で確定するものと思います。いずれにしても、今全筆が田んぼなのですけれども今後畑を想定した中の水利権となりますので水利権の水量自体の総体は確実に減っていくものと思われま。

○委員長（藤守千代子君） 7番。

○7番（諸岡 勇君） 林業の関係で1点お聞きします。これはまた新規事業ということで計画にあるわけですが、林業施設等整備事業補助ということで町内の林業の事業体の固定式のチップターの更新事業ということでありますが、これは具体的には固定式チップターというのはどの時点で導入をされて、どういった作業の中でこの計画というものがされて、それに対する施設等の整備ということでありますが具体的にこの説明お願いしたいと思います。国費の半分の補助ということでありますけれどもこれは今後新規事業で初めてあるようですが今後の継続性等についてはどのようになっていくかお聞きをしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 耕地林務係長。

○耕地林務係長（前田直久君） 今の点について回答をさせていただきたいと思います。施設については美深林産協同組合で使用している固定式チップター機になるのですけれども、これにつきましては昭和52年に導入してその後修理等を重ねて現在まできているという状況でございます。経年劣化等によりまして早期の機械更新が必要であるということから今回の補助に計上させていただいて今回予算化した次第でございます。本事業につきましては事業主体が町ではなくてあくまでも林産協同組合ということでありますので計画や補助申請等については林協さんがおこなっていく形になっております。

○委員長（藤守千代子君） 7番。

○7番（諸岡 勇君） 今説明を受けました林業施設については林産組合が52年の更新の固定式チップターだけの更新ということで理解してよいのか。これは単年度で終わる事業ということに捉えて良いのか。またはこれらを含めて国の第三次補正ということでありますから森林整備の過疎化または林業の再生事業ということで目的を持っている国の事業でありますからこれから何か関係するものが続いていくのではないかと期待をするのですが、この点についてはどのような理解をされているのかお聞きします。

○委員長（藤守千代子君） 耕地林務係長。

○耕地林務係長（前田直久君） 委員さんのおっしゃるとおり固定式チップター機のみ補助となっております。こちらについてですけれども、国の3次補正で当初要請をしていた

のですが、予算の作成時は確かにそのとおりだったのですけれども、その後応募者多数ということで不採択の方が濃厚になってきましてそれに伴いまして補助の内容や補助率が類似しております林業・木材産業構造改革事業の方にシフトをしまして、まだ現在は正式な補助決定はされておりませんが内示の方をいただいている状況でございます。事業については単年度の実施となっております。

○委員長（藤守千代子君） 7番。

○7番（諸岡 勇君） 聞き取れなかった所があるのですが答弁をもらったかどうかわかりませんが単年度補助ということはなんとなく分かります。ですが国の3次補正の森林整備過疎化と林業再生事業ということで組まれるとするならこれからも続いていくのではないかとということに対してはどのように考えているのか、これは続いていかないということであればそのような答弁の気がしたのですけれども再度答弁をお願いいたします。

○委員長（藤守千代子君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 国の再生事業ということではなくて、林業構造改革事業ということになっておりますのですけれども、いずれしてもこの事業が継続的という部分では事業効果としてはどの事業も継続的にこちらの方も国の方も道の方も監修しておりますのでそういう意味では単年度事業という捉え方ではなくて事業効果の部分では林業再生の部分でも継続的な効果を見ていくという事業の流れとなっております。

○委員長（藤守千代子君） 7番。

○7番（諸岡 勇君） チップ等の生産がされていてそういう仕事をされている事業だと理解をしますが、結局チップーだけの更新に3,200万円のお金がかかるという理解でよろしかったのでしょうか。

○委員長（藤守千代子君） 産業施設課長。

○産業施設課長（木戸一博君） チップーの機械その他それに付属する機械でございます。チップーその物の設備でございます。

○委員長（藤守千代子君） 産業施設課長。

産業施設課長（木戸一博君） これについては前段で説明をしましたように間接補助でございますが国の事業については町を経由しますけれども事業主体に単年度で入っていく事業となっております。

機械についてもチップーそのものでございます。

○委員長（藤守千代子君） 6番。

○6番（山本 進君） 57ページの経営基盤強化対策事業についてお伺いいたします。23年度予算からみますと農用地利用改善事業推進交付金が微減になっているわけなので

すけれども、平成24年1月には農水省の方から人と農地の問題の解決に向けた施策ということで人・農地プラン、地域農業マスタープラン、合わせて新規就農、農地集積等メニューが上がっているのですけれども、そういう中で本年度予算交付金のあり方が少ないのではないかと思うのですがこの点についてお願いいたします。

○委員長（藤守千代子君） 農政係長。

○農政係長（中江勝規君） ご質問の農用地利用改善事業推進交付金の関係なのですが、前年度より微減ということでございますがこれについては24年度の満期の案件数が昨年よりも減っているという状況でそれらを勘案して微減という形になっております。人・農地プランの部分については現在取り進めている最中で、それについては一定程度各地域の中でマスタープランが作成できた段階で状況を見ながら予算等の対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（藤守千代子君） 9番。

○9番（岩崎泰好君） 55ページの農業振興費の件についてお伺いしたいと思いますが、ハウス野菜振興事業補助金、それから輪作維持耕畜連携支援事業という補助金がございますが、ハウス野菜の振興についてはもうすでに数年これらの補助金を充てて新たなハウス野菜の構築に向けて動いていると思いますが、ひとつは当然今までそこに費やしてきた補助金の金額、それから、そのハウスの現状はどのようになっているのか、棟数とさらには新しい事業として進んでいるわけですからそれらのここ最近の生産量あるいは生産額について経営の安定あるいはこれらが増収につながるような結果になってきているのか、なかなか自然相手に大変な部分もあると思いますがその辺がどのような形になってきているのか詳しい数字でなくて結構ですのでどういう形になっているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（草野孝治君） ハウス野菜の振興事業の部分でございますけれども、実際に整備したハウスの棟数からいきますと今のハウス野菜は前期対策ということで平成18年から21年度こちらのリース事業の補助事業で39棟整備しております。その後、平成22年4棟整備しておりますして43棟の整備となっております。JA北はるかさんのそれぞれハウス野菜の振興事業、振興計画と連動した部分になっておりまして平成22年度の販売金額でいきますと約2,200万円の43棟のハウスでの販売金額ということで報告を受けているところでございます。特に、物流センターでアスパラですとかキヌサヤ、それから下川で整備しましたフルーツトマト、この辺の振興計画に基づいて支援を継続しているということで現在のハウスにつきましては24年度で最終年度ということで、現対

策につきましては22、23、24、3年度の最終年度の今年度の予算となっているところでございます。

○委員長（藤守千代子君） 9番。

○9番（岩崎泰好君） 数字の部分は大まかわかりましたが、もうひとつの大事な部分で農家それぞれの経営の安定あるいは増収にそれらが具体的につながっているのかということについて再度お聞きします。

○委員長（藤守千代子君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（草野孝治君） この部分につきましては、当初の計画は農業者の空き時間を有効に利用しながらハウスによる所得補完という形で進めてきている部分でございまして、明らかに新たな雇用を求めない部分で現在の家族経営等々の中で対応している部分については明らかに所得が伸びているということで伺っております。また一方、人手が足りなくてアルバイトですとか出先さんを多く入れている部分についてはその所得の部分が伸び悩んでいるという概要で農協さんの方から報告をいただいておりますけれども、23年度の事業の評価の中でこの辺についても精査してまいりたいと考えております。

○委員長（藤守千代子君） 9番。

○9番（岩崎泰好君） 現状はよくわかりました。それで、今後の問題点は24年度でこれらの事業が終了をみるということなのですが、先程も話をしました輪作維持でこの地区とも関わってくるのかと思うのですがそのハウスの土づくりの問題はどのようになっているのかお聞きしたいと思います。要するにハウスが固定式ですよ、この辺は現状どのようになっているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（草野孝治君） 技術的なことは普及センターさん、また農協の担当の方で指導していると伺っておりますけれどもそれぞれ新設ハウスの場合アスパラ等々においては堆肥の施用ですとかあらかじめ相当な量を投入して土づくりを行って、アスパラの部分については育苗を行っていると同っておりますし、品種によってそれぞれ専門的な指導を普及センター等々の専門の職員の方から指導をいただきながら進めております。

○委員長（藤守千代子君） 9番。

○9番（岩崎泰好君） 私も素人ですから間違いなのかもしれませんが、基本的に野菜栽培においては輪作ということが基本ですね、そうなってくると、例えば同じ今新設したハウスの中で今年アスパラを作ったら来年は基本的には別のものを作らないとなかなか難しいというそういう形になり得ることと基本的に思うのですが、それを解決するのはしっかりやっているのですかということなのです。

○委員長（藤守千代子君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（草野孝治君） アスパラは育苗に3年2年とかけてその後何年も採取しますので輪作はないのですけれども、キヌサヤエンドウですとかそういった部分については連作障害を回避する措置を試みたり、ハウスそのものの作付け品種を変更するなどして対応をしております。それと、先程輪作維持耕畜連携の部分がありましたけれども、こちらの輪作につきましては小麦、豆類、甜菜、馬鈴薯、カボチャ、こちらのどちらかという寒冷地作物で大きい作付け規模の輪作事業の支援でございまして直接ハウス野菜の振興事業とは別に対応しているところでございます。

○委員長（藤守千代子君） 7番。

○7番（諸岡 勇君） 酪農のヘルパーの関係ですが、酪農振興事業補助金ということで57ページにあるのですが今年は昨年から70万円アップということですが、酪農ヘルパー事業の補助ということで8人については635万円、それから乳牛検定の150万円は分かるのですが、酪農ヘルパー確保対策事業ということで2名の拡充をしているという説明書の内容なのですがこれらについて酪農ヘルパーの確保対策ということについてはどのようなものなのか。そして、今後これらについてはどのような方向に進んでいくのか、お聞きしておきたいと思います。

それから、振興センターの関係なのですが、58ページの19節の中の振興センターの管理運営費ということでこれも186万円アップされておまして特に土づくり推進事業などについてはもう5年目を迎えるということで、既に500件の土壌診断等もあるわけですがこれらについては毎年継続していかなければならないものだと思うのですがこれらについては毎年継続していかなければならないものだと思うのですが、新たな186万円の裏付けといいますかどういったことに形として進めていくのか説明を求めたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 農畜産係長。

○農畜産係長（丸山純也君） 最初の質問にありました酪農振興補助事業の件になるのですけれども、こちらにつきましては委員おっしゃる通り今回拡充分ということで現在8名の酪農ヘルパーということで体制を組んでいるのですけれども、現状の稼働率が90%を超えているということでこの稼働率については単純に利用日数に対して延べ人員を割り返した中でやっているのです結果的に重なった部分についてもならしている形になってしまうものですから、現状としてはかなり人員的には不足している状況ということで、酪農振興協議会というところでこの酪農ヘルパー事業を実施しているのですけれども現状の8名体制から10名体制にもっていきたいということで要望がありまして今回2名分の増員ということで165万円ということで予算措置をしているところでございます。それで、今後

さらに酪農ヘルパー事業につきましては新規就農とかそういった部分も視野に入れながら増員していく形で考えておりました。今後の展開につきましても常時その都度状況が変わり次第対応をしていく考えをもっております。

以上です。

○委員長（藤守千代子君） 農業振興センター所長。

○農業振興センター所長（井上秀博君） 振興センター運営費の増額の部分でございますけれども、大きなものとしましては下水道事業の工事負担金の部分とそれから修繕関係で金額が新たな部分がございます。現在、ご質問の土壌診断の部分でございますけれども、5年目ということで過去肥料高騰とかそれから土壌改良の補助の推進とか、それからイエスクリーンの事業にそういう土壌診断が必要であるとか、そういう農業情勢によって土壌診断を有効に活用していただいているところでございまして、昨年度においても馬鈴薯部会が新たに出来上がってさらなる良質な馬鈴薯を作りたいという形での土壌改良とリンクをさせているというところでございます。今後におきましても土改剤推進等合わせの中でこれらの土壌診断を適切に行って施肥設計を適切に行うことが良い作物を作るということは当然でございますけれども、経済的にも無駄な肥料を入れないとかそういう部分からも推進をし、活用していただきたいと考えております。

○委員長（藤守千代子君） 7番。

○7番（諸岡 勇君） 酪農ヘルパーの事業ですが、どうして10名にできないのかその理由をお聞きしたいと思います。確保対策事業ということになるとヘルパー事業の補助ではないと考えているのですがその点について再答弁をお願いしたいと思います。

それから、農業振興センターの関係ですが内容についてはわかりました。新たなことなのですが、あそこにバイオの関係でISLが使っているのかTMSが使っているのか分かりませんがこれらの実験等でお貸ししているのだと思っております。この状況について現状はどうなっているのかこの点を再度お聞きいたします。

○委員長（藤守千代子君） 農業振興センター所長。

○農業振興センター所長（井上秀博君） 後からの質問の部分でございます。バイオ室の活用の部分ということでございますけれども企業に対して貸し出しをしております。これは地方自治法でいう目的外使用ということで一定の期間申請をいただいて行政許可をしているという形でございます。実際には昨年7月から許可をしまして現在職員1名が朝から晩までという形で作業をしております。

○委員長（藤守千代子君） 農畜産係長。

○農畜産係長（丸山純也君） 先程説明が不足しておりましたので再度答弁させていただ

きたいと思います。酪農ヘルパーの事業につきましては元々病気とか酪農家の病気とか怪我とか冠婚葬祭などそういったものに対して対応をしているということなのですから、先程お話しした通り稼働率が90%を超えているということで現状としては本所の農協の職員も人員が足りないときには出動している状況となっております、元々の酪農振興補助金ということで635万円を補助しているのですけれどもこちらにつきましては補助率4分の1ということで補助をしております。ただ、今回の拡充分の165万円につきましては先ほど話した分もあるのですけれども新規就農者の希望者における酪農未経験者の酪農の経験の場としても活用できるということでそういった事業展開も含めまして補助率として2分の1ということで補助をしているところでございます。

以上です。

○委員長（藤守千代子君） 7番。

○7番（諸岡 勇君） 稼働率の関係ですが90%ということはあと10%足りないわけですがこのような状況で良いのですか。100パーセントに稼働していかなければヘルパー事業として成り立っていかないのではないかと考えているのですが、素人なのでもう少し稼働率等についての説明をお願いしたいと思います。

それから、バイオ室については昨年7月から職員1名を配置して研究をされているということはわかりました。この職員1名というのはどなたがやっているのか、会社がやっているのかどうなのか。それから会社がやっているとするならばお貸ししているのであれば賃借料というものが発生するのと思うのですがこのことについてはどうなっているのでしょうか。

○委員長（藤守千代子君） 農業振興センター所長。

○農業振興センター所長（井上秀博君） 後段の質問の件でございます。現在1名詰めていらっしゃるののは会社の役員さんでございます。それから賃借料の件でございますけれども、利用料ということでかかる必要経費で電気料、水道料等々、燃料費のこれらに見合う部分について支払いをしていただいております。

○委員長（藤守千代子君） 農畜産係長。

○農畜産係長（丸山純也君） 前段の質問でお答えしたいと思います。稼働率という表現がよいかということもあるのですけれども、先ほどの現状の酪農ヘルパーの人員が実際に休日を抜いた中で出動した場合に実績として今年度分については去年の7月から11月の実績になるのですけれども出動できる日数というのは延べで1,320日ということになっておりまして、それに対して実際に酪農ヘルパーさんがでてるのが延べとして1,167名ということでなっておりますことから約90%ということでお話しをしていたのです

けれども、ただ、実際の出勤については単純に日数に対して出勤した日数を割り返している率なものですから実際は先ほどお話しした通り1日の中に例えば今8人しかいないけれども10人出たとかそういった場合については結果的にキャパがあったとしても実際にその日は対応ができないということになるものですから今回8名体制から2名増員させていただきまして10名体制で臨みたいということになっておりまして今回補助金として要望するものでございます。

以上です。

○委員長（藤守千代子君） 7番。

○7番（諸岡 勇君） 答弁漏れかと思いますが、市川さんがやっているアイサイエンスか、または生江さんがやっているTMSか、これはどちらの会社なのでしょうか。

○委員長（藤守千代子君） 農業振興センター所長。

○農業振興センター所長（井上秀博君） 貸付けにつきましては今言われた前段の会社に対して貸付けをしております。

○委員長（藤守千代子君） 9番。

○9番（岩崎泰好君） 61ページの町有林管理費と同じページの林業振興費の関連でお伺いしたいと思いますが、特に、お聞きしたいところは町有林の管理費の中で町有林の造林・保育事業等に大きなお金を費やしているところでありますが特にこの町有林の中でこれらの造林あるいは保育等に作業を進める中で間伐材ですとかその際に出てくる今後利用可能な木質量といいますか、その辺についての計算等については何かの調査の機会があるのかどうかをお聞きしたいと思います。あるのであれば、それらはどのくらいの量になるのか。さらには、林業振興の中で民有林等についても色々造林あるいは保育等で相当のお金を毎年のように使っておりますがそこで出てくる今後利用可能と思われる木質量についてどのような調査等をしておられるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 耕地林務係長。

○耕地林務係長（前田直久君） 先程委員さんがおっしゃいました利用可能な間伐材の関係でございますけれども、今年につきましては造林と下刈ということでございますので間伐材については発生してこない状況でございます。調査の方をして実際どのくらいの材が出るかということでございますけれども、今年は埋木調査等を行っておりましてその中で実際にどのくらい量が出るのかというのを毎年少しずつ計画しているところでございます。全体の量についてはまだ把握はできておりませんのでそこその林小班でその都度把握をしているという状況でございます。

○委員長（藤守千代子君） 9番。

○9番（岩崎泰好君） 昨日の別の項目でもお話しをした経緯の中ではそれらの木質バイオとして利用可能な量が圧倒的に足りないというお話しでしたが、調査がされていない中で圧倒的に足りないという見解がどこから引き出されたのか、その調査がされているものだと私は思っていたのですが調査等についてはされていないということでしょうか。

○委員長（藤守千代子君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 昨日のお話しを私は聞いていなかったのですが、全体的に町有林の部分だけでいきますと美深の森林の中でわずかな面積でございます。ほとんどが道有林でございます。その分の調査ということでは把握はしていないので申し訳ありませんがお答えできないのですが、いずれにしても今除間伐を運び出していくのに売るより単価が高くなるという部分でどこの森林所有者も除間伐をなかなか運びだせないという現状の中でこれは美深だけではなくて北海道規模、全国規模でチップの量というのが他の施設も含めた中で既存のやっている施設も含めた中で不足しているというのが実態でそういう部分では全体的で不足しているということだったと思います。

○委員長（藤守千代子君） 9番。

○9番（岩崎泰好君） 多分にそこが総体の量が足りないということではなくて搬出にかかる経費等が莫大にかかるということから考えるとそれは不可能に近いのではないかと議論ではないかと思いますが、例えば、そこに現地からチップにするまでの工程を運んでくるのではなくて、現地でチップにしてしまうということも移動式チップャーを持っていてももう既に取り組みをしているところもあります。そうすると搬出にかかる経費も相当量浮いてくるということでその様な取り組みをしているところもありますがそれらの検討課題といいますけれどもそれらについて今後検討されていくのかどうかお聞きしておきます。

○委員長（藤守千代子君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 美深町としても21年22年に農業林業研究事業で移動式チップャーを林地に持って行ってチップにするという研究もしております。一番の問題は林地からの運搬もそうなのですが林地の中から設置する一定の搬出土場だとかそういうところに持ってくる費用も当然除間伐だと間をぬって、他の材を傷めないように搬出してこなければならぬということで当然製品の価値が下がりますのでそういう中で土場に持っていくというのは相当な費用を要するというところがございます。その辺は開伐とは除間伐材のとは違うということですのでその辺については一定程度過去の経過でも研究している状況でございます。

○委員長（藤守千代子君） 4番。

○4番（南 和博君） 他の委員からも若干触れたハウス野菜振興の関係ですけれども、これは23年度の減額補正があった中でまたこういう形ですけれども、あまり触れると町長にはこういう補助はつけないぞという話になるのでそういう意味ではなくて、私としてはこのハウス野菜振興がなかなか計画通りに進んでいないというのは農家から言われるのは補助率が低いと、やはり資材の高騰もあり色々な関係で取り組みにくいという話は聞いております。そのような中で、小規模土地改良事業等々は営農集団単位で取り組めば補助率を上げるという部分もありますのでこの辺も例えば営農集団単位で取り組むということになれば補助率を上げるような考え方に持ってってもらわないとせっかく予算を付けたものが身にならないという気がしますのでその辺の考え方を伺いたいと思います。

それから、糞尿処理の関係で環境特対の関係で堆肥舎の事業でリースなりで整備されておりますけれども、これももう10年以上経っている施設も出てきてかなり老朽化が出てきていると思います。これは建てるときは国の補助が95%、リース事業の方は70%ぐらいの補助で建てたわけですけれども、この後、維持管理に関しては当然受益農家が対応するわけですけれども補助するときに考えると今の維持を補修、改修、修繕となってくると非常に多額の費用がかかってくると思うのですが、こういうものに対して国なり道の方でそういう施策があるのか、また町の方ではどのようにその辺を考えていくのか。一定程度の固定資産税も物自体にかかってくるわけですからその辺の費用対効果といいますか徴収増とか色々な税の関係でも一定程度配慮することも考える時代になってきているのではないかと思うのでその辺についてお聞きしたいと思います。

それから、農畜産物の販路拡大に若干絡むのですけれども、道の新年度の予算の中でも農産物、農畜産物の安全安心という絡みでギャップとかハセップの導入に向けて非常に議論されて、また予算付けもされている中で美深町はなかなかそういうものがみえてこないという印象をもっております。お米の方はイエスクリーンということで非常に評価されてよいのですけれども、これからこういうギャップ、ハセップというのを少し農業振興の中に入れていく時代ではないのかと思うのですがその辺の考え方を伺いたいと思います。

それからもう1点よろしいでしょうか。戸別所得補償政策が23年度から本格的になって美深町においてもかなり作付けの動向が変わっていると思うのですが、そういうものを受けて従前の色々な対策は品目横断政策時代に即応したものかと思うのですが、それがこの戸別所得補償政策になることによって少し政策の検証をしなければならないのではないかと思うのですがその辺の考え方も伺いたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（草野孝治君） まず、最初のハウス野菜の補助率が低いのではない

かという部分ですが、これにつきましては前期の対策で平成18年から21年の対策の中でハウス本体に限るという部分と上限等を設置していたということで低いのではないかとということでご指摘がございまして平成22年度から新体制の中で付属するポンプですとかそういったもの全体を支援するような形で見直しているところでございます。また、あわせて種、苗の補助支援を新たにJAと一体となって町の方は同時にハウス野菜の振興で拡充しているという状況で、あとは農家さんのやる気なり労働力なりそういった部分等々になってくるのかと思っている部分もございまして。私共は前の新対策で今のハウスに移行するときにはなかなか新たな栽培技術導入をするのに不安があるという声が寄せられておりました、それらを農協の担当者、普及センター等々のご指導の中でどのような形で対応していくかということ調整した経過がございまして。行政としましては、補助対象枠を広げるなり種、苗の部分でさらなる追加支援をしながら何とかJAの振興計画と連動しながらこれらを持っていけないかということで対応しているということでございまして。また、施策の検証の部分、またギャップやハサップの部分ともちろん餅米の部分もイエスクリーンと特別栽培米、こういった部分で西友さんに卸している部分はギャップの審査をしております。そういった部分でそれに近いようなやり方をしておりますし、一部カボチャについても特別栽培、フルーツトマトについても特別栽培ということで徐々に安全安心の部分について取り組んできております。また、担い手協議会が主催してそれぞれギャップの先進地の視察これは農家さん等にもご案内したり研修会等の案内等も進めているところでございまして、これらにつきましてもなかなか手間暇がかかると、また新たな技術の導入ということで収量にも影響してくるとということで行政としましてもやはり安全安心という部分で農家さんのできる段階から徐々に前向きな農家さんにグレードアップしていったいただけるような形で対応していければと思っております。

また、戸別所得補償政策に移行してという部分でございましてけれども、実は平成24年度をもって輪作維持耕畜連携支援事業、またハウス野菜振興事業、あと畜産担い手の育成総合整備事業これらの部分が24年度までの制度ということでいったん終了になってまいります。また、JA北はるか振興計画についても24年度までの計画となっておりますので行政としましても農協さんの振興計画の総括、評価を受けながら町においても本年度完了する輪作、ハウス野菜等々の事業のこれらの検証含めて次の畑作、園芸の支援体制について検証して今後こういった形で施策に反映していくか内容について精査してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（藤守千代子君） 農畜産係長。

○農畜産係長（丸山純也君） 家畜糞尿処理施設の修繕なり改修なりの件ですけれども、

こちらにつきましては国なり道の補助だったのですがこちらにつきましてはなかなかそういった補助がないような状況で、ただ、逆に飼養頭数が増頭することによってその増頭分に見合った施設の整備ということになれば補助事業はあるのですけれども、なかなか維持改修という部分については補助がないような状況になっています。また、町についても現段階ではそういった支援については考えていないところであります。ただ、今回の今補助しているリース事業については平成29年度にすべて終了するというのでめまぐるしく情勢が変わっているということで5年になればそれなりの情勢も変わっていることからその時になればまたその時の判断ということで考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（藤守千代子君） 4番。

○4番（南 和博君） ハウスの関係は意見みたいな話になるのですけれども、振興するからに視点を考えた方が良いのかという気がしますので十分検討してほしいと思います。ギャップ、ハセップの関係は私も個人的にはハセップに取り組んだ経過があるのですが、1番のポイントはギャップ、ハセップを取ったからといって農畜産物が高く売れるかと言ったらそういうものではないというのは十分わかっています。ただ、やはりここ1年の色々な動向を考えたりそういうものを考えていくと間違いなく取り組んでいかなければならないものだと思うのです。JAの振興計画も25年度からなるわけですけれどもその辺ももちろん盛り込まれてくると思いますがこの辺も行政側としても十分助言なり指導なりという立場も必要かと考えておりますし、特にハセップの取得に関してはかなり簡易なハセップ取得も今出てきておりますので、そういうものを踏まえて取り組む姿勢を出してほしいと思います。6次産業化の中には輸出みたいなこともあって農畜産物販路拡大というのは昔からみたら輪が広がったのだけれどもそういう思い切ったこと、輸出という部分も少し視野に入れた考え方もあってよいのかと思います。美深町においては色々な海外との繋がりもあるわけですからそういうものも活用するということが必要な時代ではないかと思っておりますのでその辺の考え方を伺いたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） 南委員から色々農業政策に対して総合的な考え方を問われたのかと考えております。ただ、町行政としては行政がすべて先頭に立ってこうしてくださいということではなくて基本は農家さんが経営安定を図るためにどうしていくのかということで、さらに国内外の情勢を的確に捉えて、さらに国の施策なり道の施策に対して総合的に判断をして町に対してさらにはJAに対してどういう取り組みをするのだという提案型の要望といいますか、そういったことが先にこないとすべてJAなり町が行政がこうしな

さいということでは経営改善なり経営安定になっていかないのではないかと考えております。質問の冒頭で補助率が低いから振興されないというご質問もありましたけれども、そうではなくて、こういう野菜なりハウスなりそういったものに取り組んでこのように経営改善をしていくのだと、こういう経営安定を図っていくのだというその上に立ってなかなか初期投資ではすべて農家単独ではできないのでJAなり行政なりに支援をしてさらに作付けによって少しでも安定化を図って次の投資へと結び付けていくということを追求していかないと、古くなったからまた新しいものに更新するときに資金力がないのでまた補助という形になってしまいますので、そうではなくて少しずつ一步一步階段を上っていく形で経営安定を図っていきながらその体力をつけていくということに対して町もできることは最大限努力をしていきたいと、とくに販路の部分ではギャップ・ハサップ確かにそういった安心安全を求められておりますからそういうものは必要です。ただ、それを町や行政サイドが旗を振ってやるのではなくて農家さんの取り組みの中で、では町が販路拡大という色々な組織の中で町内外に外国という話もありましたけれどもそういったところにPRをして美深町のを最優先に買っていただくのかということだろうと思います。質問の趣旨は十分わかりますし提案なりご相談、協議があれば町としても基幹産業ですからどういった施策が望ましいのかということを積極的に議論して一番良い施策を考えていきたいと思っております。農業情勢は非常に変わってきておりますのでそういった意味で24年度で終了する事業もございます。これが25年度予算編成ギリギリでは間に合いませんのでやはり年が明けてすぐ協議なりをするためにも提言なり提案なりをしていただければと考えておりますのでよろしくお願いをしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 4番。

○4番（南 和博君） 副町長のおっしゃられることは私も同じ思いでおります。ただ、予算を付けたからにはやはりその予算をしっかりこなしていくことにしたらよいのではないのかという意味で申し上げました。こういう予算付けをすることによって特に農業の関係では生産額が上がっていくことでまた所得が上がって町税も徴収できるというギブ&テイクの関係でそういう意味合いで私も言ったつもりであります。何でも他力本願がよいのかと言ったら確かにそのとおりでありますので、予算を頭を悩ませながら理事者側も作ったものをしっかりこなすような考え方に立って私も申し上げたところであります。

○委員長（藤守千代子君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） 十分その辺も理解しておりますし、せっかく作った制度でございますから有効に活用して経営安定に結び付けていくと、さらに次のステップをどうしていくのかということも一緒になって考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いをしたいと思います。

と思います。

○委員長（藤守千代子君） 7番。

○7番（諸岡 勇君） ジャガイモのシストセンチュウの対策の関係についてお聞きしますが、どこの項目に入るのか分かりませんが22年度実施の植物検診または土壌検診というのが8月と10月に行われ検診結果等が出ているわけです。地域的に心配されるのは1地区だと思うのですが中密度、低密度合わせて10のほ場などで発生がみられているわけですが、これらの対策等についてはこれから24年度ですけれどもどのようなことになっていくのか、心配な部分でありますので質問いたします。

○委員長（藤守千代子君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（草野孝治君） ジャガイモのシストセンチュウの関連でございますが、検診につきましては今委員が質問された通り美深町のジャガイモシストセンチュウ防除指針というのがございましてこれに基づいて道の指導のもと実施しておりましてこれらは継続していく形になっておりまして予算につきましては地域担い手育成総合支援協議会の旧営対協、営農対策指導協議会の予算の中で進めているところでございます。また、現在その発生地域につきましては仁宇布地域の部分でございますけれどもご承知の通り洗車場を整備しておりまして、こちらの洗車場の維持管理の経費等についてそれぞれ予算措置をしているということをご理解いただければと思っております。

○委員長（藤守千代子君） 7番。

○7番（諸岡 勇君） そうしますと担い手の対策事業ということでそちらの方で進めているということですが、仁宇布地区と具体的にいわれましたので私も仁宇布地区ということで気にしているのですが、これらについて対策は結局車を洗う洗車場ということで一度自分も使ってみたのですが壊れていたのですがその部分で対策を練っている程度でこれらのものは当時は仁宇布地区というのは種イモなどに影響が出たと思っているのですがセンチュウのものについては種にはできないのしょうけれどもどのような対策が考えられるのか、それについてもお聞きしておきたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（草野孝治君） 大事なことを忘れていました。基本的にシストセンチュウに感染しやすい品種と抵抗性品種というのがあって本町においては特にキタアカリですとかこういった部分については抵抗性ということですのでシストが発生したほ場でもシスト数を減らしていける品種ということで推進しておりまして発生ほ場については感受性については作付けできないということでほ場を回っております。仁宇布地区だけではなくて全町抵抗性以外の感受性の作付けをしているジャガイモのほ場を植物検査で全部回っ

で検査をしているのと、ジャガイモについても感受性のほ場については土壤検診を行って、これは仁宇布地区だけではなくて全町の感受性の発生の恐れがあるほ場について検査を引き続き関係機関と一緒にしておこなっているところでございます。

○委員長（藤守千代子君） 7番。

○7番（諸岡 勇君） そうしますと、品種ではキタアカリが比較的シストセンチュウに強いという理解でよろしいかと思うのですが、例えば仁宇布地区には10のほ場があり大変心配な部分があるということで具体的には去年の22年のデータは分かるのですが23年度の状況の中では具体的に密度別で10のほ場が中密度、低密度という結果になっているのですが去年はどうなっていたのかお聞きしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（草野孝治君） 大変申しわけございませんけれども、23年度の結果の部分については手持ちして来ておりませんでした。それで同じような形で特に仁宇布地区の発生ほ場について一部の部分では下がっている部分もあるし、同じような状態であるということではほ場の土壤検診の結果報告を受けております。また、必要であれば決算委員会等で説明も可能かと思っておりますのでよろしくお聞きしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤守千代子君） ないようですので農林産業費の質疑を終了いたします。

只今から暫時休憩をいたします。

再開はおおむね13時といたします。

---

午前 11時58分 休憩

午後 0時58分 再開

---

○委員長（藤守千代子君） 休憩を解き会議を再開いたします。

第8款土木費の説明を求めます。

産業施設課長。

○産業施設課長（木戸一博君） 62、63ページをお開きください。

土木費の説明をいたします。

第8款土木費予算額4億553万5千円。

歳出に占める割合は9.2%となっております。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○委員長（藤守千代子君） 説明が終わりましたのでこれより質疑をおこないます。

3 番。

○3 番（藤原芳幸君） 24 年度の除雪対策費用にあたりまして質問をいたします。本年度の除雪はまだ3 月末まで半分残っておりますけれどもこれまでのシーズンの除雪のあり方については議会初日に補正で増額した部分と産業教育常任委員会の中で所管調査した部分ということで報告もありましたけれども、もう一度今年の降雪だとか体制だとかについて現段階でどのような状況になっているのか補正を組んだ経緯も含めて改めてお伺いしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 本年度の除雪体制なのですけれども、色々な部分の除雪体制があると思うのですけれども状況としましては通年より10 日程度早い形で排雪作業に入りました。雪の状況からお話いたします。13 日現在で平年より103% ぐらいの降雪となっておりますけれども積雪は111% 程度となっております。そういう中で全体的な終了については3 月27 日の排雪の終了に向かって鋭意努力しているところでございます。全体的な除排雪についてはそういう状況でございます。

○委員長（藤守千代子君） 3 番。

○3 番（藤原芳幸君） 除雪に関しましては違う側面から昨日も福祉除雪のことで伺ったところ今年の状況についてはこの辺はみなさん認識の差はないのかと思うのですけれども、12 月は例年以上の大雪になって除雪・排雪ともにフル活動の状況ではなかったかと思えます。1 月、2 月においてはだいぶ降雪についてはおさまったという中での対応ではなかったかと思えます。どうしても昨年度との比較になってしまう部分が多いような気がするのですが、たまたま自分なりにデータで調べたといっても役場の横の機械になると思うのですけれども、12 月から2 月までの3 カ月間のトータルの降雪量の値というのが今年で521 センチとなっております。11 年度は365 センチでしたから非常に今年は多かったという印象があるのですけれども、過去2000 年以降12 年の平均が586 センチということでトータルのみると今年は思ったほど降っていなかった現状があるわけなのですが、実態としては街の中も交差できないような道路があちこちに一時存在したような中で色々調べてみますと今年の場合には特に人の入れ替わりも多かったように聞いております。不慣れな者も入ったり、ベテランな者が入ったりして除雪にあたっていたようでありませけれども、現場サイドでの除雪車とのトラブル等もけっこう耳に入っておりますので組織の管理体制として大丈夫だったのか、雪が多かったということでなくて組織として管理体制がうまく機能しなかった部分も含めて作業の遅れ等が生じた部分はなかったのかと感じ

るのですがその辺はいかがでしょうか。

○委員長（藤守千代子君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 降雪の状況ですけれども、委員さんが言われたのはアメダスの降雪量だと思いますけれども、現実的にはアメダスの降雪量と現実の降雪量は相当な開きがあります。そうした中で、今年は極端に少なかったかという先程言ったように降雪も多い状況です。それよりも増して、積雪が2月末まで12月末からずっと平年値の150%を推移しております。降雪というのはほぼアメダスも我々が計っている降雪もほぼ同じような状況でして、そういう中で雪の降り方もそうですけれども気温の低さだとかそういう部分もかなり違っておまして現実的に排雪している量は平年値の2倍をすでに排雪しております。そういう中で、体制的に確かに替わった方も数名おられるのですけれどもそういうことではなくてやはり現実的に雪が多かったという中でかなり例年よりスタートも早かったですし、日曜日、土曜日、朝、晩もかなりやっております。そういう中で町民の方にご迷惑をかけているのですけれども、排雪や除雪が例年と同様な形になっていなかったというのが現状でございます。いずれにしても臨時職員であろうが職員であろうが役場の職員ですので我々課長も含めて職員の資質に対しては何回か行って訓辞をしておりますのでその辺はさらなる資質の向上を目指して頑張っていきたいと考えております。

○委員長（藤守千代子君） 3番。

○3番（藤原芳幸君） 連日大変なご苦勞なさっているということは重々承知はしております。その中で、12月の降雪に比べたら年明けてからの降雪量というのはだいぶ収まった部分でそれでも排雪の部分で相当連日フル活動をしていた実態が想像できるわけですが、その中で郊外の方の排雪・除雪に関しては多少降雪の加減で負担が減ったような感覚はあるのですが、おおざっぱに考えた場合に町内の直営部分だけで市街地の排雪が追いつかないときに例えば補正のところでも話があったのですけれども結果として足りなくなって補正を組んだ形があったのですけれども施策的に民間活力を導入して排雪を進めようという計画は立てられないものなのでしょうか。

○委員長（藤守千代子君） 3番藤原委員に申し上げますけれども、それは決算で聞けることでありまして、今は24年度の予算審議に入っているわけですのでその辺を考えながら質疑をしてください。

3番。

○3番（藤原芳幸君） 私が言っているのは今年の検証をしたうえで来年度の予算の中でどう生かしていくかという部分で今年の部分を少し聞きたかったものですから質問をして

いるわけなのですけれども、民間と直営という部分の境がきちりできていますのでなかなか簡単にはこっちというわけにはいかない部分はあると思いますけれども、こういう事態だとか民間の力的なものも場合によっては開放して町内の市街地の中の除雪にも取り組んでいくという方向は考えられないのでしょうか。

○委員長（藤守千代子君） 産業施設課長。

○産業施設課長（木戸一博君） ここ数年、本州もそうですし岩見沢もそうでしたけれども町内業者はもちろんそれ以外の例えば自衛隊さん含めて色々な緊急といいますか本当に対応が非常に苦しい場合については当然考えていかなければならないと思います。民間というだけではなくてそれ意外についても当然考えていかなければならないと思います。ただ、通常については現状の予算で当面これでやっていくのだと、ただ本当に大変な状況がある場合については当然検討もしなければならぬということです。さらには、他の自衛隊さん等含めて近隣含めて当然そういうことについても対応を考えていかなければならない状況にあるかと思えます。

○委員長（藤守千代子君） 3番。

○3番（藤原芳幸君） 岩見沢の話が出ましたけど本町の場合はそこまでの大変な豪雪というほどではなかったわけで対応がそういうことも想定した中でという話になるかと思うのですが、確かに直営部分だけではやり切れない部分も今回はあったのかと、その部分が多少遅れに繋がってきている部分もあったように見受けられるわけですが、排雪部門と朝の除雪部門というのは若干違う部分もあるのかと思えますけれども、除雪と排雪の境目といいますか除雪は朝一斉に回らなければならない部分で排雪はその後計画的にやっている部分はあるかと思うのですが、その中で例えば市街地の排雪の部分についても委託をしていくということも検討できる部分ではないのかと、そういう部分も含めて直営1本で市街地を全部管理するというのではなくてそういうことで民間の力を使えるものは使っていくという方法も選択として今後とれるのではないかという気がするのですけれども、それはすぐ来シーズンからということにはならないと思えますけれどもそういう選択肢も可能ではないかという気がするのですけれども、そういうことを今後考えていくという予定はあるのでしょうか。

○委員長（藤守千代子君） 産業施設課長。

○産業施設課長（木戸一博君） もちろん選択肢としてはあると思います。ただ、現状の通年の部分の除雪体制については今ご提案申し上げている24年の予算で対応してまいりたいと思っております。また、そういう雪の状況によってはそれはまたご相談をさせていただかなければならないこともあるかと思えます。

○委員長（藤守千代子君） 10番。

○10番（齊藤和信君） 私の方から1点だけお聞きしたいと思います。道路改良工事の中で本年度新規に工事請負費ということで東1号道路及び改良舗装小川団地地区の道路が出されて今の説明の中で国補助事業の工事についてはおおむね100メートル、町単の方では125メートルということで幅員と側溝等の違いはあるかと思えますけれどもいわゆる国補助事業の工事と町単の事業の内訳的な内容の大きな違いというのはどこにあるのか。ただ考えまして道路を作るのであってメーター数から金額等を考えますとかなり違いがあるから管理費の違いが中にあるのか、その点をお聞かせください。

○委員長（藤守千代子君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 補助事業には何種類かの道路形態がありまして構造だとか幅員だとか路盤厚、舗装厚、歩道の高さ、歩道の幅員、すべて一定程度構造令によって決められております。それにのっとった規格でないと補助事業としては採択が受けられません。ただ、単独の部分でいきますとそれ以外の規格で少しグレードを落として経費を軽減した中の単独事業として総合計画にのっとって進めているというのが現状でございます。そういう状況の中で構造的な違いで補助事業として認められない敷地幅だとか色々なものがありますのでそういう中で選択しながら効率的な道路の事業として進めております。

○委員長（藤守千代子君） 10番。

○10番（齊藤和信君） 工法的な対応については今説明があったと心得ておきますが、工事以外にかかる管理費的な経費というのは国補・単費ともどのような考えで違いが出ているのかその点について再度お聞きいたします。

○委員長（藤守千代子君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） お尋ねの趣旨なのですが管理費というのは将来に向けた管理費ではなくて、ただの工事を発注するときの経費のことなのでしょうか。

○委員長（藤守千代子君） 10番。

○10番（齊藤和信君） 工事にかかる監督費だとか設計費にかかる現場管理費だとかという経費の違いが道単と国補ではどれだけあるのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 今行革の中で設計審査会というものを設けて1本1本の工事を審査しております。そういう中で、単独事業については管理費的に若干我々の要求するものもグレードを下げているので、いくらか全体的な経費については軽減をした中で道路事業を進めております。

○委員長（藤守千代子君） 10番。

○10番（齊藤和信君）　そうしますとどちらに近づけるかという方向性が問われてくると思うのです、工事の設計管理、施工管理にしても。ただ、どちらか一本化的な測り方を今後考えていく考えがあるのかないのか。それが国庫補助金事業の方に近づけるのか、それとも工法は管理は少し町単に近くても出来る方に近づけられるのか、一本化できるような方向性が考えられるのか再度お聞きしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君）　施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本　力君）　補助事業については積算の経費率もすべて積算要項ということで決まっております、そちらについてはこれから国の方の補助をもらっておりますのでそういう中ではそれを運用していくしかないと考えております。一本化にできるかということになればやはり片方についてはこれまでの経費の軽減を考えた中で工事を進めておりますので財政的にみても今の形で二本立てを進めるしかないのかということで考えております。

○委員長（藤守千代子君）　4番。

○4番（南　和博君）　65ページの除雪対策費の関係でお尋ねいたします。まず、臨時職員賃金関係ですけれども、この給与体系というのは1年1年の契約なので一律の算定だと思うのですがこの辺は実際の話、人員をみますとベテランもいて新人もいてという中で技術的な給与の格差といいますか差をつけることができるかできないか。

それから、雪堆積場造成工事請負費ですけれども、これは今シーズンから雪捨て場としていところの造成だと思うのですけれどもこの工事内容はどういう工事内容なのかお聞きしたいと思います。

それから、克雪推進事業補助金67ページですけれどもこの辺も基本的には町民の方に対しての排雪ダンプ助成等々ですけれどもこの辺が事業所を対象に含んでいない理由を再度確認したいのでその辺の理由を伺いたいと思います。

○委員長（藤守千代子君）　施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本　力君）　まず、賃金関係ですけれども、現実的に今も技術的なものを鑑みて賃金体系の差がございます。これは今後も色々な部分で考えていきたいと思っております。

それと、造成内容ですけれども、昨年も一部重機借り上げなどであったのですけれども雪捨て場周辺の周囲の排水路の構築、季節排水路の横断箇所の拡幅、それと全体的なまだ敷地に凹凸がありますので当然春先の雪が溜まるということがありますから全体的な整地などをこの造成工事として行う計画でございます。

あと、克雪推進費の排雪ダンプの事業所の考え方ですけれども、営利を目的とした部分

ではこの克雪推進費の条例をつくった段階でそれに補助金を出してやるというのはふさわしくないだろうということで事業所については排雪ダンプの補助金を出していないという状況でございます。

○委員長（藤守千代子君） 4番。

○4番（南 和博君） 臨時職員の関係ですけれども、私の認識違いだったかもしれませんが、技術的な差をつける基準というのはどういうところがあるのか。

次に、雪捨て場の造成の関係ですけれども、これの整地また排水それは当たり前のことだと思うのですけれども、その後の夏場の間の雪捨て場の使い方といいますか、利活用をどのように考えているのか。

それから、克雪の関係で確かに営利目的のものはダメですよという条例文になっておりますけれども、営利を目的として事業をされている方からも特に今年の冬は雪が多かったのでそういう思いも出てきたのかという気がするのですけれども、基本的に排雪ダンプの利用にあたっては制限があるわけですから町民として一律に考えていくこともこれからは必要ではないのかと思います。確かに営利目的のものに補助を出すのもいかなものかという論点もあると思うのですけれども、街の中の道路を排雪するという一連の流れにおいては同じ括りでも良いのかと思うのですけれどもその辺の考え方をもう一度伺いたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 臨時職員の賃金の関係ですけれども、前歴だとかそういう部分を提出していただきましてそういう部分を加味しながら一定程度の格差をつけているところでございます。ただ、当然毎年1年1年重ねるごとにこちらの方で技術的なものが確認できますので、そういう部分では何年か勤めた方と同じような賃金体系になっていくということでございます。

それと、夏場の雪捨て場の利活用ですけれども、いずれにしも旧天木の跡地に捨てている部分も6月中旬まで雪が残っている状況です。そういう中でなかなか雪捨て場の下地ですからそういう中で相当な雪の重みで圧もかかると、そして作物の生育も当然良くないという中でなかなか今のところ跡地を利用するというのは難しいのかと考えております。現実的に何か跡地を利用することになって施設を作るということになれば今後の維持管理費も当然考えていかなければならないということでその辺については今のところ雪捨て場としての活用のみで考えております。

先程言った克雪推進費の事業補助金の関係ですけれども、確かに南委員がおっしゃるように全体的な排雪をするといくらかでも目減りするのではないかというような趣旨だと思

います。確かに我々も宅地内の雪をとるということは町道に面している雪を1回取らないと侵入していけないという現状も踏まえてわかっております。そういう中で、今後一般の家庭と同じようにはならないかもしれませんが、一定程度今年の雪の状況等を見る中では検討していかなければならない課題かと考えております。

○委員長（藤守千代子君） 4番。

○4番（南 和博君） 雪堆積場の関係ですけれども、今回スキー場の部分に関しては美深道路が完成するにあたって景観を維持しなければならないということで予算付けされている部分もあるようです。その同じような観点で、美深道路の恐らくは出入り口から思いっきり見えるところだと思いますけれどもその辺もしっかりと整備するなり利活用するようなものが必要ではないかと思いますが、それは次の年に話になるのかもしれませんが、そういうものも踏まえて今回の造成工事の中に含むものなのかなという趣旨でお伺いいたしました。

それと、あの出入り口をはさんで農業が営まれている中で周辺的环境配慮といいますか周辺の耕作農家に対する配慮というものはどのようなものがあるのか伺いたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 美深道路の関係と景観のご質問ですけれども、先ほど言ったようにこの造成工事については景観的な花を植えるとかということはこの造成工事では考えておりません。ただ、先ほど言ったように今の敷地は凹凸がかなりありますのでこの造成工事をやることによって草刈り作業がスムーズに入れるようになります。そういうことを見込んで造成工事もしますのでそういう中ではあその部分で上から見たりすることはできると思いますので景観的に草が生えて見えづらいということにならないように考えた中で造成工事は考えております。実は、この造成地を選択するにあたって約3年以上考えてきました。その中で色々な地主さんに相談をしたり営農集団の方にも色々なことでご意見をいただきました。そういう中でこの部分についても営農集団の方にも相談しました。その中で1番美深町の中で環境的にも影響が少ないということで選択をしたところでございます。市街地の雪捨て場ですから市街地から離れば当然それだけ費用もかかるという中でどうしても市街地周辺の用地を選択しなければなりません。そういう中で、当然四方が高い盛り土、JRの林等に囲まれておりますので1番影響がない箇所として協議をした中で承諾を得たので営農集団にも相談をさせていただいた中で選択したということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 4番。

○4番（南 和博君） 認識が違うのかもしれませんが、雪の堆積場が美深道路のバイパ

スをはさんでこちら側に水稻農家がおられると思うのですけれどもその辺の方との協議というのはされて合意形成の上で、影響とかそういうものも理解されて、特別の配慮も何もなくてよいという合意形成ができていないのかという意味です。

○委員長（藤守千代子君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 雪捨て場を移転する計画の前段で当然そういうことも想定されますので、周りの水田農家さんの方には協議をしました。その時に色々な話は出たのですけれども、これは絶対だめだということは協議の中ではありませんでした。我々としてはそれはご理解をいただいたと理解しております。

○委員長（藤守千代子君） 7番。

○7番（諸岡 勇君） 65ページですが、先ほど同僚議員からの質問もございますが除雪機械の借上げの関係でお聞きいたしますが、雪寒機械の購入ではグレーダーの購入ということで昨年度予算に見たのが承認にならなかったということですが、美深町の建設機械等の保有状況を見ますと除雪のトラックなどは平成7年に購入したもので、また軽トラックなどは平成9年に購入したもので、グレーダーは平成12年の説明であります、ロータリー車等も平成13年の購入ということで、非常に使っていると思うのですが耐用年数についてはどうなのか。大きな機械等については1,000万円以上の金額になるものでありまして、確かに3分の2の国の補助があるということではありますが、計画的な購入方法をとらないと危ないのではないかと思いますのでその点の考え方をお聞きしたいと思います。

それから、今回新しい計画の中で69ページにあります民間の賃貸住宅の建設事業補助金ということで町民の安心な暮らしを守る国の政策の中で45%の社会資本の交付金ということで国から出ているわけですが、説明では24年から26年の事業期間ということでお聞きしたのですがこれは今年から含めて26年まで金額的には3,960万円ぐらいの予算を今後ともみていくのか。または食事付きが1棟、それから民間の賃貸1棟ということですがこれらが3年の計画の中でどう進められていくのか、この点についてお聞きしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 1点目の除雪機械の購入の部分ですけれども、基本的には当然古い機械から更新するというのが通例であります。しかしながら、3分の2は補助ですけれども3分の1は補助ではありません。そういう中で財政を鑑みなければならないというのはあると思います。そうした場合に当然毎日乗っている機械ですから機械の状況というのは1番把握しているのは運転手さんです。その運転手さんの意見を聞きなが

ら平成7年に購入したトラックであってもまだ利用価値が大丈夫だという判断のもと総合計画を組んで年次的にやっているのが現状でございます。軽トラックについては平成9年ということですがけれどもそれほど付加はかかりませんのでそれもやはりトラックの状況等を見ながらこれはすべて単独費ですので考えていております。それと、民間住宅の部分なのですけれども、先日も常任委員会でもご説明をさせていただいたのですけれども全体では5棟考えております。当然希望者がいませんとやみくもに補助を要求したり単独費を補助の半分として付けるということになりませんので前回もそうなのですけれども説明会を開いた中、事前協議をして希望者があれば当然国へも要望するし次の年の予算要求にも上げるという状況になるかと思えます。

○委員長（藤守千代子君） 7番。

○7番（諸岡 勇君） 除雪のトラックですが、先ほど言いました平成7年のものですが確かにそれは運転手さんの権限の中でお聞きして年次計画を作られているということは分かるのですが、平成7年といいますと随分古いものだなと思って毎日使っているものであれば運転手さんも言いつらくて更新を要求していないのではないのかと考えているのですが、この除雪トラック等についても一度お聞きしたいと思います。これは除雪トラックですから冬しか扱っていないと思うのですが使用状況について答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 除雪機械の更新等の状況ですけれども、申し訳ないですけれども我々は事務方で機械に乗っておりません。機械の状況も分かりません。そうした中で当然機械を運転している人の意見として吸い上げた計画で更新をしていくということでございます。このトラックについては頻度は少ないわけですがけれども夏場の土だとか砂利だとかという運搬にも使用しております。

○委員長（藤守千代子君） 1番。

○1番（小口英治君） 私はこの除雪の65ページの臨時職員の賃金の方からお聞きをしたいと思うのですが、ちょっとずれるかもしれませんが雇用の方を考えると広く募集になっているのかということが気がかりなわけですが、といいますのは、他の分野にもこれは及ぶと思いますけれども例えば今の説明では年数を経過することによって賃金がプラスになっていくというのはわかるのですが、ある程度3年契約だとかそういうぐらいになれば頭で切れますけれどもずっと同じ人がやっている場合、ほかにもそういう臨時で雇ってほしいという希望がある方はなかなかそこに参入できないと思うのですけれども、その点をお聞きしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 賃金なのですけれども、やみくもにどんどん上がるわけではありません。一定の額に基準を設けておりますのでそこで頭打ちといったら表現は悪いわけですがそのような状況になっております。雇用の面なのですけれども、先ほどのお話もありましたが新人が入ってきているということでここ数年辞められる方もいますので募集をかけております。ただ、町の道ですから相当狭い状況の中で除雪をしておりますのでそういう中ではやはり長年来られている方というのは相当なノウハウを持っていますからそれを一定程度優先的な部分はありますけれども、ここ数年数名が辞めておりますので公募をかけてやっている状況ですのでそうした中ではどなたも応募できるここ数年の状況かと思えます。

○委員長（藤守千代子君） 1 番。

○1 番（小口英治君） 同じ 6 7 ページの克雪推進事業の補助なのですけれども、これは今の説明ではダンプ 1 0 0 台、融雪機が 1、ロードヒーティングが 1 という話だったのですけれども、これは所管で色々調べさせていただいた説明の中では平成 2 1 年実績としてダンプ 1 4 0 台、今年度は 2 月 1 0 日現在で 1 9 0 台の実績があったわけで予算ではダンプ 1 0 0 台の予算計上ですけれども果たしてこれでよいのかと思うのでその説明と、今年度は雪が多かったせいか町民の方からも色々除雪体制についての苦情等がけっこう耳に入っているのですがどのような苦情があったのかお聞きしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 克雪推進事業費の関係ですけれども、この部分で今年の状況ですと予算的に言ったように他の克雪ロードヒーティング道路、予算が同じ克雪推進事業費でありますので対応すると、今後次年度以降でもし対応できないときには予算の限りという中身の要項ではあるのですけれども、やはりその辺は冬場の快適な生活を支える重要な 1 つの我々の条例だと思っておりますので足りないと思込まれたときにはやはり議会に相談した中でお願いしていかなければならないのかと考えております。苦情の状況についてなのですけれども相当な種類があります。一概にそれをここで出してみても色々な部分がありますのでその辺は差し控えさせていただきたいと思えます。

○委員長（藤守千代子君） 1 番。

○1 番（小口英治君） 私はどのような苦情があるかというのは、雪が平年より 1 5 0 % も多くてやり方が変更になっての苦情なのか、雪が多かったために例年よりも極端に減ったとかそこを聞いたかったのですけれども、苦情はいつもあるのはわかりますけれども今回の場合、特徴的な住民に対して不自由をかけたというようなことはあったのかどうか

そこを聞いたかったものですから答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 除雪のやり方自体はさほど例年と変わっているわけではありません。現実的に今年は雪が多かったものですから道幅が狭いだとか交差ができない、排雪がいつまでたっても来ないと、雪が多いですから民地に雪が入るといような苦情が例年同じような苦情はくるのですけれども件数は今年の場合は桁が違うくらいに多かったということでございます。

○委員長（藤守千代子君） 1 番。

○1 番（小口英治君） それはわかりましたけれども、その辺の広報の仕方も考えてはどうか、こういうことで所管でもやりましたけれども朝は1時間延長して夜も1時間延長して一生懸命やられているのですから住民も我慢すべきところはすべきというような広報も必要だと思いますのでよろしくをお願いしたいと思います。

それと、69ページの公営住宅の管理人報奨金なのですけれども、これは住宅だけに対してのことなのか、独居の方の見回りというような役割も入っているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 住宅係長。

○住宅係長（角田敏彦君） 管理人としてお願いしている部分については独居老人の見回り等は含まれておりません。あくまでも住宅に関する部分での管理のお願いとしていることとあります。

○委員長（藤守千代子君） 1 番。

○1 番（小口英治君） これは1棟に1名ということで記憶をしていたのですけれどもそのような押さえでよろしいですか。

○委員長（藤守千代子君） 住宅係長。

○住宅係長（角田敏彦君） 管理人の数なのですけれども、基本1団地に1名もしくは棟数の多い団地につきましては東と西という感じで分けて2名という形で置いております。

○委員長（藤守千代子君） 1 番。

○1 番（小口英治君） この項目は公営住宅の管理人ですから建物が主体だというのは私もわかるのですが、移動などもそうでしょうけれども管理人の方に色々な情報が入ると思うのです。今独居の孤独死だとかが問題になっているわけですから当然その辺も加味した中で管理人のお願いを報奨金の金額もさることながらその辺も含めた中の管理人という考えはないのでしょうか。

○委員長（藤守千代子君） 今の答弁ではあくまでも住宅管理についてという答弁でした

ので、それ以外にはないのではないかと思うのですけれども。また介護保険等でそういう質問をしていただければありがたいと思います。

9番。

○9番（岩崎泰好君） 私は3点お聞きしたいと思います。1点目は、65ページの除雪対策費の関係についてお聞きします。先ほど同僚議員からも雪の堆積場の造成工事に関わってその利用以外の部分でどう考えるのかという話もございましたが、ひとつは私もその辺はせっかく積み上げられた雪ですからそれを利雪に回せるような対策を今後講じることで単純にマイナスの部分、お金をかけて捨てなければいけない部分を少しでもお金にしていくなような方向性を考えているのかどうかということが1点目です。

それから2つ目ですが、67ページ同じ除雪対策費に関わってきますが克雪推進事業補助金の中身についても今話をしたように雪を克服するという部分での事業補助でありますけれどもこれを利雪に結びつけるような補助メニューというものを今後考えられるのかどうかそれが2つ目です。

それから3つ目が、69ページ住宅管理費の関係でございますけれども、第5次総計の中では公営住宅の充実という観点からは今年度単身者住宅建設事業ということがこの計画の中では載ってきております。それがいま民間賃貸住宅の建築事業補助金にシフトしたのかと解釈をしているところではありますがその辺の考え方で公営住宅の充実の問題ですが新たに建築等進めていく考えがあるのかどうかも含めて今後の見通しについてお聞きしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 1点目の残雪の利用だと思うのですけれども、雪割り作業などもやるのですけれども長沼等で米の貯蔵庫などで利用をしていると、美唄で冷房に利用をしているとかはあるのですけれどもそれはたぶん全部新雪の雪だと思います。何回か産業教育常任委員会で融雪期の雪捨て場を見に行ったことがあるのですが、その中でこの話が出たのですけれども特に春先の雪は相当色々なものが入っていて汚いような状況です。それを利用するというのはなかなか厳しいのかということで考えておりますので、我々は道路維持の中で除雪をしておりますので違った分野になるのかという気がします。それと、克雪推進事業の部分の利雪メニューというのは私はイメージ的にわからないのですけれども、それは相当な施設がないと先ほど言った美唄の冷房みたいな形にはならないと思うのでなかなかその辺についてもこの克雪事業の中で取り組むのは難しいのかと率直な感想でございます。

○委員長（藤守千代子君） 住宅係長。

○住宅係長（角田敏彦君） 単身者向けの住宅の件ですけれども、これにつきましては民間賃貸住宅補助金の方でシフトしておりましてこの部分の食事付き単身者住宅建設事業というところで見えております。公営住宅等を新しく建て替える予定は今のところございません。

○委員長（藤守千代子君） 9番。

○9番（岩崎泰好君） 1つ目の雪の堆積場の利雪の部分の話はなかなか難しいだろうと、色々ごみ等が入っているということですが、私も今勉強中ですが皆さんにも勉強をしてほしい部分があって、例えば汚れているものであっても溶けて流れていくわけですから、溶けて流れた水をヒートポンプ等によってうまく熱源を利用し、例えば発電に使うとかそういうことも今可能になってきておりますのでそれらについてももう少し利雪の観点から研究を進めていただきたいと思うところが1つです。

それから、同じく克雪推進事業に関しても大規模な色々なことを考えておられるようですが、もうすでに沼田のJA、あるいは札幌市内も見受けられますが個人の住宅がこの雪を使って夏場の冷房に利用するようなそういう施設もすでに実用の中で作られてきて上手に使い始めています。それらにしっかりと補助を出すことによってそれらが推進していくという形になります。色々な形でこの雪を利用するというについては日進月歩色々な研究者の方々が実用化しているものがたくさん出てきておりますのでさらに勉強をしていただきたいと思うところですがその考え方をお聞きしてこの2点は終わります。

それから公営住宅の件ですが、単身者向けの住宅建設費は民間の賃貸住宅の建築にシフトしたということの答えだと思っておりますが、たまたまこの希望者が出てこない、これも3年の時限立法ですね、それらのことを勘案し、あるいは現在の公営住宅の実情等を考えると建設しないという方向性はどうも違うのではないかと、単純に単身者の部分が非常に少ないのならばこの後本会議の中でも公営住宅法の改正等も出てきますが、しっかりとその部分でフォローし、あるいはこれらについて具体的に建築する方向性をしっかり持っていないと民間に頼って予算的にも少ないからそれでよしという考えにはならないと思うのですけれども、改めてその辺の考え方を聞いておきたいと思えます。

○委員長（藤守千代子君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 1点目の雪捨て場の件なのですけれども、確かに札幌市のJRの地下に雪を貯蔵して北口以降のビル等に供給している事例とかは私もニュースを見たり特集をやっておりましたので興味をもって見ております。そういう意味では勉強をしていないということではないのですけれども、やはりあれは地下施設として相当な規模を要した中でポンプをつけて歩道にパイプを入れて供給をしているということで、美

深町がその施設を当然上から日光が直接当たるのは何の効果もありませんのでそういう中でやるということは美深町としてやり方としてどうなのかという疑問の中でなかなかそれは厳しいのではないかとということで総合的に難しいのではないかとということでございます。民家の克雪の部分では今後もどういうものがあるか勉強はしたいと思います。ただ、それが実現できるかどうかというのは別にして行政を預かっている1人の職員としてその辺は色々な分野について勉強をしてまいりたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 産業施設課長。

○産業施設課長（木戸一博君） 先ほどの賄い付住宅の関係でございますけれども、これらにつきましても町の住宅基本計画というその中でも研究をした部分でございますけれどもこれらについても民間賃貸住宅の分の検討と活用していくという方向性を出した中でこれらについても進めてきたところでございます。今の賄い付住宅だけではなくて今までの公営住宅について平成19年で整備を終えているところなのですけれどもこれらについては住宅困窮者について対応していくというのが公営住宅の基本でございます、それ以外の中で例えば住宅の家賃関係でなかなか入れないという方は今までも特公賃等に入っていたという施設しかなかったわけでございますけれどもそれらを民間の住宅を逆に利用していただく中で賃金体系についてもそういうことのないような中で整理をされるのが1番良いのではないかと考えております。さらには今言った民間活力も得られるという中でそれらを含めた中で対応していきたいということで今回予算にも計上しておりますし、今後条例の中でも議論いただくものとなっているものであります。

○委員長（藤守千代子君） 9番。

○9番（岩崎泰好君） 公営住宅の件ですけれども需要は非常に高くてなかなか空きが見つからないということで私は報告を理解しているところなのですが、今後の展開としてやはり低所得者層を対象にした公営住宅法に基づく公営住宅の建設はもう将来の見通しとしては必要ないという見解であるという理解でよろしいのですか。

○委員長（藤守千代子君） 産業施設課長。

○産業施設課長（木戸一博君） その通りでございます。

○委員長（藤守千代子君） 5番。

○5番（中野勇治君） 除雪について先程から今年ほど予算委員会で除雪の関係で質疑がされることはないのではないかとと思うのですが、おそらくこの冬の雪が多かったせいではないかと思えます。私が考えたことについてお尋ねしますが、美深町では町道・国道・道道がありまして町場については町道の除排雪が1番進んでいるのではないかと感じております。問題は駅前道路ですがそれと役場から北に向かって出て275号線のぶつか

りから国道までの間が特に印象としては除排雪が悪いのかと思っております。これは聞けば道道と国道の275号線ということでありまして、国道40号線については当然開発が責任を持ってやるのは当たり前だと思いますけれども、同じ町場の中で除雪体制が違うために不均衡が生じていると思っております。駅前通りの人は町道と同じようにこちらも除雪をしてほしいというのが願いだと、私は直接聞いたこともありますけれども、それが町場に住んでいて町民等しくサービスを受けるのは当然だと思うのです。聞くところによりますと、奈井江町は美深と同じように町場の中に町道と道道が交差しているところが何か所かあるということです。交差点が除雪によって町と道道の除雪の仕方が違いますので交差点の段差がひどくて町民からの苦情で結果的には町が判断をして道からその後の道道の部分を委託を受けて町がやるということにしたそうです。美深町もそういう点からいけば同じ町場に住んでいるのであれば同じようにサービスを受けられれば、委託料がどうなのかという部分では問題は生じるのでしょうか、サービスの提供については町が一括受けてやった方が良いのではないかと思います。その辺の部分で町は今まで道道だとかまた国道について意見を交換したことがあるのかどうか、その辺についてお尋ねしたいと思いますし、また、そういう方向でやることについてはどうなのかと、今年の12月に向かってまた除雪対策会議等もありませんし、その部分については当然折衝する機会も十分もたれるだろうと思っておりますけれども今時点の考え方をお尋ねいたします。

○委員長（藤守千代子君） 産業施設課長。

○産業施設課長（木戸一博君） 道道の駅前さらには275号を含めて開発さんなり道の管理局でやっていただいているわけですが、いままでも除雪については私ももちろんさらには理事者も含めて会議等があるなかでも除雪について何とか速やかにやっていただけないかという部分についてはお話を申し上げているところでございます。ただ、今お話しいただきました奈井江町などは確かに道道の部分などについては委託を受けているということはお聞きしているところでございます。ただ、奈井江町の部分につきましては一部町道とリンクしてかなり効果を発揮するという分についてもあるように記憶をしているのですが、我が町の分については今でさえなかなか管理体制がいっぱいで先程藤原委員からも色々指摘を受けた中でこれ以上エリアを広げてやっていくというのはなかなか難しいのかという認識でございます。ただ、機材等々が北海道は北海道さらには国は国ということで国においても美深・音威子府・中川で機械がローテーションで回っております状況を見ますとなかなかそういう部分については難しいのかと思っております。国にとっても機械についてもローテーションで回っていることを考えますと1町村に1台あるのだという状況で機械が回っている状況でないということについてもご理解をいただきたいと

思います。

○委員長（藤守千代子君） 5番。

○5番（中野勇治君） 私にご理解を賜ればとって私が理解をしたからとってよいわけではありません。ご理解を賜らなければならないのは駅前通りに住んでいる方とかそういう除雪体制の悪いところに住んでいる方がご理解を賜ればよいわけです。体制が整う云々というのはありますけれども現状では例えば駅前通りに住んでいる人は土現が除排雪をしない限りは町がサービスをするということはおかしいかもしれませんが、現実にはやっていない路線を勝手に町がサービスの的にはねということもできませんし、それを委託を受ければ必要な時期はできるのしょうけれども、できる限り望むならば町民が等しく同じサービスを受けられるように町も働くのは当たり前かという考えがあったものですからそのような私の意見を述べさせていただきました。除雪はおそらく10年前も最近も変わらない苦情は毎年役場に寄せられているのではないかと思います。それほど10年前から除雪体制も飛躍的に改善されたわけでもありませんし同じような苦情が寄せられているわけです。私共も議会が町民との懇談会を持ったときにも多くのお年寄りが参加された中では、冬さえ無事に越せば美深町はこんな良いところはないという話です。夏場はそこそこ遊ぶところもあるし自分たちで楽しめると、やはり冬が1番問題だと、雪が降りだしてどのように冬を克服して春を迎えるのか、それが年寄り夫婦にとっては悩みの種なのだと思いますけれども、その辺を町も住民の要望を少しでも取り入れるならばここに住んでいる町民のことをもう少し一生懸命やっているのはわかりますけれども少しでも前進させるような方向で対処していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（藤守千代子君） 町長。

○町長（山口信夫君） 困ったなと思いつながらお聞きしていたわけですがけれども、国なり道なりそして町なりそれぞれ1つの縦割り行政の中でこの弊害が管理区分なりそれを維持する部分で出ているのかと思っております。ただ、一部それらの管理区分を超えて委託を受けたりする方法論もあるのかもしれません。しかしながら、国なり道なりにその部分にうっかりもの申すということも言い方を間違えると非常に難しい問題が出てくると、そして良いですよと言われた時にやりきれぬのか、色々なことを考えながらそして良いご意見を申し上げるそしてまた要望を申し上げるのも我が町だけではなくて例えばもうちょっと大きくこの豪雪地帯あるいは全道的に管内的にそういうことを申し上げる機会を作ったらいいか、色々なことを考えなければならないのかと、今5番委員さんから言われる部分を聞きながらそのように思っていたところでございます。私としても町長ですから開発な

り道にご意見を申し上げたり要望をする機会があるわけでありますからそういうことを含めてどうでしょうかというところからやらなければならないのかと思っております。これがやれる・やれないとか非常に不合理なそしてあちこちで除雪だけではなくて色々な面で縦割り行政の矛盾も出てきているのも事実であります。ただ、困ったことに国の除雪体制なり道の除雪体制は昔はもっとよかったと思っております。除雪なり排雪ももっと数が多かったと、そして直営でやっていた時代もあったと思っております。だんだんそういう経費が削られてきて今の困った状態になってきているということで、それが町が手を挙げてどうでしょうかといった場合にお金なり体制なり全部つけてくれれば良いのですがなかなかそうもいかないのかと思います。ただ、委員が言われるように町民が受ける権利は等しくなくてはならないのではないのかという観点に立って物を申されるとまさしくその通りでありますから非常につらいわけでありますけれどもそういうことも踏まえながらやはり機会を捉えてご意見なり要望をどういう形でやったら良いか非常に難しい問題でありますけれども私なりに考えてみたいと思っております。

○委員長（藤守千代子君） ほかにございますか。

ないようですので8款土木費の質疑はこれで終了いたします。

次、第9款消防費の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（長谷川浩君） それでは9款消防費の説明をさせていただきます。68ページ、69ページをお開きいただきたいと思っております。

9款消防費予算額1億9,843万1千円。

歳出に占める割合は4.5％となっております。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○委員長（藤守千代子君） 説明が終わりましたので質疑を行います。

4番。

○4番（南 和博君） 若干考え方にも及ぶと思うのですが、今年の冬、先ほどの除雪の話もあったように雪が多いということで雪による事故が結構あったと思うのですが、これは備品購入等々の予算付の中でこういった落雪事故に対する機器の整備というのはどういうことになっているのか。おそらくこれだけ落雪事故が多いとこういった関係の救助機材という議論にもなってくるのではないかとと思うのですが、こういう話というのは道なり国になる大きな話になるかと思うのですが、その辺の救助方法から機材から落雪事故等々に対する備えというのはどういう形になっているのか。それから以前に申し上げたように農業機械の事故がこの農村地帯では非常に危惧されるわけですが、以前に農

機具メーカーとの連携等々で機械の構造的なものを消防隊員も理解する必要があるのではないかという中で署長の方からも今後そういう機関と連携をとってやっていきたいという答弁もいただいた記憶があるのですが、そういうものが協議・研修等々が行われて新年度に向かう態勢になっているのかどうか伺いたと思います。

○委員長（藤守千代子君） 消防署長。

○消防署長（宇野博幸君） 今年は大雪に伴う死者数は100人を超えているということも事実であります。それに伴い資機材はどうなっているのかということですが、電波で発信して確認するという機器、探知機もあるのですが1メートル50以上埋まっているとそれがなかなか特定できないと、ビーコンという電波もそうなのですがこれも確実性に疑問があるということで1番確実なのは人海戦術を通じてゾンデ棒で刺しながら確認するのが1番確実なわけです。これは大雪研究会でもそれを実験していただいてたとえば機器で確認されても発見されるのはそんなに時間的に遜色ないという結果が出ております。美深も平成8年にそういう事故があってそれ以来お蔭様で16年皆さんに気をつけていただいてそういう事故はないのですが機器を使っても現在の機器ではあまり効果的なものではないと認識しております。

2番目の質問の農業機械等の研修ということなのですが、これはメーカーとも話し合っただけで職員を対象にしてまた団員も対象にしてそういう研修会を行いたいということですがなかなかメーカーの方々も時間的に忙しいものですから、いずれそういうことで時間があればお願いしますということも伝えていることも事実です。

○委員長（藤守千代子君） 4番。

○4番（南 和博君） お忙しいのは重々承知してはいますが、住民の安心・安全を守るという意味あいではぜひとも時間を作っていただいてそういった大きな事故の時に即応できるような体制をしていただきたいと思っておりますし、今雪害の関係ではそういう昔ながらのアナログ的な救助方法が1番だよという話でしょうけれども、私の感覚ですけれども今回今年のようなことが起きるとかなりデジタル的な機器のお話しも出てくるかと思うのでぜひともその辺も情報提供をいただきたいし、そういう進言もするような考え方でいてほしいと思っておりますけれどもその辺の思いを改めて伺いたしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 消防署長。

○消防署長（宇野博幸君） 今それぞれのメーカーにも問い合わせをして聞いておりました先ほど答弁した通りなのですが今後もっと良い機器が出てきたら情報提供なり皆さんに周知したいと思っております。

○委員長（藤守千代子君） ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（藤守千代子君） ないようですので第9款消防費の質疑を終了いたします。  
次、第10款教育費の説明を求めます。  
入れ替えがありますので暫時休憩いたします。

---

午後 2時33分 休憩

午後 2時35分 再開

---

- 委員長（藤守千代子君） 休憩を解き会議を再開いたします。  
第10款教育費の説明をお願いします。  
教育次長。

- 教育次長（沢田石幸雄君） 予算書68ページ、歳出10款教育費の説明でございます。  
10款教育費、本年度予算額4億1,746万3千円。歳出に占める割合は9.5%であります。

(以下、事項別明細説明あるも省略)

- 委員長（藤守千代子君） 教育費の説明が終わりました。  
ここで暫時休憩をしたいと思います。  
再開は概ね15時35分といたします。

---

午後 3時06分 休憩

午後 3時35分 再開

---

- 委員長（藤守千代子君） 休憩を解き会議を再開いたします。  
第10款教育費の質疑を行います。  
3番。

- 3番（藤原芳幸君） 私は75ページから美深小学校のことと71ページの養護学校のことについて質問いたします。

まず71ページの高等養護学校のことについて、美深高校も含めて道立高校ではありませんけれども美深町内にとっては大事な学校のひとつということで毎年色々支援をしているわけでありまして。高等養護学校も協力会を通じて70万円という補助を出しているわけですから、毎年同額という形でできているわけですからけれどもその教育執行方針の中で高等養護学校はこの道北の特別支援教育における中心的役割を担う学校であるということか

ら始まりまして高等養護学校協力会とも連携を取り、地域の養護学校としての町民の意識を高める教育活動を一層支援しますという項目が載っておりますけれども、予算的には前年通りのようなのですけれども具体的にどのようなものが盛り込まれることになるのかという点が1点と、美深小学校特別支援教育支援員2名付けているわけですがけれどもこれに関してはその年その年において検討をして決めていくものなのか、何年間という中で期限を区切った中で計画をたてていっているものなのかその2点についてお伺いいたします。

○委員長（藤守千代子君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（政岡英司君） まず、高等養護学校の協力会の補助金の関係でございますが、平成23年度に補助金を35万円増額をしております。そして24年度においても70万円引き続きの予算を計上させていただいているというところでございます。これらの協力会事業の主な内容でございますが、ひとつには学校行事に対しての事業の支援を行う部分、さらには大会の補助、これは各スポーツ大会参加支援ということでこれらに対しても事業の中で支援をしているということです。さらには宣伝費ということでこれらの高等養護学校の教育内容といいますか特別支援教育を含めてPRのパンフレット等も作成をしていくということでそれらも含めてこの協力会補助金の中で支出をしながら町内一丸となってこういった学校の活動を支援してまいりたいと考えているところでございます。それと、75ページの特別支援教育支援員賃金ということで200万円計上をさせていただいているところでございます。これにつきましては普通学級で在籍している児童に対して支援を行うということで読み書きだとか書き取りだとかこういった部分で支援をしていくということになりますけれども、これらについては毎年雇用を継続しているということでその都度決めているということではなくて、長期的な視野に立って子どもたちを支援していくという立場である程度先生の資格だとかそういったものも加味しながら賃金を計上し小学校の事業等の支援を行っているところでございます。

○委員長（藤守千代子君） 3番。

○3番（藤原芳幸君） 小学校の方は長期的にみているということで大変安心いたしました。といいますのは、小学校の授業での活用の部分で非常に有難いと、学校側では非常に感謝していた部分もあるものですから、ただ、心配なのは今年度から6学級という形になってしまったのでいつまで継続してもらえるのかという部分でその点が心配だということも言っていたものですから、まだ学級の増減でなくて長期的に見ているということであればこれからもずっと継続していただける部分ではないのかと思ってこの部分に関しては安心をいたしました。

あと、養護学校の部分なのですが、昨今は色々な報道等の中で旭川が本格的に誘致に乗り

出すというような流れでその理由のひとつとして旭川の方が美深校に出した場合の負担等が大きいのので地元で欲しいという中で今誘致運動を展開している状況があります。美深にとっては17名現在通っている状況の中で、もし旭川がそういう形で来るとなるとなかなかそう簡単に今までのように人が来て先行ができる状態というのでも厳しくなってくる部分もあるのかと思うのですが、その中で、今協力会を通じた支援というのはこのような形で今年度から増額していただいた部分があるのですけれどもどのように使われていくかというのは協力会を通してという形になるのですけれども施策的に教育委員会の中で何か学校等の要望等を吸い上げ、保護者に美深に出したことで色々やってもらえる、3年間の美深に通ったが美深は良かったよということが非常に美深のブランド力といいますかそういうものにつながる部分があるのではないかと思います。金銭的な部分がこういう形で載っておりますけれども何か教育委員会の政策的な部分で子ども達に補助することによって親に伝わるようなそういった施策ができるのではないかと思います。その点について伺います。

○委員長（藤守千代子君） 教育次長。

○教育次長（沢田石幸雄君） 只今高等養護学校の協力会の補助金の関係で質問をいただきました。先程、主幹がご説明した通り各種事業に対する支援という形で補助金を見込んでおります。その中でもやはりここ数年新たな学校建設の話も出てきておりますので、特に保護者に地域として美深町として道立高等養護学校についても協力支援しているのだよというものがわかるような形で協力会の補助金の中でみているものがございます。これにつきましては一定程度学校説明するときにもパンフレットの中で養護学校の活動内容が全部分かるような新たなパンフレットを作ったり、また学校行事の中でも協力会として特に体育祭、文化祭等につきましてもやはり地域にある高等養護学校だよと地域もまた全体的に応援しているんだよということがわかるような形で平成23年度もそれぞれ各ブースを持ちながら協力会としての事業も取り組んできているということでもどの程度保護者に協力体制が理解されているかというのはわかりませんが協力会の事業が見える形でサポートをしていくということで考えております。

○委員長（藤守千代子君） 3番。

○3番（藤原芳幸君） PR活動は大変重要な部分で私も色々参加をしていく中で学校祭ではなかなか物が買えないくらいに地元美深ばかりだけではなく、近隣の保護者たちも来ているのでしょうけれども、そういう部分は一定の効果はあるのかと思います。もう一つ検討していただければと思うのは、学校サイドでなかなか色々情報は吸い上げているのでしょうけれども実際現場サイドで結構苦慮している部分があるようにも伺っているのです。

がそういった部分の調査をした上で保護者の中に町として随分ありがたい施策として立ててくれるような部分というのがまだまだあるような気がします。金額的にも美深高校よりはだいぶ少ないのでもう少し政策的余地はあるのかという気がしますのでその辺の調査等含めて学校の内情をもう一度調べたうえで政策的なことを期待するところでありませうけれども。

○委員長（藤守千代子君） 教育次長。

○教育次長（沢田石幸雄君） 学校行事それから協会の補助金の中には学校活動以外の取り組みに対する支援という形では次年度に向けて学校側とも色々どういう内容で色々な支援ができるかということで協議を行っております。今回話に出てきたのはひとつは情緒的に学習活動以外に心に通う授業といいますか例えば学校でミニコンサートを開くだとかそういった部分でも支援というような行事も企画することができないだろうかという部分は受けております。これらも色々な状況の中で協会の補助金の中でどうにか対応できるものであればしていきたいということで進めているところでございます。

○委員長（藤守千代子君） 9番。

○9番（岩崎泰好君） 私も同じ高等養護学校の学校協会の件について考え方を現状も含めてお聞きしたいと思うのですが、当初高等養護学校ができそこに協会が生まれてさまざまな形で協力体制を進めている中で商品や資材あるいは食材の購入にあたっては極力地元のものをご利用いただきたいという方向性で町もお願いしておそらく進んでいたと思うのですが、例えば寮の食事関係でお米ですとか日用品それらの現状はどうなっているのかということをお伺いしたいと思います。

それから2つ目は、先般新聞紙上で旭川からの通学者の17人の方々、通学している学生の方の心の部分、心的な部分でストレスがあるのだという内容の記事でありました。やはり日常は全寮制だと思いますからほとんどが寮に入っている生活で土日あるいは休み等の時に帰らなければならない、親は迎えに来なければならない等々の色々なことが重なってそれらの新聞記事になったのかとも考えておりますけれども、なんとかその部分を少しでも解消する手段といいますか、例えば今先生方の住宅等は多分に20以上は空き部屋になっている状態になっていると思います。そこは道の施設ですから上手にその辺の話し合いの中でそれを管理させていただく形にして通学時の心の部分を解消するためにそこに親に住まいしてもらうような形がとれないか、それらのことが一つの検討課題かと考えますけれどもその辺の考え方についてお伺いしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 教育次長。

○教育次長（沢田石幸雄君） 先にありました養護学校の寮の食事等に関しまして食材の

地元調達の実状はどうかということではありますが、この部分については現在調査している状態にはありませんので町内の食材がどのぐらいの割合で使用されているか把握していない状況でございます。それと、高等養護学校の職員寮の関係でございます。あくまでも職員の寮として使用されているものと考えておりますし、また、例えばここに土日なり残るとすればやはり寮だけではなく全体的な職員体制だとか色々なものが波及してくるのではないかと考えております。この部分の考え方はどうなのだと考えておりますけれども、やはり今こういう部分を考えますと難しいのかと考えております。

○委員長（藤守千代子君） 9番。

○9番（岩崎泰好君） 養護学校だけではないのですが地元調達という部分が結構今変化している状況にあるという話もお聞きしていますし、その辺のところについてしっかり協力会との中で当初始めた部分について戻すことができるのであればそのような形にして地元の商店街の活性化等も考えますと今一度学校とも話をする必要があるのかと考えてお聞きした次第でございます。

それと、2点目の件については色々ハードルがあって大変な部分があると思いますが、通学する子どもたちの心的なストレスを少しでも解消するために何とか親が入居できるような場所になればせっかく空いているのですからこの空いている場所を活用するという意味でも、道にお話ししたらそんなに難しい話ではないような感じもいたします。そのようなことで、あとは親が入って子ども達のためにそこに居住するかということとはあとは別問題になってきますが、そういう配慮をこれからもしていく必要があるのかということでは私の個人的な意見になってしまいますがなんとか検討できないかということでお話しした次第でありますので、その辺のことについて再度答弁をいただきたいと思っております。

○委員長（藤守千代子君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 地元購買の関係ですが、道立の高校が2年前でしょうか、それぞれの学校単位での物品の購入が今上川教育局で一括の購入になっております。その段階で地元として地元から購入してくれという強い要望をして基本的には特別なものでない限り地元調達ができるものについては可能な限り地元調達に今動いていると思っております。ただ、それがどこまでかということについては私たちは確認する術を持っておりませんので、逆に言えば町内の業者さんが購入されている方の方がその辺は詳しいだろうと思っております。その立場からも要望を上げていただくことも必要なのかと思っております。ただ、今この高校だけで購入できるというシステムにはなっておりませんのでその部分についてはご了解をいただきたいと思っております。

それから、子どもたちの通学にかかる負担の問題でございます。今委員さんは子どもたち

の家庭の状況を把握されてものを言われているのかどうか分からないのですが、例えば美深に住宅を構えて、じゃそこで生活を含めて可能かどうかと、そういったことを希望される方は転居含めて来られている方も実はいらっしゃいます。ただ、そうではなくてやはりそれぞれの生活基盤というものがございいますから、それが考えられるかどうかという部分については私の経験からも含めて非常に協議を考えるということにはならないだろうと思っています。今回の養護学校の問題というのは言われる通りやはり自宅から通わせたいという親の思いが基本にございいます。そのようなことから本町の養護学校に若干の影響はあるのかもしれませんが、正直言いまして。道も今年あたりは一定の方向を出すということでもありますから、ただその部分の対策として今提案された部分が可能かどうかということは先ほど委員さんも言われましたけども最終的に親の判断が出てきますからそれと色々とお話しを聞いている中で私の感じ方としてはその分を求められているという考え方をもっておりません。

○委員長（藤守千代子君） 10番。

○10番（齊藤和信君） まず、77ページの小学校費の中の工事請負の学校林間伐事業工事請負費ということで敷島の2カ所の地区8.96ヘクタールを今回間伐するということが常任委員会でも現場を視察としてきたと思うのですが、どのような補助事業をいただいているのか内容をお聞かせください。

それと、83ページの博物館費で先ほど若干説明があったかと思うのですが美深町植物調査委託料ということで昨年は仁宇布の関係の植物で今回は秋からかけて春なのか先程内容の説明をいただいたと思うのですがその辺の詳しい内容をお聞かせください。

それと、これに伴い植物調査をした結果どのような形で報告がされるのか、その先はどのようなになっているのかをお聞かせください。

それと、87ページの体育館施設費の中で運動広場パークゴルフ場トイレ新設工事請負費ということで500万円ほど今回予算措置されている中で今ある運動広場にトイレはありますが今回パークゴルフ場にトイレを新設ということで36ホールに伴って場所はどこになるのかどのような形でトイレが新設されるほかこの点についてお聞かせください。

○委員長（藤守千代子君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（政岡英司君） まず、学校林の補助金の関係でございいますが、これにつきましては色々対象となるものを事務局段階でも探してみたのですが補助対象にはならないということで単費で対応してまいりたいと考えているところでございいます。

それと、87ページの運動広場のパークゴルフ場トイレ新設工事の関係でございいますが、

場所につきましては既存の27ホール、それから9ホールを新しく西側に増設をさせていただいたのですが、その境界地点に、今の予定では土地改良区さんの土地のところをお借りしながらということでトイレの方は検討をしていきたいと思っているところでございます。どのようなトイレを新設するかというご質問でございますが、男女それぞれ便器を1カ所ずつということで利便性も考慮してそのような形で新築工事をしてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（藤守千代子君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（荒木久恵君） 博物館の美深町植物調査委託料の関係のご質問がありましたけれどもそれについてお答えさせていただきます。23年度と24年度にかけて2年間の事業ということで24年が2年目となります。おおよそ1年目の時に湿原の方に入られてたくさんの写真を撮っていただいたのですが、24年度に関しましてはそれらの集約ということで写真を吟味しましてそちらの方に色々コメントを付けていただきまして最終的には1冊の本として出来上がるという形になっております。それが、24年度の1月2月をめどに完成するという形にさせていただこうと思っております。そちらの筆耕料ということで24年の委託料はついております。ただし、写真の撮り足りなかったものもあると思いますので先生と相談をしながら今年も何度か美深の方に足を運んでいただいているという形になっております。先程予算の説明の所でも消耗品の中で出来上がった本の保管の部分ということ、あと寄贈の部分ということで500冊程度の予算をつけていただいております。一応まだはっきりこうですというものが申し上げられないのですが、製造元ですけれども協力をしていただけるという形で道新さんの方にご相談させていただいてそちらから発行という形で会議にかけていただいたりして進めている状態です。お願いしている先生が一度その本を道新さんの方から出版されていて第2段ということで先生も美深をすごく気に入っていただいている力をかけて作っていただいている状況です。

以上です。

○委員長（藤守千代子君） 10番。

○10番（齊藤和信君） 先程の間伐事業なのですが、町単費でということでこれは本年度から1ヘクタール当たり10立方以上の搬出がなければ切り捨て間伐というのが補助事業から対象外になったという中で、そうしましたらこの事業というのはあくまでも補助事業対象外の切り捨て間伐か何かを行うということなのか再度お聞きいたします。

それと、パークゴルフ場のトイレは土地改良区の土地を借りるという説明があったのですが、寄付された土地の中にトイレの増設はできないのか、それと、トイレについて

は下水道完備になりますから水洗トイレだと思うのですがその点について2点ほどお伺いいたします。

○委員長（藤守千代子君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（政岡英司君） 学校林の関係でございますけれども、今のところ単費で行うということで去年までの補助対象が林政分野といいますかそれも去年までは対象になったということであったわけなのですけれども24年度から対象にならないということでお聞きしておりますので単費という形で間伐事業をそれぞれ対応していきたいと考えております。

それと、パークゴルフ場のトイレの関係でございますが、これにつきましては下水道管につなげていくという形で考えているところでございます。設置場所については、町有地内もあるのですけれども利用者の歩く道という部分もありますのでそれらも考慮しながら土地をお借りしながらトイレを設置していきたいと今のところ考えているところでございます。

○委員長（藤守千代子君） 7番。

○7番（諸岡 勇君） 教育費全体では昨年8.2%が9.5%ということで色々中学校の改築含めた増額になっているということで総体的にはそのようになっているわけでありましてけれども何点か内容等についてお聞きをしておきたいのですが、まず、71ページ的美深高等学校の教育振興協議会の負担金です。これの関係については、22年度は279万4千円ということと去年については金額的に400万円程度であったように記憶していますし、今年度はさらに内容等の説明の中では特に新規の通学バスの運行ということになっておりまして、中川町からの関係の新しいものの取り組みなどもありますし内容等については資格の取得または進路学習強化云々ということになっているのですけれどもこの点について通学機器の補助を含めてもう少し内容的に詳しく教えていただきたいと思っております。それから、先ほども齊藤委員の方からもありましたが博物館の関係ですが、予算の概要説明の時には文化伝承事業という中身の中で仁宇布に限らず美深町の植物等の調査活動ということで30万円をあげられて継続事業の文化伝承事業という形で説明されていたと記憶しております。この関係については美深町ということになると仁宇布の松山湿原だけではないと思ったのですがその点についてお伺いいたします。それから、500冊という冊数ですが全町的に考えた時に非常に少ない冊数ではないかと思うのですが、これは有料にして道新で販売をする形になると思うのですがこの辺の捉えが私なりに人数的には少ないのではないかと考えておりますがその点について回答をいただきたいと思っております。

○委員長（藤守千代子君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（荒木久恵君） 博物館関係のご質問でしたが、昨年度と今年度と2年をかけて美深町の植物の調査ということで伝承ということではなく伝えていきたいということはあるのですけれども、とりあえず美深町おおよそ全域にわたる植物の調査をしていただいて写真を撮っていただいてそれにコメントをつけていただいてということで考えておりました。その中に中心的にやはり松山湿原の近辺の植物というのがあるのですけれども、美深町に生えている畑ですとか道端ですとかそういうものも含めて昔からあるカタクリですとかどこにでも咲いているようなものも含めて美深町全域に生息する植物という意味も含まれております。松山湿原だけ突出しているようにお話しをさせていただいて申し訳ないのですけれども、松山湿原の方にも貴重な植物がたくさんあるということでどうしてもやはり本を作る段階で紹介するということになると松山湿原に生息する植物が主体的にはなるかと思いますが、美深町全域に生えている花なり草なりもその中には網羅させていただくようにはなっております。あと、500冊という本なのですけれども、まだどのようなものが出来上がってくるかということも一応先生と相談はさせていただいていますし先生が前回作った作品も見せていただいておりますからとても出来栄の良いものが出来上がると思っていますのですけれども、まだはっきり具体的にないものですから今年度に関しましては町におくもの、あとそれぞれ学校なり図書館なり近郊の図書館なりに配布できる最低の数ということで今年度につきましては500冊程度予算を執らせていただきました。

○委員長（藤守千代子君） 教育次長。

○教育次長（沢田石幸雄君） 美深高等学校振興協議会補助金の内容を詳しくということでございます。これまでの通学助成それから下宿助成、さらに各資格取得、教育の強化事業ということで事業補助の内容に変わりはありません。それと、新たに先程ございました通学バスの運行助成ということで今年度新たに中川町から受験生がいるということの中からどうにか通常の通学にかかる部分については通学補助で行くのですけれども、やはり部活に入って遅くなった場合、帰る時間が特急の時間になるということで中間的に帰る足がないということで今回どうにか足の確保を交通手段として代替バスを出しながら進められないかということで予算を計上しているところでございます。それと、昨年からののですけれども一定程度全生徒にどうにか美深の高等学校の魅力付また助成ということの中から教科書の購入に対する助成も行っております。この部分についても24年度継続するという内容でございます。

以上です。

○委員長（藤守千代子君） 7番。

○7番（諸岡 勇君） そうしますと、通学等については何名来られるかわかりませんがもう決まっているのでしょうか、すべて部活動をされても大丈夫という補助であるということですね、その点について確認をさせていただきたいと思います。

それから、今答弁をいただいた冊子の関係ですが、文化伝承事業という関係ですがやはり松山湿原、函岳を含めて貴重な植物があると私も思っておりますけれども、おそらく200～300種以上の植物があると思っておりますがせっかくこういう機会の2年の中身であるわけですが最初の年は60万円の補助で今回は20万円ということではないかと思っておりますが、そういう中で補助を出して1冊の本になるということですからできましたら松山湿原のほか函岳を含めた考えに至っていかないのか、この点について再検討をお願いしたいと思います。それから何回も言うようですが500冊というのはどうしても美深町の町民だけでも1戸に1冊を与えるくらいの気持ちで私はかかってほしいと考えているわけですが、そのようなことにならないのかどうかお伺いしたいと思います。

それから87ページにあります美深スキー場の景観計画策業務委託料ということで100万円が組まれております。これからの美深道路の開通を踏まえてこの景観計画をたてられているということですが、これは町単独の事業の中でこういうことをやるのか、または開発などとともに進めるのかこの点についてお聞きします。

○委員長（藤守千代子君） 教育次長。

○教育次長（沢田石幸雄君） 先ほどの美深高校の振興協議会負担金の関係でバスの代替は部活だけかということでございましたけれども、そのほか時間的な学校行事等で普通列車に乗れない場合についてもこれはあくまでも計画的に日程を決めながら取り進めたいと思っておりますけれども部活、学校行事等にも使うような形で考えております。

○委員長（藤守千代子君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（政岡英司君） 87ページのスキー場の景観の策定業務の委託料の100万円の関係なのですけれども、新年度で景観整備に向けて計画を整備していきたいということでございますけれども基本的には町で補う部分が大いだと思いますけれども開発さんの部分についてはまだこれから協議をしていかなければならないのかと思っております。まして今の段階ではそういった形で対応していきたいと考えております。

先ほど10番委員さんからのパークゴルフ場のトイレの新設の場所の関係でございますが訂正をさせていただきたいと思います。土地改良区の土地ということでお話しをさせていただきましたが誤りということで用地については検討中ということで今考えているところでございます。

以上です。

○委員長（藤守千代子君） 7番。

○7番（諸岡 勇君） 85ページになるのですが、これは町民の声を代表して質問を申し上げますのですが、5年ほどになりますエアリアル、強化を含めた事業なのですが例えば義務教育とか教育課程の中でこの事業というのは特に特別我が町の日玉として一生懸命にやっておられるということで先日もTVでの放映を見ますと30分番組でなかなか立派に放映されていて美深町として誇りあるものだとは私は考えております。ただ、交流とか色々な行事をやるときに私も参加をしてきているのですが、一面これが美深町の行政としてやるべきことなのかどうかという疑問がわいておりまして、議員は何をを考えているのだという話を直接いただくことがあるのですが、これらについては町長なり教育長の考えをお聞きして町民との対応も考えていきたいと思いますがどのように考えておられるのかお聞きをしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 教育グループ主幹の答弁漏れがありましたので先に答弁をお願いいたします。

教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（荒木久恵君） お話しがありました松山湿原だけではなく函岳の方にも貴重な植物がたくさんあるということでお話しがありました。函岳も含め美深町ということですのでまた先生の方とお話しをさせていただいてそちらの方にも伺って、植物全部は先ほど委員がおっしゃったように200から300種類すべてを1冊の本に網羅するということではできないのですがやはり函岳もご紹介させていただく部分からいうと漏れないように今後進めていきたいと思います。それと、先程500冊では少ないのではないというお話しだったので現段階では1戸に1冊の配布という考え方は持っておりません。

○委員長（藤守千代子君） 教育長。

○教育長（石田政充君） エアリアルのお話しがございました。その前に植物写真の関係について申し上げたいと思います。基本的に美深町の全体の植物の植生等を歴史として残せたらという基本に立っておりますけれども、ただ今回2年の事業の中で全町はできるかというとなかなかそうはなりません。特に函岳の部分について去年はそちらの方の調査をやっておりませんので今回の調査というよりは次回以降の方に入っていく方が適切ではないかと考えておりますので、ある程度松山を中心とした植物写真集になるということをご理解いただきたいと思います。

それから、エアリアルの関係でございます。町が全面的に推進をしているかという部分で行政としてやるべきかどうかということの疑問を持っておられるということで、一面そのようにとられる部分もあるかと思っております。ただ、この事業のスタートは町が主体的にや

るといふよりは町民の議論の中でスタートをしている、まさしく町民がやろうとまちづくりを含めてやろうとしている事業に対して行政としてバックアップをしているという視点も基本的にあります。そういったことをまずご理解をいただきたいと思います。それから今冬季スポーツに対して町としてはエアリアルを目玉にやっておりますけれども、エアリアルに限らず上川北部地域の中で冬季スポーツ全体に対しての推進をすると、国もスポーツ振興法の中でやはり競技スポーツというものに対しての基本的な軸足を置いてきている状況に今なっております。そういった部分で行政としてどこまで担っていくかというのは大きなこれからの課題もあるというのはその通りでありますけれども、基本的にこれは推進していく部分については必要であると考えております。それと、もうひとつ大切な視点としてもっていただきたいと思いますのは表に大きくエアリアルと見えますけれどもそのベースには子どもたちの総体の体力向上ということをベースにおいているということをご理解いただきたいと思います。そのことの事業展開がトータル的にやられているその上に冬季スポーツというものを展開しているということでございますので、そういった部分での事業展開として大きな意味を持っていると考えております。

以上です。

○委員長（藤守千代子君） 教育長にお願いしておきます。予算が出てきた段階で町長と職員部局との違いがないようにしっかりと打ち合わせをしていただきたいと思います。

7番。

○7番（諸岡 勇君） 答弁漏れで色々説明をいただきましてうれしく思っております。もう一つ、松山湿原に限ってのことといわれておりますがあの地帯にもうひとつ湿原があるということはお存じでしょうか。それを知っているのでしたらそれは対象になるのでしょうか。

○委員長（藤守千代子君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（荒木久恵君） 私は行ったことはないのですがあるということは存じております。そちらの方には行きたいというお話はされていたのですが行けるかどうか自体は今のところお答えできませんので、人間の足で行くところなものですから札幌から来ていただいているのでうまく先生のタイミングとお天気と合わなければなかなか簡単に行ける場所ではないものですから。

○委員長（藤守千代子君） 7番。

○7番（諸岡 勇君） ということは、先生とお話しをされたということですね、そして行けたら行くということでよろしいですね。わかりました。

それから花のことを2つほど言われましたがひとつはカタクリのお話しでこれはどのよ

うにされるのか具体的な花が出てきたものですからこの点についてももう少し詳しくお願いいたします。

○委員長（藤守千代子君） 7番委員に申し上げますけれども、今写真集を作る話をしておりますので花の何を聞きたいのかということはこの予算にどう関わるのか説明をいただきます。

答弁なしとします。

次、どなたかいらっしゃいますか。

9番。

○9番（岩崎泰好君） 87ページの体育施設運営費のところでは体育施設の指定管理料の7施設について書いてありますが、今日の議論にはならないと思いますけれども条例改正でパークゴルフ場の料金値上げ等があります。これらを進めるに当たってこの指定管理料の中でこれらの料金値上げも含んで指定管理料を決めてきたのか経緯についてお聞きしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（政岡英司君） 指定管理料に絡みましてパークゴルフ場の料金の改定の絡みということでご質問をいただいたのですけれども、算定をして指定管理料を計算しているところでございます。それと、パークゴルフ場の経過については36ホールになったということでこれらの使用料について応分の負担をいただくという形で今回使用料の改定の提案をさせていただいているところでございます。

○委員長（藤守千代子君） 質問と答弁とがずれているような気がするものですから調整をしてください。

暫時休憩をいたします。

---

午後 4時29分 休憩

午後 4時30分 再開

---

○委員長（藤守千代子君） 休憩をとり、会議を再開します。

9番の質問にお答えください。

教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（政岡英司君） 指定管理料の中に今回の部分については算定をして計上させていただいているところでございます。

○委員長（藤守千代子君） ほかにないようですので、第10款教育費の質疑を終了いた

します。

次、第11款から第14款予備費までの説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（長谷川浩君） 11款災害復旧費からご説明を申し上げます。

86ページ、87ページをお開きください。

11款、災害復旧費予算額101万5千円。

歳出に占める割合0.0%となっております。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○委員長（藤守千代子君） 説明が終わりましたので質疑を行います。

質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤守千代子君） 質疑がないようですので第11款から第14款までの質疑を終了します。

以上で、一般会計歳出予算の質疑を終了します。

次、一般会計歳入予算第1款町税から第12款使用料及び手数料までの説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（長谷川浩君） それでは歳入の方の説明を行います。

10ページ、11ページをご覧いただきたいと思います。

歳入1款町税、本年度予算額3億6,165万4千円。

歳入に占める割合8.2%となっております。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○委員長（藤守千代子君） 説明が終わりましたので質疑を行います。

7番。

○7番（諸岡 勇君） 13ページにありますタバコの関係ですが、これはどういう要因から8.2%増を見込んでいるのでしょうか。

○委員長（藤守千代子君） 税務グループ主幹。

○税務グループ主幹（羽野保則君） たばこ税の今回伸びた原因でございますが、平成23年当初予算を計上する際に平成22年度の税制改正による本数の減を見込んでおりましたが当初予定したほど本数の減にならない状況がございます。それに伴いまして本年におきましては平成23年の決算見込みに基づきましてそれぞれ紙巻たばこで売り上げ本数の85%、旧3級品で90%の本数を見込んで計算をした結果、昨年よりも8.2%の増ということでございます。

○委員長（藤守千代子君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤守千代子君） ないようですので一般会計歳入予算第1款から第12款までの質疑を終了いたします。

次、第13款国庫支出金から第20款町債までの説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（長谷川浩君） それでは13款の説明をさせていただきます。

13款国庫支出金、本年度予算額1億7,893万5千円。

歳入に占める割合4.1%となっております。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○委員長（藤守千代子君） 13款から20款までの説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。

1番。

○1番（小口英治君） 19ページの雇用創出事業補助金なのですが、この金額を出すのはこちらで要望をして補助金がつくのか、減額にはなっているのですけれども、どういふようなことで出てくるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 商工観光グループ主幹。

○商工観光グループ主幹（玉置一広君） これにつきましては毎年北海道の方から各町村の割り当ての額がありまして、その中で要望する事業があれば要望をするということで補助金が付く形になっております。

○委員長（藤守千代子君） 1番。

○1番（小口英治君） それでは国の予算で道に来る総体の枠であとは申請をしたらそこで当町に入る金額はその要望の内容で変わってくるという理解でよろしいわけですか。

○委員長（藤守千代子君） 商工観光グループ主幹。

○商工観光グループ主幹（玉置一広君） 一応割当額があるのですが多少の上下の変動はあります。

○委員長（藤守千代子君） 4番。

○4番（南 和博君） 19ページの道補助金のところの保健事業費補助金の子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金、この交付額というのは前年度の実績でくるのか、それとも対象人数だとか、どういう算定があるのか。

それから21ページの委託費の北海道権限移譲事務交付金、これは昨年が39万2千円だったのが34万2千円というのは単純に権限移譲が減ったのか、権限移譲の単価が落ち

たのかこれについて教えてください。

○委員長（藤守千代子君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） 子宮頸がんワクチンの関係でございます。計算といたしましては24年度ワクチンを接種した人数の金額に基づいて2分の1の補助率で交付されるという内容になっております。

○委員長（藤守千代子君） 総務係長。

○総務係長（中林秀文君） 北海道権限移譲事務交付金でございますけれども、毎年だんだん件数が減ってきている状況で減額をしているということでございます。

○委員長（藤守千代子君） 4番。

○4番（南 和博君） ワクチンの関係ですけれども、そうしますと今年の接種率が落ちると当然ここも落ちてくるということでしょうか。ということは、歳出の時も質問がありましたけれども接種率は上げるというのが歳入にもかかわるということでその辺を十分留意してほしいと思いますのでその辺の考え方を伺いたいと思います。

それから、権限移譲の部分で素人的な質問で申し訳ないのですけれども権限移譲というのは毎年増えていくイメージがあるのですが今減っていくというように私は理解したのですが今一度説明いただきたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） 今お話しいただきました通り基本的には受診率が下がれば収入としても減ってくるという状況になると思います。この部分につきましてはお話しがあった通り受診率向上に向けた積極的な働きかけ、例えばPRであるとかそういうことを推進していきたいと考えております。

○委員長（藤守千代子君） 総務係長。

○総務係長（中林秀文君） 権限移譲事務の関係でございますけれども、地方分権ということで各自治体の方に権限移譲されてきておりましてこの交付金につきましては北海道が行う事務を自治体の方で代わりに行ったものについて交付金という形で措置されているというものでございますので実際に移譲されてしまったものについては交付金としては入ってこないという状況でございます。

○委員長（藤守千代子君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤守千代子君） ないようですので13款国庫支出金から第20款町債までの質疑を終了します。

以上で、一般会計歳入予算の質疑を終了します。

明日は一般会計総括質疑のほか特別会計の審査を行います。

本日の会議はこれで閉じます。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 5時15分

平成24年予算特別委員会  
美深町議会会議録  
第3号 (平成24年3月15日)

◎出席議員(10名)

1番 小口英治君	2番 藤守千代子君
3番 藤原芳幸君	4番 南和博君
5番 中野勇治君	6番 山本進君
7番 諸岡勇君	8番 林寿一君
9番 岩崎泰好君	10番 齊藤和信君

◎欠席議員(0名)

出席説明員

◎美深町

町長 山口信夫君	副町長 今泉和司君
総務課長 長谷川浩君	総務グループ主幹 川端秀司君
総務グループ主幹 渡辺英行君	住民生活課長 瓜田晃君
生活環境グループ主幹 望月清貴君	生活環境グループ国保医療係長 田畑恵子君
生活環境グループ主任 神野勝彦君	地域包括支援センター副主幹 小野徳子君
地域包括支援センター主査 前田貴也君	税務グループ主幹 羽野保則君
税務グループ副主幹 中山裕一郎君	産業施設課長 木戸一博君
農業グループ主幹 草野孝治君	商工観光グループ主幹 玉置一広君
施設グループ主幹 杉本力君	管理グループ主幹 南坂陽子君
上下水道係長 町屋英雄君	管理グループ主任 久保元樹君
会計管理者 吉田克彦君	

◎教育委員会

教育長 石田政充君	教育次長 沢田石幸雄君
教育グループ主幹 政岡英司君	教育グループ主幹 荒木久恵君
幼児センター長 清水目桂子君	

◎議会事務局

事務局 長 長 岐 和 彦 君      事務局 副 主 幹 中 村 稔 君

開会 午前9時59分

○委員長（藤守千代子君） おはようございます。

これから予算特別委員会を開会いたします。

只今の出席委員数は10名です。

定足数に達しておりますので只今から予算特別委員会を開会いたします。

一般会計歳入歳出各款の質疑は終了しております。

これから一般会計に関し総括質疑を行います。質疑のある方発言願います。

7番。

○7番（諸岡 勇君） それぞれの款の中で質疑をしてきたところでありますが、今一つ総括質疑の中で質問させていただきたいと思います。

今回、町長答弁もいろいろやっていただいたところでありますが、評価システム内部評価、外部評価を含めて予算、決算、または総合計画のローリング等にもこれらが生かされていくんだと思います。それだけ評価システムというのは全国各地具体的にこの評価をめぐってはいろいろ研究されているし、まさに美深町はそれを採用してそういった行財政を含めた進め方をされていることについては私は大変良いことだと思っております。ただ今回予算の中でもありましたが、具体的には今年が第5次総計の1年目ということで、このローリングがあってそれぞれ1年間の総括がなされるのだと思っておりますが、これらの取り扱い等についてこの評価システムを使ってどうのこうのとかそういったことになろうかと思うのですが、これらの取り扱いについて質問を申し上げたいと思います。

それから特に第5次総計の前半の中でいろいろ予算面で前倒しはしないだろうけれども、いろいろ計画を進めようとしている町長の姿勢についてはお聞きをした通りでありましてその通り進められると思うのですが、財政の健全化の立場からいうと、これが例えば先取りをすることによって10年のスパンの中でやるのではなくて、早めにやることで財政的な問題点というのがでないのだろうか。この点について2点だけお聞きをしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） 只今、総括質疑ということで2点にわたって7番委員さんの方からご質問がございました。

1つは総合計画に絡んで、評価システムさらにはローリングということでございまして一般質問の中でもご質問いただきましたけれども一定の評価をいただいているということでございますけれども、 これまでも総合計画については毎年度ローリングをしながらそれぞれ実施計画を進めてきております。それを次年度の予算編成に反映をしていっている

ということでございます。これが21年度から20年度の事業からでありますけれども評価システムを思考を重ねながら近年ようやく本行という形でやってもらいました。内部評価から外部評価という、これが内部評価、大部評価という言い方が適切なのかどうなのかという議論もあると思いますけれども、町民の皆さんにも評価をしていただくというような形で少しでも総合計画の進行管理を行政内部だけじゃなくて住民と共にやっていくといった中で、予算にさらに反映させていくとそういうシステムで計画を立てて施策を実行して、それを評価して見直していくのだとこういったサイクルでやってきております。従ってこの評価システムと総合計画のローリングが一体的なものと考えていただきたいと思いますけれども、その中でこうした評価をやりながら全体の第4次総合計画から第5次総合計画に進む中にあっても第4次総合計画の達成状況の評価もやってきております。これは第4次総合計画全体が終わってからではなくて、第5次総合計画を策定するにあっても8年、9年間の達成状況の評価をし、さらに第5次総合計画の策定ということにも反映させていっているということも申しつきたいと思いますけれども、それで第5次総合計画の中においても1年経過して、2年目に入りますけれどもすでに23年度の事業はほぼ終わりにかけておりますけれども、これが新年度に入りますとすぐ内部評価をし、さらに内部評価、事務事業評価というのですけれども事務事業評価をやって、さらにそれを束ねました施策評価をやりまして、それを外部の評価委員の皆さんに評価していただき、さらにそれを総合計画のローリングに反映していくといったこれまで同様の形で進めていきたいと思えますし、さらに評価にあっても第5次総合計画でまた推進項目も変わってきておりますので、第4次総合計画の評価を引き継ぎながらも第5次総合計画においてもまた新たなペーパー等を作りながらこの評価システムについては引き続き進めて参りたいと考えてございます。

次に総合計画前半でこの計画の具現化に向けたいろいろな具体的な施策を進めております。これは前倒した場合、財政にどのような影響を与えるのかというようなご趣旨のご質問かと思えますけれども、残念ながら自主財源が非常に乏しいというような中で、どうしても依存財源、交付税あるいは補助金等で国の交付金、道の交付金といったものを財源としながら事業を進めている現状においては一定程度歳入の規模というのは決められてきております。そういった中で毎年度実施できる予算規模というのもその年度年度によって大きく膨れたりあるいは縮小したりということはなく、毎年度平均化した事業規模、予算規模でやっていくと、その中で特に大きなプロジェクト、例えば24年度からであれば学校の美深中学校の具体的な基本設計に入って25年、26年と工事を実施するといった中においては、単年度のその時の予算規模が大きくなるということはあるかと思えますけ

れども、基本的には依存財源、特に交付税に頼っている部分が多いわけですから、そう10年計画の中で特に5年間の実施計画というのはある程度の財源の裏付けをつけながら計画を作っておりますけれども、これを前倒しをしてやるということはこれはなかなか難しいと。ただ、やはり町長も言っております通りスピード感をもって施策を進めなければならぬといったこともありますから、いろいろな財源確保、国の交付金制度も変わってきておまして、一括交付金制度ですとかそういった形に変わってきておますのでそういった国の施策とリンクさせながら、もしそういったチャンスがあるのであればそういった財源を活用しながら前倒しして実施していくということではできないことではないと考えておりますので、従いまして全てを前倒しでやることによって後年度の計画においてもまた新たな事業展開できるという考えも持ちながら毎年の財政状況鑑みながら総合計画を先程も言いました評価なりローリングということも組み合わせながら予算編成に努めて参りたいというふうに考えております。そういった意味でローリングも3年間のスパンでローリングをやっていますので、従ってその3年間で前倒しが可能だというものが出てくればそれは検討できるのかと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（藤守千代子君） 7番。

○7番（諸岡 勇君） いろいろ考え方についてお聞きしたところです。特に評価システム等についてはさらに試行錯誤を進められまして充実されたものにしていただきたい。できましたら内部調査を含めて外部調査も議員としても大変関心がある部分でありまして、私どももそういった中身をチェックさせていただいて、また、理論的にいろいろな行政に対する注文等も進めていきたいと考えておりますのでこの点についてもさらによろしくお願ひしたいと思っております。ただ、今回の付託案件など条例の新しいものなどを取り扱ってまいりました。他の委員会では改正案等も協議されずいぶん長丁場にわたって研究をされているということは私も承知しているところであります。ただ、今条例は確かに調査、付託案件として議論してきたところではありますが、同時に条例とまた規則なり細則みたいなものを同時進行していくとさらにいろいろな矛盾というのが解決していくのではと考えておまして、いろいろ予算の段階でもこういった状況が出ておりますがこれらについてももう少し規則とタイアップしたような規則を同時進行することができないのかどうか。これも質問したいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 7番委員に申し上げますけれども、この件、予算とどうリンクしているのかちょっと説明いただきたいと思ひます。

7番

○7番（諸岡 勇君） もちろん既にこういう条例が通った中でまたは改正案が通った中で予算に反映されている事実を見た時に関係があると思って私は発言しています。ですから今回の予算の中で具体的にはそういった条例なりを背景にまたは改正を背景にした中の予算化がなされているわけでありますから、私は当時、この予算の中でこういった質問をして構わないのではないかと考えておりました。そういう趣旨で質問しております。

○委員長（藤守千代子君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） 制度の制定あるいは改正にあたって予算を具体的に執行するにあたって1つの決めごととして議会さらには住民の皆さんと共にルール作りをしていくというそういった意味の条例制定という趣旨でのご質問かと思っておりますけれども、確かにいろいろなルールを作ってこういう補助金制度を作るんだ、こういう新制度を作っていくんだと或いはこういう政策を進めていくんだといった形で議会のみなさんの協議をいただきながらご決定をいただいて進めるという、これは条例があります。ただ、その中でその具体的にその進めるに当たっての手続きですとかそういった条例に違反してはならないわけですから条例の趣旨に沿って具体的に町長が執行するに当たってどういったルールを作っていくかというのはこれは規則なり規程さらには要綱要領に定めていって、それに乗っ取って職員が具体的に進めるわけでありますけれども、基本的には条例そういった制度を設計するに当たっては条例とさらに並行して規則、そういったものもやはり同時進行で考えていかなければならないというのは委員さんのご質問の通りだと思います。ただ、議論の経過によって細部で変更になるということもありますので一定程度のどういう手続きでどういう例えば補助金であればどういう手続きで出すのか。どういう規制を設けるのか。条例で規制を設けた中で具体的にどの範囲までなのか。そういった範囲等を定めるのが規則でありますけれども、それらが議論の経過によってこういう方向なんだろうなというような把握の中である程度変化していくということもあると思います。従って明文で規則はこうですよということを文章表現できちっと出来たものというのは一緒になってできるかといったらなかなかそうはならないかと思っておりますけれども、考え方はどういった規則の考え方をするのか要綱要領をどういうふうにするのか考えているのかということは担当段階で十分検討してございますので、条例ができあがって、さてこれから規則を作るぞと、規程を作るぞと、そういうことではないということです。ある程度同時進行しながら作っていかないと条例そのものもできあがらないということがあると思いますので、ただ、条例と平行に作っているのだから規則がもうできているのだろうというとなかなかそういうことにもモノによってもならないかなと、そういう手順で進めているということです。

○委員長（藤守千代子君） 1番。

○1番（小口英治君） この予算委員会の中でたびたび厚生病院の問題が議論されて答弁もあったと思うのですが、私は今一度、これから定住自立圏構想の医師の派遣にも絡みますのでやっていただきたいのはもちろんですが、ただ、美深厚生病院では第二次医療ということで認知されていると思うのですが、私の感じでは入院患者の診療病棟では回診等はあるものだという認識だったのですが、昨年あたりも回診が全然ないんだというような町民の声もありまして同僚議員の方にお願ひしまして本当にそういう事実があるのかどうか確認してほしい旨、審議会の委員の方にお願ひしたら、しているというような回答を得たということで私もひと安心していたのですが、私ごとで大変申し訳ないのですが、うちの父親が入院していた中で同じ病室に3名ぐらいいたのですけれども、私の知る範囲では現実的には回診がないと。美深の病院は大変年配の年寄りの方が多いですから、来てくれることによってすごく安心感がもたれると思います。全く来てくれないでその退院なさる方だとかは大変怒っているというようなのが目のあたりしまして、こういうことの病院で良いのかと思っていたのです。それでも病院の関係者に会う機会がありましたので、たまたまそういう現実があるのだというのでその審議会の中で意見を言っていたのですけれどもどうなのでしょうというお話しをしたところ、その中の話では回診をやると午後の診療ができないと。そういうような話をされまして私もそれで一端話は終了せざるを得なかったのですが、そこら辺なんとか時間を区切るなり、やっぱりお年寄りにしてみれば毎日、2日に1回でもいいですけど回診していただくと大変安心するのですよね。ただ、看護師さんは一生懸命献身的にやっていただいて指示等は当然医師の方からあるようなことでやっていただいているようですけれども、その辺、十二分に、大変なことはもちろんわかりますけれども、町としてもこれからの運営をこのままでやるのか例えば町が指定管理者になるですとかいろいろ考えは出てくると思うのです。そこら辺ももうそろそろ真剣に考える時期でないかと思うのですけれども。

あとは今計画されている仮称ですけれども高齢者等の活動支援センター、これはおそらく今年中か来年には完成するであろう施設だと思いますけれども、公衆浴場確保の予算が360万円ですそのままありますのでそこら辺の兼ね合いをどうするか。これはその公衆浴場の部分の説明はなかったように思いますので今一度お聞きしたいと思います。

それともう1点としましては、これは中学校の改築なのですが、この中学校の改築も高齢者複合施設も合わせまして第4次総合計画に載っているから進んでいるのは良いですけれども、町民がその意識付けというか、ありがたい施設だというような意識付けのある施設かどうかというのが大変私も気になっているところです。議員懇談会をさせていただいた中では、高齢者の方が「あんな施設はもったいないからなくて良いんですよ。このま

まで良いんですよ。」という声が相当数聞かれると私も理事者も当然私よりも頭が痛いかと思えますけれども本当に力が抜けるような思いを経験していますけれども、建設業の仕事の確保だとかそういう面でもこういう建物関係はある程度必要だと思いますけれども、本当に町民のコンセンサスをとるといような手法をこの予算執行に当たってはそういうようなことにもっともっと力を入れていただかないと魂の入った建物ができないのではないかと考えています。それと中学校の話に戻りますけれども中学校の改築ですけれども、これも今と同じようなことを言われまして、ある町民の方がこれは国の研究機関ですけれども耐震の調査で安心安全のことでもってきましたけれども、今後30年震度6弱が0.2%でこれだけのものが要かという話もありましたのでこれからかかってくる仁宇布小中学校の話もありますのでそこら辺もよく町民のコンセンサスをいただきたいと思えますので、そこら辺の考えをちょっといただきたいと思えます。

○委員長（藤守千代子君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） 3点ご質問いただきましたけれども、それぞれ各款項目の中でいただいたほうがもっとより具体的な議論ができたと思えますが、総括ですので答弁させていただきますけれども、厚生病院につきましてはこれは基本的には厚生連の運営、その医療従事者の配置の現状においてやれることをやっているということだと認識してございます。従いまして衛生費の中でも議論ありましたけれども、医師の確保は最重点課題だと思いますけれども、これがなければなかなか、ただ今のご質問いただきましたことについても解決はしないのかと思えます。ただ、なかなか医師の確保は非常に至難の業だということで一時期医者を減少させたと、その反動が今きてこれは美深厚生病院だけではなくて、一部都市を除く全国的な問題だということをご認識いただければと思えます。

それと高齢者センターなり中学校の改築の関係でございますけれども、これらについてもこれまで相当議論をして高齢者施設についてはこれは老人団体の方からの要望もあってとそういったいろいろな協議の場ですとか手続きをしながら進めてきたものでありますので、すでに美深中学校においては実施設計の段階、高齢者センターにおいてはもう建設の段階という、こういった中でさらに振り出しに戻すようなご質問なのかご意見なのかというのはどうなのかという気がしますが、ただ、いろいろな意見はあると思えます。10人いれば10人それぞれのご意見なり考え方があろうと思えます。それを1つにまとめるといのはなかなか至難の業でありますけれども、ただ、こういった意見なり要望なり考え方を聞いて、じゃあ行政としてどうあるべきなのかということをご一定程度まとめあげて、これを議会に相談をして方針を出してきたというふうにご考えてございますので、従って現在においてもそれぞれ住民の中にはいろいろな意見があるのだと思えます。

れども、ただ、全体の流れとしては今進めてきている流れにあるのだということをご確認  
いただきたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） ほかにございますか。

4 番。

○4 番（南 和博君） 私は教育関係のことと町長に対して一般的な予算についてご質問  
したいと思います。まず、教育の関係ですけれども教育費におけます体育振興また体育教  
育について幼児から高校教育について一貫性が必要だと思うのですが、新年度の予算の中  
でどのようにその部分を読み取ったら良いのか、まず1点聞きたいと考えております。

それから一般会計の総括的な部分で、今回、農業研修生寄宿舍、また民間賃貸住宅建設、  
今程言われた高齢者等活動センター、仁宇布の山村留学の親子住宅、そういう趣旨の整備  
が図られる中で、これらの予算をしっかりと執行する上ではそれを補完するといえますか、  
関連する施策が必要でないかと思うのですけれども、予算編成をする中でハード事業を実  
施するに至る前後左右の連動性のある施策は充足されているのか。例えば、仁宇布の山村  
留学の親子住宅を建設した場合、親御さんが入る。その親御さんの就労の場をどうするの  
かとか雇用の奨励だとかそういう部分がどのように充足され、連動性があるような形なっ  
ているのか。また、そういった考え方の中で予算編成する中で執行の段階でちょっと不足  
している部分があるのではないかと思うのですが、その辺の編成する中で足りなかったの  
ではないかという部分もあわせてお聞きしたいと考えております。

○委員長（藤守千代子君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 町長にと言っていたのですが、私が答弁して良いのか悩んだの  
ですが、今のお話の中で大きくは2つほど私の方に関係する部分があるのかということ  
で話を聞かせていただきました。体育振興の中で幼児センターといえますか幼児から高校ま  
での一貫した取り組みがあるのかということでございます。体育振興ということで1つの  
枠をはめてのご質問ですから、全般的にそれぞれの体育を振興する、特に学校の中でいけ  
ば少年団等もそうでしょうし、中学校でいけば部活等もそうでしょうし、高校の部分もそ  
うだと思います。近年、体育を振興する中でやはりいかに運動するきっかけを作ってやる  
かということがまずベースにあると思っています。2年程前から幼児からのスポーツに関  
わる機会を作ってあげると、もっと古くからいえば幼児のスキー教室ですとかそういった  
こともそれにあたってくると思いますけれどももっと裾野を広げて幼児センター等の教育  
の中でスポーツ環境を整えていくということで、今年は具体的な予算としては原材料費だ  
とかそういったことでそういった環境をつくっていくだとかということ意識して少し予  
算を多く持ってございますし、それから幼児センターの備品の中でも跳び箱等の予算措置

をさせていただきました。これらについては全て今言ったスポーツする機会を、そういう体験をいかに積ませていくか、そういった環境をつくっていくということを基本に据えた取り組みであります。そして、少年団との活動推進、そして高校等になってくると具体的にどうだという部分についてはもう1つ考えていく部分があるのかもしれませんが、振興協議会ですとか養護学校の協力会ですとかそういった経費の中で体育活動にかかる部分の支援をして、特に養護学校のお話を聞きますと他の養護学校ではなかなかそういった活動ができない部分に対してどうして美深はできるのですかと、それは養護学校協力会の支援があってということで幅広く本当にやられているというお話を聞きます。そういった形の中でトータルとして予算付けをさせていただいているのかなと思っております。また、総合型スポーツクラブを通して、子どもたちの体力向上といった部分での予算付けをさせていただいておりますし、仙台大学、教育大学等の協力を得ながらいろんな形での指導いただいてそれを教育現場等、それから地域に返していっているという部分で委員がおっしゃられる1つの筋が通ったということにはまだ発展途中ということの認識もあるのかもしれませんが、それに近づけて一步一步進んできているというふうに考えておりますし、今後それらについてもさらに研究して進めていきたいと考えております。それからまた山村親子留学等の関わりの中で、仕事とセットでということで教育委員会だけで考えられる部分と考えられない部分もあります。それでその部分でどうにかならないかと非常に思った時期もありますし、そういうふうになってくれれば最高の形なんだろうと思います。ただ、そこまで全てをセットでやりきれるかどうか。それからもう1つはできれば良いですけれどもやるべきかどうか、その部分もあるだろうと思います。そういった部分についてはやはりそういった状況を踏まえて来ていただくと、今ある環境の中で来ていただくということを前提に考えていただかなければならないと、それにプラスそういった機会があればそれはもっと良いことだろうと思いますけれども、現状ではそこまで用意する状況ではないということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） 予算編成にあって、特にハードとソフトの部分がリンクされているのかというご趣旨だと思いますけれども、全体の予算編成一般会計で44億円程度の予算編成を提出させていただいたのですけれども、これは全て美深町のまちづくりと申しますか、大きく言えば総合計画のマスタープランに則って、その具体的に実現していくためにどういったハード、ソフトの予算付けをするのかということだというふうに思っています。そしてその個々の関連性という部分についても当然農業分野なりあるいは福祉分野なりという中での予算編成でありますけれども、ただ 全てがやはりこの町に住んで産業

を豊かにしてみんなが明るく健康で安全安心で暮らしていただきたいというそういった方向性を持って予算編成をしているのだということです。従って、こういうものを建てるから、じゃあこっちにどうなんだというそういった議論もあるとは思いますが、でも直接間接的にそういった流れの中で全てがやはり融合していくのだというような我々は考えを持ってございます。例えば今回民間賃貸住宅、これは条例もお願いをしておりますけれども今までは公営住宅は行政が主体となって住宅に困っている方々に住宅を提供するためということやってきております。これは一定の入居制限、所得制限などがございまして、こういったものを民間でやっていただくことによってより広範な方が住めて、そして美深により優位性のある形で住んでもらうと。さらに子育てなどのいろいろな施策にリンクさせていくことによって美深町の住民をなかなか増やすことはできないかもしれませんが、それでも激減していくことを少しでも食い止めながら総合計画に示している人口をきちっと守っていくんだというようなことに繋がっていくのではないかと考えております。従いまして、今回のいろいろなハードの予算の中にこれを具体的にソフトの部分を実現していくについてもこれは行政だけではできませんのでやはり住民の皆さんの力を借りながらやっていかなければならない。特に農業の宿舎についてはこれは新規就農あるいは実習生さらには配偶者の確保についてもそういった事業展開や組織などについては農家の皆さんが中心になってやっていかないとなかなかこれは難しいのかなと、その支援として町ができる部分についてはこういったインフラの整備だったり、金銭的な支援だったりそういったようなことだろうと考えておりますので、そうすることの事業展開を期待することによってもっともっと農業生産力も上がり、さらには後継者も育っていくという、そういったことに力を注いで参りたいと考えております。具体的にこれがこうだあだと説明しろといってもなかなか具体的には答弁にはならないかと思っておりますけれども、思想的、考え方としてはそういう1つのマスタープランに則って進めているのだということをご理解いただきたいと思っております。

○委員長（藤守千代子君） 4番。

○4番（南 和博君） まず教育費のことでまた再質問させていただきますけれども、先程教育長から若干触れられましたけど中学校の今年度でピークでこの後は減っていくという中で部活動の統廃合が今検討される時期になっていると思います。そういった中でタレント発掘だとか総合型スポーツクラブだとかそういうものがその体育振興としているのですけれども、そういった部活動が統廃合されるという状況の中で、そうなってくると少年団とのリンクもあるのですけれども、ステージで、または各競技競技で指導者が連動していかない、しり切れトンボというか、途中で指導が切れていくような競技が生まれてくる

と思いますけれども、そこら辺を補完するという意味で体育振興の部分の一貫性をどこに委ねてこれから進めていこうかという部分をどのように考えておられるか。やはりブツブツではだめだと思います。1つの輪になったもので進めていくことがこれからは大事かと思えます。その辺の考え方を伺いたいと思えます。

それから副町長に答弁をいただきましたけれども、私も無理な質問もあったかと思えますけれども、物事100%は難しいというのは重々承知です。新年度の施策、今までもそうですけれども今ある条例等とは施策を執行する中で旧態依然だとか改正していかなければならないと部分があると思うのですが、その辺は十分精査しながら施策設計はしていると思うのですが、私としては若干見直しなり改正する部分があるのではないかと思うのですがそこら辺の議論がどのようにあったか伺いたいと思えます。

○委員長（藤守千代子君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 非常に頭の痛い問題といえますか大きな課題だと日頃思っていることをございます。子どもの数が減っていく中で、部活または少年団が維持できるかどうかということにかかってくるわけですがけれども特に中学校との部活の関係ですけど、指導者がどうなるかということが中心かと思えますけれども、例えば中学校にしてもそれから地域の中においても今あるそれぞれの少年団や部活が適正に指導できる方がどれだけいらっしゃるかということがまず基本的に出てくると思えます。学校部活の中ではそういった部分にたけた先生がいらっしゃればその部分が伸びていくと、ただ、そのようになった時にその先生がいなくなった後、地域でその部分を補いきれるかどうかいろいろな課題が出てきます。そういったことを考え、それから最近の全国的な流れで学校現場だけでなく地域の中からもそういった指導者をお願いして指導していくというような流れもあります。それから全体的な中で部活がなかなか成り立たない、本町よりも大きな都市であっても学校単位での部活が成り立たないですとかそういったような状況も出てきています。そういった大きな流れを考える時にやはり地域の中で指導者等がいるということは1つには必要なんだろうと、その地域の中で担う指導者が誰なのか、ある場面では学校現場の先生かもしれませんし、地域の住民かもしれません。そういった部分で大きな流れとしては今そういう方向にあるだろうと思えます。ただ、本町の場合、そういった形になった時にどちらの立場からも指導できる方が常に確保できるかどうか大きな課題だろうと思えます。現実問題、今こういうふうに向きつけをしていくということを言い切れる状況ではないと思えますけれども、やはり総合型地域スポーツ等がでてきた背景には地域の中でスポーツ活動を担っていくという基本的な考えがございますので、そういったことを踏まえながら将来の方向について検討を十分していかなければならないと、ただ、これまでの学校中

心とした部活が本当に継続できるかどうかということは十分見極めていかなければならないと思いますけども、できる限りそういった体制を維持するよう努力はしていかなければならないと思っております。

○委員長（藤守千代子君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） 条例といいましてもいろいろございますので一環として筋を通して制度としてきちっと定めなければならないもの、あるいはそれぞれの時代に応じて条例に基づく施策を展開していくといういろいろなことがありますけれども、委員さんの方から言われたことは後段の方だと思いますけれども、確かに我々も予算執行や予算編成さらには主要設計を進めていく部分においていろいろな条例や規則というものを念頭に置きながら進めてございます。ただ、そういった旧態依然として現状になじまないのではないかなというようにもしご提案があるのであればどんどん出していただいて議論をして新しいものに変えていくということもこれはやぶさかではございませんので我々も鋭意努力しながら、さらにはそういった制度が本当に美深町に現状に合うのか合わないのかということも含めながら検討して進めてきておりますので、そういった住民や議会の方からそういったご提言やご提案があるのであれば一緒になって考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（藤守千代子君） ほかにございますか。

9 番。

○9 番（岩崎泰好君） すいません遅くなりました。1つだけお聞きします。歳入の部分で財源確保というのはなかなか大変ご苦労されていると思いますが、ここでいう特別交付税の内容なのですが、これについては私もちょっと勉強不足で申し訳ございませんがこちらから一定程度の事業等をあげてそれについて交付するという仕組みになっているのであればそれらの事業が今年度どのような形で1億5千万円となっているのかお聞きしたいと思えます。実は今日の北海道新聞にこういう記事がありましたのでその質問をしたかったのですが、「滝川市、深川市、歌志内市など中北空知の14市町で構成する中北空知廃棄物処理広域連合が東日本大震災で発生した瓦礫について受け入れを前提に検討していることが分かった」ということでその中身なのですが、「国から瓦礫受け入れが前提なら補正予算で交付金割り当てるとの話があり希望したところ今月7日に14市町に震災復興特別交付金約9億4千万円の配分が決まったと連絡が入った」ということでその配分された交付金については一度14市町村に交付された後、同連合に負担金として支払い、同連合は現在歌志内市に建設中の可燃ごみ焼却施設の建設費に充てるということで焼却施設の稼働は2013年4月の稼働予定し、1日の処理能力は85トンということの新聞記事があっ

たものですからその辺の仕組みについてお聞きしておきたいとことと、今後それらについてどういう方向性でこの瓦礫の問題をやるかということを変更してお聞きしておきたいと思っています。

○委員長（藤守千代子君） 9番岩崎委員に申し上げますけれども、本来なら特別交付税の審議の中で質疑していただかなければならない問題なのですけれども、たまたま今回、今日の新聞報道を参考にして質疑を求めたところなのですけれども、理事者側にはそのことについて答弁できるかどうかということを確認してからにしたいと思います。

そこの中身だけを答弁いたします。

総務グループ副主幹。

○総務グループ副主幹（竹田 哲君） 今ここのご質問があったのですが、特別交付税が申請をしております大きいのは、除排雪関係、それから特殊財政事情といいまして景気対策とかその部分の数字をあげております。それとうちで受けているので大きいのは厚生病院の負担金の関係ということで細かいのはまだあるのですが大きいのはその数字を報告してその分を算定されて交付されているということでございます。

○委員長（藤守千代子君） 8番。

○8番（林 寿一君） 私も交付税の関係をお聞きしたいのですが、今答弁されました特別交付税1億5千万円が今回ございますが、通年1億2千万円で3千万円の上乗せは今言ったものが上乗せされて3千万円の増額になったのかということと、それから地方交付税の方で数年同じような2億3千万円という数字が増減前後して前年、前々年というような形で同じ数字が動いているのですがこれはどういう意味合いがあるのか伺いたしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 恐れ入ります、8番委員に申し上げます。総括質疑です。質疑の漏れの追加ではございませんので、そのことを十分踏まえてください。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤守千代子君） 総括質疑がございましたら総括質疑終了いたします。一般会計原案に対する質疑が終了しました。

提出されました予算案に対しまして修正案を提出される方はおられますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤守千代子君） なしと認めます。

特になければ、以上で議案第19号 平成24年度一般会計予算の総括質疑を終了します。

次、議案第20号 平成24年度美深町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。

説明者の移動のために少し時間をいただきます。

住民生活課長。

○住民生活課長（瓜田 晃君） 議案第20号 平成24年度美深町国民健康保険特別会計の説明を行います。

議案第20号 平成24年度美深町国民健康保険特別会計予算。

平成24年度美深町国民健康保険特別会計の予算は次に定めるところによる。

歳入歳出予算 第1条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ7億9,720万円と定める。

2項 歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は第1表歳入歳出予算による。

歳出からご説明を申し上げますので115ページ、116ページをお開きください。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○委員長（藤守千代子君） 説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。

質疑ございますか。

10番。

○10番（齊藤和信君） まず、歳出の方のこれは葬祭給付費とってこれは20件と説明があったのですが、1件当たりいくらでしたか。

それと122ページの特定健診受託料というような形の中で40歳から70歳未満の方の特定健診ということで受診率が平成21年度であれば51.6%、平成24年度65%を目指すということの答弁が前年度にあったかと思うのですが、昨年度の受診率はどの程度になっていたか。

それと歳入の方で上川広域滞納調整機構に入ったということで国の方から給付措置がされるというような形の答弁があったと思うのですが、歳入の方ではどちらの方で受けられるのか、その3点についてお聞かせください。

○委員長（藤守千代子君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（望月清貴君） まず118ページの葬祭費でございますけれども、葬祭費の給付1件当たり1万円でございます。それから特定検診の受診率、平成22年度の実績につきましては52.5%でございます。それから滞納整理機構の補助につきましては111ページ、112ページの5款の道支出金道補助金財政調整交付金の中に含

まれております。

○委員長（藤守千代子君） 10番。

○10番（齊藤和信君） そしたら1点だけ、再質疑ということで特定健診管理委託料が当初説明の中ではある程度のパーセンテージを受けないと国の方の補助対象が厳しいというような説明があったかに思うのですけれども、平成24年度に対して65%を目指すというような当初の中で、受診率が21年度よりも1%程度上がったと今の答弁でありますけれども、これは仮に23年度がこの伸びで行くと52%から53%、55%台、そうするともう10ポイント程度も1年度で受診率を上げなければならないという目標をされた中でどのような対応を今後考えておられるのか。その件についてお聞かせください。

○委員長（藤守千代子君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（望月清貴君） 特定健診の受診率の向上につきましてはこれまでも広報による周知、年度始めの個別のご案内、さらには未受診者の方に対する電話かけ、あるいは個別通知などを実施しております。引き続き、こういった取り組みを強化すると共にこの辺については若干啓発活動ということで需用費の中で啓発物品を購入したりしながらなんとか特定健診の受診率を高めていきたいと考えてございます。

○委員長（藤守千代子君） 7番。

○7番（諸岡 勇君） 例えば国保税を納められなかった人がお医者さんにかかるにしても保険証がないというような状況が発生するとお聞きをしているのですが、こういった事例というのは美深町であるのか。そして、あるとするならば、どういう対応をされているのか。

それから2006年頃の導入の短期保険証という導入があるというふうにお聞きをしているのですが、これらの実態というものはどうなのか。

それから子どもさんが生まれて保険をかけていないというような状況が発生するのではないかと思いますが、これらの子どもの救済という立場からはどのようなものが美深町では対象内に入って、どういう補完をしているのか。その点についてお聞きします。

○委員長（藤守千代子君） 国保医療係長。

○国保医療係長（田畑恵子君） 資格証明書の関係なのですけれども、資格証明書につきましては現在1名の方が持っている状態でございます。短期証の関係につきましては8世帯の20名の方が今持っておりまして保険証を持っていない方というのは現在いらっしゃいません。

○委員長（藤守千代子君） 7番。

○7番（諸岡 勇君） ちょっと聞きとれなかったのだけど資格喪失をされている方は1

名ですね。そして、もう1つの短期保険証という方は8世帯20名とお聞きしたのですがこの短期保険証の交付の条件というのはこれは不勉強なので今1つ説明をしていただきます。

○委員長（藤守千代子君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（望月清貴君） まず係長の方から資格証ということでお話しがございました。これにつきましては国保の被保険者ですという資格を証明するものでございまして、それを持って受診することはできるというものでして、それから短期証というのは通常の保険証より、いずれも保険税の滞納の世帯ですけれども、通常の保険証より有効期限を短くして交付するというものでございます。

○委員長（藤守千代子君） 7番。

○7番（諸岡 勇君） そうするとこれは短期証の関係については8世帯の方が滞納されているという理解でよろしかったでしょうか。

○委員長（藤守千代子君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（望月清貴君） 資格証、短期証、いずれもその通りです。

○委員長（藤守千代子君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤守千代子君） なしと認めます。

なければ国保会計質疑を終了します。

本件について修正案を出される方はおられますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤守千代子君） ないようですので終了します。

次、議案第21号 平成24年度美深町後期高齢者医療保険特別会計予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（瓜田 晃君） 議題第21号のご説明を申し上げます。

129ページをお開きください。

議案第21号 平成24年度美深町後期高齢者医療保険特別会計予算。

平成24年度美深町後期高齢者医療保険特別会計の予算は次に定めるところによる。

歳入歳出予算 第1条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ6,660万円と定める。

2項 歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は第1表歳入歳出予算によ

る。

歳出からご説明申し上げます。

134ページ、135ページをお開きください。

(以下、事項別明細説明あるも省略)

○委員長（藤守千代子君） 説明が終わりましたので質疑を行います。  
質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（藤守千代子君） 質疑がないようですので質疑を終了します。  
本件について修正案はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（藤守千代子君） ないようですので議案第21号 平成24年度美深町後期高齢者医療保険特別会計予算の質疑を終了します。

次、議案第22号 平成24年度美深町介護保険特別会計予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（瓜田 晃君） 議案第22号の説明を行います。

136ページをお開きください。

議案第22号 平成24年度美深町介護保険特別会計予算。

平成24年度美深町介護保険特別会計予算は次に定めるところによる。

歳入歳出予算 第1条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ4億6,410万円と定める。

2項 歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は第1表歳入歳出予算による。  
歳出の方から説明を申し上げます。

145ページ、146ページをお開きください。

(以下、事項別明細説明あるも省略)

○委員長（藤守千代子君） 説明が終わりましたが、ここで暫時休憩をしたいと思います。  
再開はおおむね13時といたします。

---

午前 11時52分 休憩

午後 0時59分 再開

---

○委員長（藤守千代子君） 休憩を解き会議を再開します。

議案第22号につきましては説明が終わっておりますのでこれより質疑を行います。

9番。

○9番（岩崎泰好君） この介護保険の特別会計につきましては第5期の美深町介護保険事業計画に基づいた試算の仕方であろうと思っておりますけれども、第5期の美深町介護保険事業計画については議員協議会の中で配布資料としていただいた1枚の説明書、資料が唯一私が持ち得る資料であります。第4期の計画についても私も手元に持っておりませんのでこの計画そのものの審議あたりでは非常に頭を悩ませるところでございまして、1つは保険料が従来の3,300円から3,600円になったその辺の経過、3年計画でしょうから3年間でどういう推移をしていくという前提でこれらを立ててきたのかということに質問したいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 介護保険係長。

○介護保険係長（前田貴也君） 今ご質問の3,300円から3,600円にどういう経過をたどって保険料が上昇したかということでございますが、この保険料の算定にあたりましては過去3カ年の保険給付費、21年度から23年度までの実績をベースに厚生労働省の方から示されておりますワークシートというのがありまして、それに基づきまして24年度から26年度までの事業費の方を推計いたします。それに基づきまして美深町における高齢者人口の推計等を勘案して、その結果、第1号被保険者つまり65歳上の方の人数等考慮しまして今後3カ年でどのくらいの事業費に対する保険料が必要か。それを算定しまして、その後上川総合振興局の道ヒアリングを3回程受けまして、その結果3,600円の保険料の決定をしているというような経過でございます。

○委員長（藤守千代子君） 9番。

○9番（岩崎泰好君） 1点は計画そのものが新しい計画が事業年度と共に始まるのですが、それがあある意味討議資料として手元にない中でその最初の年度の予算についての審議をしなければならないという部分についてはある意味不親切ではないかと思うのが1点です。その辺の計画の出し方、すでに計画ができているのだらうと思うのですが計画案の説明資料というこの1枚しか来ていませんからその算定基準とかいろいろ考える上で非常に参考になるものが手元にないというのは非常に残念なことだと思いますが、その辺の計画の出し方についてどう考えておられるかお聞きしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 住民生活課長。

○住民生活課長（瓜田 晃君） 計画の事務手続きの部分でのご質問だと思います。計画については計画策定委員会を組織した中でこの計画についての策定について各委員と協議をし、それぞれその中で検討した中で計画案を練ってきているというのが現状でござい

す。その中で議員の皆様には介護保険料の値上げの部分についても議員協議会さらには総務住民常任委員会等々で資料提出する中でその辺のご説明を申し上げているつもりでございますし、計画の部分につきましては先程申し上げました策定委員会については3月2日に最終の委員会を開催する中で、計画の素案についてお諮りをして、案として保険料を含めてご承認をいただいたところでございます。ただ、計画としては持っておりますけれども、その中に保険料の算定についても入っております。その部分については議会の議決を得ないと正式な計画とできないというふうな立場の中で、今回議会の方に保険料を提案をしまして、その議決を持って計画案の成案としたいということで議会終了後に皆様に配布をしたいという考えの元に進めているところでございます。

○委員長（藤守千代子君） 9番。

○9番（岩崎泰好君） 一定の審議を経てきた課程も当然わかっていますが、策定委員会の中で議論をして出てきた案を基に議会は予算案を審議するのが筋じゃなかろうかというふうに考えるのですが、そうでなければそれらの審議が思うように進まないのではないかと考えていますが、決めるのは議会ですから計画案の出し方そのものをもっと親切に議会に示して、こういう形になるのでこの300円の値上げもこういう算定基準の基に進めてきたんだということが必要ではないのかと思うのですが。もう1つはこの3カ年の計画ですからどういう組み立てをするのかということもよくわかりませんが、多分3カ年で最終的につじつまが合うような形にしようとしていると思うのです。初年度では値上げ分については基金のような形で積み上げていくか、3カ年で結果として数字がきちっとなるというような形になろうかと思うのですが、先程、一般補正予算の今回の議案第3号で介護保険特別会計補正予算を組んだ時にこの保険給付費が相当な減額で補正前から補正額を引きますと歳出の方も歳入の方も1,300万円程減額の状況になってきています。それらの状況にある中でなぜここで300円の値上げをしなければいけないのかというその辺がどうも疑問の残るところでございますので、その具体的な3カ年の今後の状況についてどうなるのかということについてお聞きしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 介護保険係長。

○介護保険係長（前田貴也君） 今ご指摘の3月補正予算案との関連でございますが、1,300万円程の減ということでございましたが、実は第4期計画の最終年度ということでございまして第4期計画の最終年度の数字の対比から実は1,300万円減となっておりますが、3月の補正案の介護給付費、保険給付費につきましては3億9,600万円程の総体の予算を持っております。1,300万円減にして3億9,600万円ということでございますが、平成24年度の第5期計画当初では現在4億1,500万円程の予算を見込

んでおります。これらは保険料の上昇といたしましては現在65歳以上の方にご負担いただいております保険料率が現在20%ということになっておりますが、それが改正後21%、今年の4月から1%増加する。さらには介護報酬の改定等がございまして1.2%の増加があるというような要因が含まれてこのような増額になっているというようなこととございます。

○委員長（藤守千代子君） 9番。

○9番（岩崎泰好君） あと歳入の部分から考えますと道の方の新規に財政安定化基金の交付を受けていますが、これは道が持っています財政安定化基金の取り崩しによる交付として考えてよろしいのですか。98億円の道の取り崩しを決めてそれらを3分の1ずつというのがありますけれども、その取り崩しによる給付と考えてよろしいのか、さらにはこれらの安定基金からの交付というようなものが通年の中でどのような形で受けられるのか、どういう状況になったら受けられるのか、その2点についてお聞きしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 介護保険係長。

○介護保険係長（前田貴也君） 今、ご指摘の北海道財政安定化基金からの交付金なんですが、委員ご指摘の通り98億円の中の財政補填ということでございます。本来でありましたら道に拠出してございます財政安定化基金というのは保険料に対して保険給付費がどんどん増加した時に保険料だけでは介護保険会計が赤字になってしまう。そういう時に道の方から一時的に借り入れをできるというようなことで平成12年度に創設された基金でございます。しかしながら、どの自治体も財政的にきちんと余裕を持たせるようにきちんと借り入れをしないような計画を立てておりますので、実は利用実績がほとんどないというような状況を会計検査員の方からご指摘を受けまして、なんとか今回第5期の保険料上昇を抑制するために基金を一部取り崩して活用できるような法案が改正されました。その中で98億円を使って北海道全体の自治体に交付金ということで美深町におきましても今回514万7千円程の交付を受けられるというようなこととございまして、これは平成24年度の一括交付となっております一括交付を受けて3カ年で使うというようなことになっております。保険料も3カ年変わりませんので3カ年で514万7千円を使うというような趣旨でございます。

○委員長（藤守千代子君） 9番。

○9番（岩崎泰好君） 趣旨はよくわかりました。安定化の基金ですから今までの支出がなかったということですが、例えばどうしても足りなくなった場合にはここに基金をお願いをして借りることは可能なのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 介護保険係長。

○介護保険係長（前田貴也君） ご指摘の質問ですが、現在美深町は介護保険準備基金といたしまして約6,700万円程の基金を実は持っております。まず、保険料の部分で赤字になってしまう場合、その基金からまずは充当します。それでも実は自治体によっては基金を保有していない自治体もありますのでその際の緊急措置として北海道の審査等を経て借り入れができる。ただ、借り入れした金額は次期計画において返済金として保険料に上乘せになりますのでいずれにしても第1号被保険者の負担になるということでございます。

○委員長（藤守千代子君） ほかにございませんか。

3番。

○3番（藤原芳幸君） 151ページの包括的支援事業費についてお尋ねをしますが、第5期介護保険がスタートすることの中で、この包括的支援事業という部分が大事な部分になってくるのかというふうに思っていたのですが、実際予算額が80万円ということになっておりますけれども、この事業の内容といいますか具体的なものがどのような形で住民に提供されるのかお伺いいたします。

○委員長（藤守千代子君） 地域包括支援センター副主幹。

○地域包括支援センター副主幹（小野徳子君） 包括的支援事業費の実際に使われる内容ということですが、包括的支援事業費は主に包括支援センターが事業として活用している事業に使っております。具体的には包括支援センターの方で健康づくりのための高齢者を対象にした講演会をやっておりますのでその謝金をはじめ包括支援センターの車両ですとか協議会の会費など事務経費というような面で使われるというようなことであります。その他、包括的支援事業費以外、任意事業費、介護予防支援事業費と合わせまして包括的支援事業を行っていくということになっておりますので、この部分だけではなくて包括支援センターの事業にあたってはそれぞれの包括的支援事業費、任意事業費、介護予防支援事業費というように合わさって使っているようなことになっております。

○委員長（藤守千代子君） 3番。

○3番（藤原芳幸君） そうしましたらこの1項目だけではないと、他にも多岐にわたってあるということになろうかと思うのですが、包括的支援センターの役割という中でいくと要するに介護に関しては予防に重点を置いていこうというような施策になるのかなと思っていたものですから、予防に関しての支援の核となる施設なのかと、そういうふうなこともあって保健福祉センターの方に支援センターそのものを移動した経緯があるのかと思っていたものですから、その中で事業費ということによってちょっとびっくりしたわけなのですけれども、それも含めて値上げ後の計画がこの後しっかりできるというような議決

をいただいた後に出てくるということが先程の答弁であったのですけれども、 そうなる  
ところら辺の事業費とかにその部分でまだ隠れている部分といいますかそれが決定するこ  
とによってこの辺の内容だとかが変わるといようなことがあるわけですか。

○委員長（藤守千代子君） 地域包括支援センター副主幹。

○地域包括支援センター副主幹（小野徳子君） 今、おっしゃられたように包括支援セン  
ター介護予防に重点を置くということで平成19年に作っております。従来、保健係の方  
で行っていました高齢者を対象とするリハビリ教室ですとか、高齢者を対象とした健診な  
どを今実際に包括支援センターの方で高齢者に対する支援を行うということで行ってい  
るのに合わせて新たに制度改正にあたりましては軽度の介護予防を重視するというので軽  
度の認定区分の要支援1、要支援2と新たな判定区分が出ていまして、その方に要支援1、  
要支援2の認定を受けている高齢者に対する支援ということで介護予防支援といったサー  
ビス計画作成というような業務も追加して行っているところです。その要支援認定を受け  
ている方の支援事業費ということでは介護予防支援事業費というものが一部委託料にある  
のですけれども、それが該当するものかと、包括で担いきれない部分を委託しても良いと  
いう部分があって経常している部分が一部あります。本来の介護予防認定を受けていない  
方、高齢者一般に対する介護予防の対策としましては地域支援事業費の中の介護予防事業  
費、2次予防事業費さらには1次予防事業費ということでそれぞれ2次予防事業の対象者、  
1次予防事業の対象者ということで合わせておこなっているところです。

○委員長（藤守千代子君） 3番。

○3番（藤原芳幸君） 他の項目にもそういうものが随分盛り込まれているということ  
です、一応先程計画は決議後というような話があったけどその部分に関してはすでに  
盛り込まれた内容の予算措置になっていると理解して良いわけですね。

○委員長（藤守千代子君） 介護保険係長。

○介護保険係長（前田貴也君） 今、ご指摘のご質問でございますが、実は地域支援事業  
費という予算の総体といたしまして保険給付費等の3%というような形で実は連動してき  
ている部分がございます。その中で今ご指摘の包括的支援事業等その年度に応じて若干変  
更等はあるのですが、決められたメニューの中で美深町が選んで取り組みを行っていく  
というような形でございます。ですので地域支援事業も3%満度に取り組みるように予算措  
置をしておりますのでそちらの方も保険料に十分反映させる中できちんとした事業の方を  
展開していきたいというふうに考えております。

○委員長（藤守千代子君） 7番。

○7番（諸岡 勇君） 少し今の同僚議員の質問の中で分かってきた部分があるのですが、

ちょっと教えていただきたい部分があって2点程お聞きをするのですが、1つは介護型の療養のいわゆる病院で扱っていたものが廃止されるというようなことがあったのですが、介護保険の適用の関係ではその方法等について2017年まで6年間の延長があったとお聞きをしております。それでこれらの関係の中ではそういう介護保険の適用等については、まずそういうふうになって延長になってあまり変化がないのか、従来のものとあまり変わってきてはいないのかとったりしています。ただ、それと絡めて2012年4月から介護保険の制度そのものが今回同僚議員の質問の中にもある包括的なケアを行うというようなことに立場を変えて保険制度というものがスタートしていると思っておりますが、今回の予算の中で例えば丸印の項目があるのですが、これらの廃止と絡めているのかどうか、ちょっと難しい部分がありまして、この点についてこの従来のものが今年4月スタートの中で変わっていった点、この点について丸印がそうなのか、また違うものなのかについてお聞きをしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 介護保険係長。

○介護保険係長（前田貴也君） 今ご指摘の質問でございますが、介護療養型の延長ということでございます。第4期計画の当初では平成24年3月で介護療養型病床の方は廃止ということと言われておりましたが、この間政権交代等を経まして実は平成30年3月までの延長ということでございます。こちらの療養型病床、今、美深厚生病院の方では11床あります。短期療養ということでショートステイで1床、合計12床のベッドを保有しております。こちらの状況におかれましては要介護4、5、病気の方で医療を伴う介護の方ですので、非常に特養よりも重度の方が入所されているというような状況でございます。これの転換を含めて今国でもこの間一生懸命やっているのですが、なかなかその老人健康施設ですとか特養の方への移管が進まない。なかなか療養型が廃止になっていかないというのが現状でございます。美深町におきましてもこの6年間で厚生連の方と十分協議を持ちながら12床の病床のあり方について十分検討していきたいというような考え方でございます。こちらの方は策定委員会等の方でも十分協議をしていかなければならないというようなご指摘もいただいておりますので、それに沿って進めていこうという考えでございます。もう1点、廃目の関係なのですが、従来特定高齢者施策事業費、一般高齢者施策事業費といわれていた包括支援センターを中心とした事業費の部分なのですが、こちらは制度改正に伴いまして名称の変更、一般高齢者と呼ばれていた部分が1次高齢者というようなことで変更になった名称の変更というようなことで、事業自体は継続というかさらに充実させてやっていきたいという考えでございますのでご理解いただきたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 7番。

○7番（諸岡 勇君） 先程、同僚議員から第5期の介護保険事業計画等についての質問がなされておりました。この予算議会が終わったあと、私どもの手元に第5期の事業計画が配られるということなのですが、今1つその資料、前の4期の資料の中で計画策定の委員を含めていろいろこの策定委員会の経過等があるのですが、参考までこの点については策定委員会の経過等について第4期から策定に至った経過をざっとでいいですからお聞きをしておきたいと思っております。

○委員長（藤守千代子君） 介護保険係長。

○介護保険係長（前田貴也君） 第4期計画から第5期計画までの策定の流れということでご説明いたしたいと思っております。まず第4期計画の定期的な点検といたしましては、2カ月に1度おこなっております地域ケア会議といたしまして、介護保険事業所、町内の事業所の方、またケアマネージャーさんとの中でいろいろな検証なり課題等を一定程度整理してきている状況でございます。第5期計画の策定にあたりまして作業部会まず介護保険事業所の事務レベルの方の部会を7月と11月に2回研修を行ってきております。さらには策定委員会といたしまして、こちらは町内の福祉関係、保健関係、介護保険関係、また保険者の代表としまして65歳以上の方、40歳以上の方、合計14名の委員さんにご協力をいただきまして9月12月3月合計3回の策定委員会を開催する中で計画の策定をしてきているところでございます。

○委員長（藤守千代子君） ほかに質疑ございますか。

1番。

○1番（小口英治君） 148ページの1番からの介護予防サービス計画費負担金これは本年度は増額になっておりますけれどもそれに合わせて150ページの1番上段地域密着型介護予防サービス給付負担金なのですが、これは前年度450万円から今年度は28万円と相当な減額になっておりますがこれは認定の度合いが少なくなったのか使える人がいないのかそこら辺について教えてください。

○委員長（藤守千代子君） 介護保険係長。

○介護保険係長（前田貴也君） ご指摘の質問でございますが、まず当町の今の全体的な傾向といたしまして、介護給付、要介護1以上の方の給付から要支援1、2いわゆる予防サービスの方に全体的な金額が、予防が増えて介護給付が若干減少傾向にある、計画対比なのですがそういった傾向にあるというような流れでございました。そのような中で予防給付につきましては全体的に増加をさせていただいているのですが、地域密着型サービスにつきましては前年度450万円程の予算を組んでいたのですが、こちらの計画の見直し等で若干取り組まない事業等も出てきましたのでそういった部分で減額ということにさせ

ていただいております。

○委員長（藤守千代子君） 1 番。

○1 番（小口英治君） 予防の成果があって要支援の認定等が低くなって、それだけ重度というかランクの下の人が減ってきたということでこれだけ減額されたということですね。

○委員長（藤守千代子君） 介護保険係長。

○介護保険係長（前田貴也君） 地域支援事業費につきましては、認知症対応型の通所介護これは美深厚生病院もしくはグループホームびふかの事業になるのですがそういった事業の実績でこの様な形になっているということでございます。

○委員長（藤守千代子君） 9 番。

○9 番（岩崎泰好君） 第4期の計画のコピーを先程したのですが、この中で目標年度の設定というところで第4期計画は2015年の高齢者介護の姿を念頭にし、平成26年度の目標を立ててそこに至る中間段階として位置付けてこの3年間21年から23年までの年次計画を策定したということになっております。具体的に26年度の見込み、それぞれ第1号被保険者から要支援・要介護、それぞれの段階に応じてその見込み数等も出た表が1つありますけれども、これを見ていくときほど大きな違いというものがあるのでは出ないのですね。私は一生懸命やっておられることは評価する1人でありまして、市町村によっては相当な金額を介護保険という形で出てきているところもありますから非常に苦労されていることはわかるのですが、被保険者の立場からするとこの300円という金額は結構な負担増になるというところを考えるとこの3,300円の場合で実際計画した場合にはどの程度の不足額が単年度で出てくるのかというその試算もされているのかと思います。それらについてどんな数字だったのかということをも具体的に今年度3,300円という保険料の中で実施した場合に、いくら程の不足が出てくるのか。3カ年でどの程度出てくるのかという数字を示していただきたいと思います。それと先程の計画が先かという話がいろいろあると思いますが、今後これらの計画について案の段階でも固まった段階で予算審議にあたって将来は事前に出す用意があるかどうかということについてもお聞きしたいと存じます。

○委員長（藤守千代子君） 介護保険係長。

○介護保険係長（前田貴也君） 今、ご指摘のシミュレーションなのですが、実は3,600円に至った経過といたしましては先程の北海道財政安定化基金、もしくは介護保険準備基金等の活用で実は3,600円に抑制している。基金の方から充当しないということでありましたら、基金を一切使わないということでしたら実は4,011円という保険料が出されております。つまり3,300円下げるためには今現在1,762万円程の基金か

らの充当を予定しているのですが、それを3,300円に下げするためにはさらに400万円から500万円程の基金の取り崩しが必要ではないかと。これを崩した場合、実は近隣市町村、ご存じだと思いますけれども基金をまったく保有していない、もしくは基金が底をつきそうな自治体も実はございまして、同じ自治体間の情報交換等の中で美深町はやはり基金を持っている、ある一定程度の基金を持っているから3,600円程度の保険料で逆にいえば抑制できたということで認識をしていますし、策定委員会の方でも説明をしてくれているという経過でございます。

以上です。

○委員長（藤守千代子君） 住民生活課長。

○住民生活課長（瓜田 晃君） 計画策定に係る事務手続きの関係でございます。この第5期計画の中で各議会に対する説明の部分についてはさせていただいているというふうな町としての考え方を持ってございますけれども、その過程の中で資料的な部分で足りないとかという部分があればその部分については町側としても考えていきたいと思っておりますし、手続きの流れの部分についてはそういった形で進めさせていただきたいと考えてございます。

○委員長（藤守千代子君） 9番。

○9番（岩崎泰好君） 手持ちの基金の取り崩しが400万円、500万円使うことが可能であれば3,300円を維持していくことも可能であるということで良いですね。可能であるということですね。

○委員長（藤守千代子君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤守千代子君） 質疑がないようですので質疑を終了します。

本件について修正案を提出される方はいらっしゃいますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤守千代子君） ないようですので、議案第22号 平成24年度美深町介護保険特別会計予算の質疑を終了します。

入れ替えのため暫時休憩します。

---

午後 1時34分 休憩

午後 1時36分 再開

---

○委員長（藤守千代子君） 次、議案第23号 平成24年度美深町簡易水道事業特別会

計予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。

産業施設課長。

○産業施設課長（木戸一博君） 別冊の議案第23号の説明いたします。

平成24年度美深町簡易水道事業特別会計予算。

平成24年度美深町簡易水道事業特別会計の予算は次に定めるところによる。

歳入歳出予算 第1条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ4,180万円と定める。

2項 歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は第一表歳入歳出予算による。

164ページ、165ページのお開きください。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○委員長（藤守千代子君） 簡易水道事業特別会計の説明が終わりましたので質疑を行います。

質疑ございますか。

7番。

○7番（諸岡 勇君） 飲料水ですから気になる最近の情勢の中で例えば遠くの大震災以降、放射能汚染など大気の汚染を含めて大変気になるところですが、そういったことが美深町には問題がないと思っていますが、例えばそのような調査の指示とかそういったものがあるのか。またはそれらについてある程度対策を取っておられるのか。この点についてお聞きします。

○委員長（藤守千代子君） 上下水道係長。

○上下水道係長（町屋英雄君） お尋ねの件についてですが、新聞報道等でもある通り、北海道におきましては旭川市とか各振興局において空中の放射能のモニタリング調査をやっておりまして、上川振興局管内では大気中の放射能濃度というのが基準値以下ということですので、独断美深町としては水道水の放射能調査の方はやる予定はございませんし、特に保健所等からもそういう調査の指導等は来ておりません。

以上です。

○委員長（藤守千代子君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤守千代子君） 質疑がないようですので質疑を終了します。

本件について修正案はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤守千代子君) ないようですので、議案第23号 平成24年度美深町簡易水道事業特別会計予算案の質疑を終了します。

次、議案第24号 平成24年度美深町下水道事業特別会計予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。

産業施設課長。

○産業施設課長(木戸一博君) 議案第24号の説明をいたします。

平成24年度美深町下水道事業特別会計予算。

平成24年度美深町上下水道事業特別会計の予算は次に定めるところによる。

歳入歳出予算 第1条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2億7,020万円と定める。

2項 歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は第一表歳入歳出予算による。

地方債 第2条 地方自治法230条第1項の規定によりを起すことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は第2表地方債による。

一次借入金 第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一次借入金の借入最高額は3,000万円と定める。

(以下、事項別明細説明あるも省略)

○委員長(藤守千代子君) 説明が終わりましたので、下水道事業特別会計予算について質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤守千代子君) なければ質疑を終了します。

本件について修正案はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤守千代子君) ないようですので、議案第24号 平成24年度美深町下水道事業特別会計予算の質疑を終わります。

次、議案第25号 平成24年度美深町水道事業会計予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。

産業施設課長。

○産業施設課長(木戸一博君) 議案第25号の説明をいたします。

1ページをお開きください。平成24年度美深町水道事業会計予算。

(以下、事項別明細説明あるも省略)

○委員長（藤守千代子君） 説明が終わりましたので水道事業会計について質疑を行います。

質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（藤守千代子君） 質疑がないようですので質疑を終了します。

本件について修正案を出される方はいますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（藤守千代子君） ないようですので、議案第25号 平成24年度美深町水道事業会計予算の質疑を終了いたします。

本特別委員会に付託されました平成24年度各会計予算7件の質疑が終了いたしました。

これから各会計について討論並びに採決を行います。

議案第19号 平成24年度美深町一般会計予算について討論を行います。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（藤守千代子君） 討論なしと認めます。

これから議案第19号について採決を行います。

議案第19号 平成24年度美深町一般会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員は起立願います。

(全員起立)

○委員長（藤守千代子君） 全員起立です。

従って、議案第19号 平成24年度美深町一般会計予算は原案可決すべきものと決しました。

次、議案第20号 平成24年度美深町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（藤守千代子君） 討論なしと認めます。

これから議案第20号について採決を行います。

議案第20号 平成24年度美深町国民健康保険特別会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の起立を求めます。

(全員起立)

○委員長（藤守千代子君） 全員起立です。

従って、議案第20号 平成24年度美深町国民健康保険特別会計予算は原案可決すべきものと決しました。

次、議案第21号 平成24年度美深町後期高齢者医療保険特別会計予算について討論を行います。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤守千代子君） 討論なしと認めます。

これから議案第21号について採決を行います。

議案第21号 平成24年度美深町後期高齢者医療保険特別会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（藤守千代子君） 全員賛成です。

従って、議案第21号 平成24年度美深町後期高齢者医療保険特別会計予算は原案可決すべきものと決しました。

次、議案第22号 平成24年度美深町介護保険特別会計予算について討論を行います。  
9番。

○9番（岩崎泰好君） 平成24年度美深町介護保険特別会計につきまして反対の討論をしたいと存じます。

1つ目は、町民にとってはこの300円の値上げというのは非常に大きな負担になるという観点でございます。いろいろ組み立てをしてきた経緯は分かりますが、この町民の負担増を私は避けるべきだというふうに考えるところが第1点であります。

第2点は、町の介護保険に係わる基金の残高が6,700万円程あるということでございまして、一方では適切な基金の運用というものは大切な部分であります。道にありましても150億円程ありました基金につきましては、国の監査等によりまして適切ではないという指摘がなされて、その3分の2を取り崩して使用すると、基金の運用をするという形になっています。町内にあっても適切な基金の運用を図って、町民の負担を極力避けるべきだというふうに考えます。さらにはこの介護保険の関係になってきますが、さらなる予防事業に力を入れて、介護保険の1つの目的としております元気な高齢者づくりというものをしっかりと取り組んでいくべきだというふうに考えております。さらには他市町村との比較もございしますが、どこよりも安い、そういう低い保険料の中で住みやすい町をつくっているのだというPRにも繋がると考えるところでもございまして、この4点を理由に今

回の介護保険の特別会計の議案に対して反対を表明するものでございます。

以上でございます。

○委員長（藤守千代子君） ほかに討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤守千代子君） 討論なしと認めます。

これから議案第22号について採決を行います。

議案第22号 平成24年度美深町介護保険特別会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○委員長（藤守千代子君） 起立多数です。

従って、議案第22号 平成24年度美深町介護保険特別会計は原案可決すべきものと決しました。

次、議案第23号 平成24年度美深町簡易水道事業特別会計予算について討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤守千代子君） 討論なし認めます。

これから議案第23号について採決を行います。

議案第23号 平成24年度美深町簡易水道事業特別会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○委員長（藤守千代子君） 全員起立です。

従って、議案第23号 平成24年度美深町簡易水道事業特別会計予算は原案可決すべきものと決しました。

次、議案第24号 平成24年度美深町下水道事業特別会計予算について討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤守千代子君） 討論なしと認めます。

これから議案第24号について採決を行います。

議案第24号 平成24年度美深町下水道事業特別会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○委員長（藤守千代子君） 全員起立です。

従って、議案第24号 平成24年度美深町下水道事業特別会計予算は原案可決すべきものと決しました。

次、議案第25号 平成24年度美深町水道事業特別会計予算について討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤守千代子君） 討論なしと認めます。

これから議案第25号について採決を行います。

議案第25号 平成24年度美深町水道事業会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○委員長（藤守千代子君） 全員起立です。

従って、議案第25号 平成24年度美深町水道事業会計予算は原案可決すべきものと決しました。

以上で本特別委員会に付託されました議案第19号 平成24年度美深町一般会計予算乃至議案第25号 平成24年度美深町水道事業会計の審査の一切が終了いたしました。

審査の結果につきましては報告書をもって議長に提出いたします。

3日間に渡りまして委員の皆様並びに理事者の皆様方にご協力いただきまして、日程通り審査が終了することができました。

心からお礼申し上げます。

以上もちまして予算特別委員会は閉会といたします。

大変ご苦勞様でございました。

午後2時36分 閉会

美深町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

予算特別委員会委員長 藤 守 千代子

予算特別委員会副委員長 齊 藤 和 信